

### 工事成績採点の考查項目の考查項目別運用表

[記入方法] 該当する項目「・」に○、×マークを記入する。(※施工プロ)とは、「施工プロセスのチェックリスト」でチェックされた項目である。

(主任 監督員)

考查項目	細 別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	Ⅰ. 施工体制一般	施工体制が適切である	施工体制がほぼ適切である	他の事項に該当しない	施工体制がやや不備である	施工体制が不備である
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作業分担と責任の範囲が施工体制台帳・施工体系図(下請契約の全てを記載)もしくは施工計画書で確認できる。</li> <li>コリンズ(CORINS)への登録申請(請負金額500万円以上)は、監督員の確認を受けた上で契約締結後等の10日以内に行われている。(※施工プロ員から文書により改善指示を行った。)</li> <li>「建退共制度適用事業主工事現場標識」を現場に提示すると共に、証紙購入が適切に行われ、配布が受払簿等により把握されている。(※施工プロ)</li> <li>施工体制台帳・施工体系図(下請契約の全てを記載)が整備され、施工体系図が現場に掲げられ、現場と一致している。(※施工プロ)</li> <li>「建設業の許可票」及び「労災保険関係成立票」の標識が公衆の見やすい場所に掲示している。(※施工プロ)</li> <li>法定外の労災保険に加入し、その証券又はそれに代わるものの写しを監督員に提出した。また、契約期間が工期を満たしている。(※施工プロ)</li> <li>「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</li> <li>その他</li> </ul> <p>●判断基準                      評価値が90%以上……………a                      評価値が80%以上～90%未満……………b                      評価値が60%以上～80%未満……………c                      評価値が60%未満……………d                      ※評価対象項目が2項目以下の場合はC評価とする。</p> <p>評価値( )%= 該当項目数( O ) / 評価対象項目数( O )</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>施工体制が不備であり、監督員から文書により改善指示を行った。</li> </ul> <p>上記該当事項があれば……e</p>
	Ⅱ. 配置技術者 (現場代理人等)	技術者が適切に配置されている	技術者がほぼ適切に配置されている	他の事項に該当しない	技術者の配置がやや不備である	技術者の配置が不備である
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現場代理人として常駐し(兼任は常駐免除)、工事全体の把握ができています。(※施工プロ)</li> <li>現場代理人として、監督員との連絡調整については「連絡」を除き書面で行っている。(※施工プロ)</li> <li>現場代理人は、「受注者の現場代理人への委任事項」について適切に処理をしている。(※施工プロ)</li> <li>作業主任者を選任し配置している。(※施工プロ)</li> <li>主任(監理)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。(※施工プロ)</li> <li>契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。</li> <li>設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。</li> <li>異常時、緊急時の対応・情報伝達・組織等が確立され、その図表を現場の見やすい場所に掲示している。</li> <li>工事書類の簡素化の趣旨に則り、工事書類を適切に作成し提出又は提示している。</li> <li>下請負人指導責任者を配置し、下請負人の施工体制及び施工状況の把握、技術的な指導を行っている。</li> <li>港湾工事等において潜水作業従事者を適正人員配置している。(※施工プロ)</li> <li>港湾工事等において海上起重作業船団長を配置している。(※施工プロ)</li> <li>「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</li> <li>その他</li> </ul> <p>●判断基準                      評価値が90%以上……………a                      評価値が80%以上～90%未満……………b                      評価値が60%以上～80%未満……………c                      評価値が60%未満……………d                      ※評価対象項目が2項目以下の場合はC評価とする。</p> <p>評価値( )%= 該当項目数( O ) / 評価対象項目数( O )</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>現場代理人等の技術者配置が不備で、監督員から文書により改善指示を行った。</li> <li>専門技術者が配置されていない。</li> </ul> <p>1項目でも該当あれば……d                      2項目該当……………e</p> <p>* 安全管理が適切でなく、事故を発生させた場合は、a評価はしない。                      (安全管理が適切であったかどうかは、事故報告を受けた工事検査監が判定する。)</p>

**評価方法**

①当該「評価対象項目」のうち、評価の対象としない項目は削除する。(・のままとする)

②項目数を変更する場合は、変更後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。

③評価するもの……○ 評価できないもの……×

④評価値(%)=該当項目数/評価対象項目数=( O ) / ( O + X )

以下同様省略

### 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目「・」に○、×マークを記入する。(※施工プロ)とは、「施工プロセスのチェックリスト」でチェックされた項目である。

(主任 監督員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	施工管理が適切である	施工管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である
	<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>約款第19条第1項(1)から(5)に基づく設計図書の照査が行われている。(※施工プロ)</li> <li>施工計画書と現場施工方法・現場施工体制等が一致している。(※施工プロ)</li> <li>施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。(※施工プロ)</li> <li>日常の出来形管理が、施工計画書等に基づき、適時、的確に行われている。(※施工プロ)</li> <li>日常の品質管理が、施工計画書等に基づき、適時、的確に行われている。(※施工プロ)</li> <li>工事提出書類と提示書類がきちんと区別され、提出書類が簡潔で必要以上に作成されていない。(※施工プロ)</li> <li>現場内での整理整頓が日常的になされている。</li> <li>工事材料等の品質保証等が適切に整理されている。(※施工プロ)</li> <li>工事材料を品質に影響ないように保管している。(※施工プロ)</li> <li>立会確認の手続きが事前になされ、段階確認については書面で確認できる。(※施工プロ)</li> <li>建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。(※施工プロ)</li> <li>工事全体で、使用機械・車両等で低騒音、低振動、排出ガス対策機械を使用している。(※施工プロ)</li> <li>「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</li> <li>その他</li> </ul> <p>●判断基準                      評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a                      評価値が80%以上～90%未満・・・・ b                      評価値が60%以上～80%未満・・・・ c                      評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d                      ※評価対象項目が2項目以下の場合はC評価とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;">                         評価値 ( ) % = 該当項目数 ( 0 ) / 評価対象項目数 ( 0 )                     </div>		<ul style="list-style-type: none"> <li>設計図書と適合しない箇所があり、文書により改善請求を行った。</li> <li>施工計画書が工事施工前に提出されていない。</li> <li>定められた工事材料の検査義務を怠り破壊検査を行った。</li> <li>契約図書に基づく施工上の義務につき、監督員から文書により改善指示を行った。</li> </ul> <p>1項目でも該当あれば・・・ d                      2項目該当・・・・・・・・・・ e</p>			
	II. 工程管理	工程管理が適切である	工程管理がほぼ適切である	他の事項に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。(※施工プロ)</li> <li>現場条件や設計内容の変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。(※施工プロ)</li> <li>時間制限や片側交互通行等の各種制約条件への対応が適切であり、大きな工程の遅れがない。</li> <li>工事の進捗を早めるための取り組み(材料、工法、作業工程などの見直し)を行っている。</li> <li>施工計画書に基づき休日の確保を行うとともに、計画以外の時間外作業がほとんど無い。</li> <li>「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</li> <li>その他</li> </ul> <p>●判断基準                      評価値が90%以上・・・・・・・・・・ a                      評価値が80%以上～90%未満・・・・ b                      評価値が60%以上～80%未満・・・・ c                      評価値が60%未満・・・・・・・・・・ d                      ※評価対象項目が2項目以下の場合はC評価とする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;">                         評価値 ( ) % = 該当項目数 ( 0 ) / 評価対象項目数 ( 0 )                     </div>		<ul style="list-style-type: none"> <li>受注者の責により工期内に工事を完成させなかった。(但し、改善指示による場合を除く)</li> <li>上記該当あれば・・・ e</li> <li>自主的な工程管理がなされず、監督員から文書により改善指示を行った。</li> <li>上記該当あれば・・・ d</li> </ul>				

### 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の「・」に○×マークを記入する。(※施工プロ)とは、「施工プロセスのチェックリスト」でチェックされた項目である。

(主任 監督員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	安全対策を適切に行った	安全対策をほぼ適切に行った	他の事項に該当しない	安全対策がやや不備であった	安全対策が不備であった
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。(※施工プロ)</li> <li>安全教育・訓練等を月当たり半日以上適時、的確に実施し記録が整備されている。(※施工プロ)</li> <li>安全巡視、安全ミーティング(KY等)等を実施し記録が整備されている。(※施工プロ)</li> <li>店社パトロールを適宜実施し、記録が整備されている。(※施工プロ)</li> <li>災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し記録が整備されている。(※施工プロ)</li> <li>各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には是正報告している。(※施工プロ)</li> <li>使用機械(港湾工事の場合は使用船舶)、車両等の点検整備等がなされ管理されている。(※施工プロ)</li> <li>重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。(※施工プロ)</li> <li>地下埋設物及び架空線等に関する事故防止措置が実施されている。(※施工プロ)</li> <li>仮設工(山留め・仮締切・足場・支保工等)の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。(※施工プロ)</li> <li>工事現場内・資機材置場・危険物置場の整理整頓がなされている。(※施工プロ)</li> <li>「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</li> <li>その他</li> </ul> <p>●判断基準                      評価値が90%以上・・・・・・・・・・a                      評価値が80%以上～90%未満・・・・b                      評価値が60%以上～80%未満・・・・c                      評価値が60%未満・・・・・・・・・・d                      ※評価対象項目が2項目以下の場合はC評価とする。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>臨機の措置が不適切、または監督員の指示に従わなかったため、災害等の損害をうけた。 上記該当であれば・・・e</li> <li>安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であり、監督員から文書による指示を行った 上記該当であれば・・・d</li> </ul> <p>* 安全管理が適切でなく、事故を発生させた場合は、a評価はしない。 (安全管理が適切であったかどうかは、事故報告を受けた工事検査監が判定する。)</p>	
		<p>評価値 ( ) % = 該当項目数 ( O ) / 評価対象項目数 ( O )</p>				
	Ⅳ. 対外関係	a	b	c	d	e
		対外関係が適切であった	対外関係がほぼ適切であった	他の事項に該当しない	対外関係がやや不備であった	対外関係が不備であった
		<p>「評価対象項目」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。(※施工プロ)</li> <li>地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。(※施工プロ)</li> <li>第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。(※施工プロ)</li> <li>関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。(※施工プロ)</li> <li>「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</li> <li>工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。</li> <li>その他</li> </ul> <p>●判断基準                      評価値が90%以上・・・・・・・・・・a                      評価値が80%以上～90%未満・・・・b                      評価値が60%以上～80%未満・・・・c                      評価値が60%未満・・・・・・・・・・d                      ※評価対象項目が2項目以下の場合はC評価とする。</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に 上記該当であれば・・・e</li> <li>受注者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった</li> <li>関係法令に違反する恐れがあったため、監督員から文書により指示を行った。 上記該当であれば・・・d</li> </ul>	
		<p>評価値 ( ) % = 該当項目数 ( O ) / 評価対象項目数 ( O )</p>				

### 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目「・」に○、×マークを記入する。(※施工プロ)とは、「施工プロセスのチェックリスト」でチェックされた項目である。

(主任監督員)

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	<ul style="list-style-type: none"> <li>出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%以内であり下記の2項目が全て該当する。</li> <li>※ばらつきの判断は別紙-4参照</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%以内であり下記の2項目が全て該当する。</li> <li>※ばらつきの判断は別紙-4参照</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出来形が、測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</li> </ul>	
	バラツキの評価は、検査職員と調整すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>出来形測定において不可視部分が写真で的確に判断できる。</li> <li>出来形管理基準で必要とされる管理項目を全て管理している。</li> </ul> <div style="background-color: yellow; height: 50px; margin: 5px 0;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     ①出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。                      ②出来形とは、設計図書に示された工事的物の形状・寸法である。                      ③出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。                      ④出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。                 </div>			<ul style="list-style-type: none"> <li>出来形の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。</li> <li>上記項目に該当があれば・・・d</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出来形の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補(手直し)指示を行った。</li> <li>上記項目に該当があれば・・・e</li> </ul>
II. 品質		<ul style="list-style-type: none"> <li>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の概ね50%以内であり下記項目が該当する。</li> <li>※ばらつきの判断は別紙-4参照</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足し、ばらつきが規格値の概ね80%以内であり下記項目が該当する。</li> <li>※ばらつきの判断は別紙-4参照</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質関係の試験結果が試験基準を満足し、a、bに該当しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず品質が劣る。</li> </ul>
	バラツキの評価は、検査職員と調整すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質管理基準で必要とされる管理項目を全て管理している。</li> </ul> <div style="background-color: yellow; height: 50px; margin: 5px 0;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     ①品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。                      ②品質とは、設計図書に示された工事的物の規格である。                      ③品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。                      ④品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。                 </div>			<ul style="list-style-type: none"> <li>品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。</li> <li>上記項目に該当があれば・・・d</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質関係の測定方法、又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で修補(手直し)指示を行った。</li> <li>上記項目に該当があれば・・・e</li> </ul>



### 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の「・」を○マーク、「□」を「■」マークに変更する。

(総括監督員・課長代理等)

審査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	工程管理が非常に優れている	工程管理がやや優れている	他の評価に該当しない	工程管理がやや不備である	工程管理が不備である
		<p>「□」：評価対象項目</p> <p><input type="checkbox"/> 当該工事において、施工条件の変更等により工期的な制約がある中で余裕をもって工期内に工事を完成させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工期の1割以上の余裕をもって完了させた。</li> <li>雪・波浪等の気象条件を考慮し、完成検査を前提とした臨時検査等が、適切で、かつ現場確認が可能なように工程に配慮がある。</li> <li>社会的な要請により竣工時期が限定されるものについて、発注者の意向に沿った工程で完成がなされた。</li> <li>工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 隣接する他の工事等との積極的な工程調整を行いトラブルを回避した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調整区間2つ以上、調整回数2回以上。(運搬路の利用調整など)</li> <li>工事調整が工程短縮の要因となった。(調整機関・回数が1回)</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 地元調整を積極的に行い、トラブルなく工期内に工事を完成させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路利用、交通規制や工事の騒音などで地元調整を2回以上行った。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 代休等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理が地域住民に好印象を与えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の行事、作業等に関連し、代休等を行って、地域からの苦情がなかった。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工程に空き、無駄がなかった。</li> <li>資材搬入の時期と使用時期にずれがなかった。</li> <li>現場代理人の指示が、作業員に正確に伝わっている。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックのうち、工程管理について指摘事項がない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「施工プロセス」チェックによる指摘事項がなかった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> その他</p> <p><input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、主任監督員と協議の上で、改善指示の文書を出した場合・・・d</p> <p><input type="checkbox"/> 受注者の責により工期内に工事が完成しなかった場合・・・e</p>				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>(採点指標)</b></p> <p>* 複数の項目「・」を「○」マークにする場合、いずれかが該当すれば、評価(□を■マークにする)する。 ⇒ (評価項目として扱う。)</p> <p>* 評価項目が4項目以上・・・a    2項目以上・・・b    その他・・・c (該当項目がなくとも、工期内に工事を完成)</p> </div>				

### 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の「・」を○マーク、「□」を「■」マークに変更する。

(総括監督員・課長代理等)

考査項目	細別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	安全対策が非常に優れている	安全対策がやや優れている	他の事項に該当しない場合	安全対策がやや不備である	安全対策が不備である
<p>【□：評価対象項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が認められる。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該工事における建設労働災害、公衆災害の危険性を承知している。</li> <li>・ 災害に対する防止対策が十分である。</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社全体で組織的に取り組んでいて、現場との連携がとれている。</li> <li>・ 現場に安全組織表が掲載され、担当者とその職務が明確になっている。(統括安全衛生責任者・元方安全衛生管理者・店社安全衛生管理者)</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 独自性がある。(現場条件に適した独自の安全管理を実施している)</li> <li>・ 低コストで、他の工事等への汎用が可能である。</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを発揮している。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会の幹事等の役員として、月一回以上積極的に活動している。</li> <li>・ その都度の開催の目的意識が明確化されている。</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 安全職場実現への取組が地域全体から評価されている。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誘導員の適切な交通誘導や、案内対応が良い。</li> <li>・ 地域住民等から安全に関する苦情・トラブルがない。</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> 「施工プロセス」チェックのうち、安全対策について指摘事項がない。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「施工プロセス」チェックで、指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。</li> </ul> </li> <li><input type="checkbox"/> その他</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 安全対策に不備があり、主任監督員と協議の上で、改善指示の文書を出した場合・・・d</p> <p><input type="checkbox"/> 安全対策の改善指示に対して改善がなされず、安全対策の不備の内容が悪質と判断される場合・・・e</p>						
<p><b>(採点指標)</b></p> <p>* 複数の項目「・」を「○」マークにする場合、いずれかが該当すれば、評価(□を■にする)する。 ⇒評価項目</p> <p>* 評価項目が5項目以上・・・a    3項目以上・・・b    その他・・・c</p> <p>ただし</p> <p>* <b>安全管理が適切でなく、事故を発生させた場合は、a評価としないこと。</b></p> <p>(事故が発生した場合の安全管理の適否については、技術管理課工事検査室の安全対策担当の土木工事検査監が判断するので、評価者はその判断を確認する。)</p>						

### 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する事例項目の「・」を「○」マークに、工事特性キーワード一覧表の「□」を「■」マークにする。なお、評価した根拠・理由等を具体的に記載すること。(総括監督員・課長代理等)

考査項目	細別	工事特性キーワード一覧表	事例項目 (具体的な施工条件等への対応事例)
4. 工事特性	I 施工条件等への対応	<p>1. 構造物の特殊性対応</p> <p><input type="checkbox"/> 1.対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 2.対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 3.その他</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上■が付けば4点の加点とする。</p> <p>2. 都市部等の作業環境、社会条件等への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 4.地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 5.周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事</p> <p><input type="checkbox"/> 6.周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 7.現道上での交通規制に大きく影響する工事</p> <p><input type="checkbox"/> 8.事故や災害発生直後等、緊急的な対応が特に必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 9.施工箇所が広範囲にわたる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 10.その他</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上■が付けば6点の加点とする。</p>	<p>(□1. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>切土の土工量：20万m<sup>3</sup>以上、盛土の土工量：15万m<sup>3</sup>以上、護岸・築堤の平均高さ：10m以上、トンネル(バルド)の直径：8m以上、ダム用水門の設計水深：25m以上、樋門又は樋管の内空断面積：15m<sup>2</sup>以上、揚排水機場の吐出管径：2,000mm以上、堰又は水門の最大径間長：25m以上、堰又は水門の径間数：3径間以上、堰又は水門の扉体面積：50m<sup>2</sup>/門以上、トンネル(開削工法)の開削深さ：20m以上、トンネル(NATM)の内空平均面積：100m<sup>2</sup>以上、トンネル(沈埋工法)の内空平均面積：300m<sup>2</sup>以上、海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深：10m以上、地滑り防止工：幅100m以上かつ法長150m以上、浚渫工の浚渫土量：100万m<sup>3</sup>以上、流路工の計画高水流量：500m<sup>3</sup>/s以上、橋梁下部工の高さ：30m以上、橋梁上部工の最大支間長：100m以上、集水井の長さ(深さ)：30m以上</li> </ul> <p>(□2. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。</li> <li>鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。</li> <li>供用中の道路トンネルの拡幅工事。</li> </ul> <p>(□3. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事。</li> <li>その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。</li> <li>地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。</li> </ul> <p>(□4. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。</li> <li>市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。</li> <li>監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。</li> </ul> <p>(□5. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。</li> <li>地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。</li> <li>そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</li> </ul> <p>(□6. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地での夜間工事。</li> <li>DI D地区での工事。</li> </ul> <p>(□7. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。</li> <li>供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。</li> <li>工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。</li> </ul> <p>(□8. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事故や災害発生直後等、緊急的な対応が特に必要な工事で、24時間対応の施工等により早期の対策が求められる工事。</li> </ul> <p>(□9. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>作業現場が広範囲に分布している工事。</li> </ul> <p>(□10. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施工ヤードの広さや高さ制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。</li> <li>その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。</li> </ul>

4. 工事特性	I 施工条件等への対応	<p>3. 厳しい自然・地盤条件への対応</p> <p><input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事</p> <p><input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事</p> <p><input type="checkbox"/> 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事</p> <p><input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事</p> <p><input type="checkbox"/> 15. 維持修繕工事等で地元調整等の手間のかかる工事</p> <p><input type="checkbox"/> 16. その他</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上■が付けば4点の加点とする。</p>	<p>(□11. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。</li> <li>支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。</li> <li>集水井工事において、地形条件や地層状況、水理地質等が施工に厳しく、ポイリング・ヒービング、井壁の崩落などが発生した工事。</li> <li>施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。</li> </ul> <p>(□12. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。</li> <li>潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。</li> </ul> <p>(□13. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事。(法面工は除く)</li> <li>斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。</li> <li>土石流危険渓流に指定された区域内における工事。</li> <li>被災箇所における二次災害の危険に対する注意が必要とされる工事。</li> </ul> <p>(□14. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事。</li> </ul> <p>(□15. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元説明会を複数回開催したり個別に住民の意向確認をするなど、工事規模に比して手間のかかる工事。</li> </ul> <p>(□16. について)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。</li> <li>その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事。</li> <li>その他、酸素欠乏危険作業への対応が必要であった工事。</li> <li>その他</li> </ul>
		<p>4. 長期工事における安全確保への対応</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 17. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事（全面一時中止期間は除く）</p> <p><input type="checkbox"/> 18. その他</p> <p>※上記の対応事項に1つ以上■が付けば6点の加点とする。</p>	
評価		評点 <u>          </u> 0 点	

(採点指標)

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。

※2. 主任監督員が評価する「5. 創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価に当たっては、主任監督員の意見も参考にする

### 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の「・」を「○」マークに変更する。

(総括監督員・課長代理等)

考査項目	細 別	a	a'	b	b'	○ c
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	貢献が非常に優れている	bより貢献が優れている	貢献がやや優れている	cより貢献が優れている	他の評価に該当しない場合
<p>「評価対象項目」</p> <p><input type="checkbox"/> 1. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。  <ul style="list-style-type: none"> <li>主体的に取り組んだ。</li> <li>地域の活動に積極的に参加した。</li> </ul> </p> <p><input type="checkbox"/> 2. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。  <ul style="list-style-type: none"> <li>主体的に取り組んだ。</li> <li>地域の活動に積極的に参加した。</li> </ul> </p> <p><input type="checkbox"/> 3. 定期的に広報誌や現場見学会等を実施する等、地域とのコミュニケーションを図った。  <ul style="list-style-type: none"> <li>主体的に取り組んだ。</li> <li>地域と合同で取り組んだ。</li> </ul> </p> <p><input type="checkbox"/> 4. 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。  <ul style="list-style-type: none"> <li>主体的に取り組んだ。</li> <li>地域と合同で取り組んだ。</li> </ul> </p> <p><input type="checkbox"/> 5. 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。  <ul style="list-style-type: none"> <li>主体的に取り組んだ。</li> <li>地域と合同で取り組んだ。</li> </ul> </p> <p><input type="checkbox"/> 6. 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。  <ul style="list-style-type: none"> <li>主体的に取り組んだ。</li> <li>地域と合同で取り組んだ。</li> </ul> </p> <p><input type="checkbox"/> 7. その他  <ul style="list-style-type: none"> <li>現場の交通体制を地域住民に周知していた。</li> <li>通学路に指定されている場合には、学校にも協力依頼がなされていた。</li> <li>休止中、及び中止期間中の対応が適切だった。(現場代理人が定期的に監視していた。)</li> <li>リサイクル材料を使用した建設資材を使用し、循環型社会の形成に努めた。</li> <li>その他</li> </ul> </p> <p><input type="checkbox"/> 8. 「週休2日取得モデル工事」の達成。(※本項目は2項目分で計算する。)</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 「週休2日取得モデル工事」を実施し、工事現場が週休2日(4週8休相当)を達成。</p>						
<p><b>(採点指標)</b></p> <p>* : 複数の項目がある場合、いずれかが該当(○マーク)すれば、評価(□を■にする)する。 ⇒ (評価項目として扱う。)</p> <p>* : ただし、提出された「別紙6-1工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況」、「別紙6-2工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)」により主体性、具体性等を評価することから、提出がない場合は「c」評価とする。</p> <p>* : 評価項目が4項目以上: 「a」、3項目以上: 「a'」、2項目以上: 「b」、1項目以上: 「b'」、その他: 「c」(別紙6-2の提出がないものを含む)「週休2日取得モデル工事」を実施した場合でも最大は「a」とする。</p>						

### 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する「措置内容」の項目の□に「し点」マークを記入する。

(総括監督員・課長代理等)

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																			
7. 法令遵守等	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="365 411 1167 464">措置内容</th> <th data-bbox="1167 411 1444 464">措置点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="365 464 1167 504">□ 1. 指名停止3ヶ月以上</td> <td data-bbox="1167 464 1444 504">- 20 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="365 504 1167 544">□ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満</td> <td data-bbox="1167 504 1444 544">- 15 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="365 544 1167 584">□ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満</td> <td data-bbox="1167 544 1444 584">- 13 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="365 584 1167 624">□ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満</td> <td data-bbox="1167 584 1444 624">- 10 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="365 624 1167 663">□ 5. 文書注意相当(文書警告・文書注意)</td> <td data-bbox="1167 624 1444 663">- 8 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="365 663 1167 703">□ 6. 口頭注意相当</td> <td data-bbox="1167 663 1444 703">- 5 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="365 703 1167 743">□ 7. 安全管理が適切でなく事故が発生したが、口頭注意以上の処分はなかった。</td> <td data-bbox="1167 703 1444 743">- 3 点</td> </tr> <tr> <td data-bbox="365 743 1167 775">□ 8. その他(理由:)</td> <td data-bbox="1167 743 1444 775">- 点</td> </tr> </tbody> </table>	措置内容	措置点数	□ 1. 指名停止3ヶ月以上	- 20 点	□ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15 点	□ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13 点	□ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10 点	□ 5. 文書注意相当(文書警告・文書注意)	- 8 点	□ 6. 口頭注意相当	- 5 点	□ 7. 安全管理が適切でなく事故が発生したが、口頭注意以上の処分はなかった。	- 3 点	□ 8. その他(理由:)	- 点	<p>※1. 工事の施工にあたり、当該工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適応する。(適応事例がない場合は、該当なし)</p> <p>※2. 完成検査後に指名停止等の処分があった場合は、速やかに評定を修正する。(土木部請負成績評定実施要領 第7による)</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 入札前に提出した調査資料等が虚実であった事実が判明した。</li> <li>2 承諾なしに権利譲渡等を第三者に譲渡又は承継を行った。</li> <li>3 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</li> <li>4 当該工事関係者が増収賄により逮捕又は公訴された。</li> <li>5 建設業法に違反する事実が判明した。(例:一括下請け、技術者の専任違反等)</li> <li>6 使用人等に関する労働基準法及び入国管理法に違反する事実が判明し、送検等された。</li> <li>7 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日に行っていない。あるいは不当に下請代金を減じている。あるいはそれに類する行為がある。</li> <li>8 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。</li> <li>9 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟、暴力団関係者がいることが判明した。</li> <li>10 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の購入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</li> <li>11 施工体制台帳、施行体系図が不備で、監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。</li> <li>12 安全管理が適切でなく、死傷者を生じさせた事故、又は重大な損害を与えた公衆災害を起こした。(事故が発生した場合の安全管理の適否については、技術管理課工事検査室の安全対策担当の工事検査監が判断する。)</li> <li>13 ICT活用工事「発注者指定型」において、受注者の責によりICT施工が実施されなかった。</li> </ol>
措置内容	措置点数																			
□ 1. 指名停止3ヶ月以上	- 20 点																			
□ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15 点																			
□ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13 点																			
□ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10 点																			
□ 5. 文書注意相当(文書警告・文書注意)	- 8 点																			
□ 6. 口頭注意相当	- 5 点																			
□ 7. 安全管理が適切でなく事故が発生したが、口頭注意以上の処分はなかった。	- 3 点																			
□ 8. その他(理由:)	- 点																			
8. 総合評価 技術提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 技術提案の履行が確認できない場合は、不履行を選択し、工事成績評定点の減点を行う。</li> </ul>																			

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当するチェック項目「・」に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	施工管理が優れている	施工管理がやや優れている	他の事項に該当しない場合	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である
		<p>【○：評価対象項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 施工前の設計図書の照査、工事測量等を行っていることが確認できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施工前に行う設計図書の照査を行い、該当する事実の有無を監督員に報告している。また、事実がある場合は、確認できる資料を提出し確認を求めている。</li> <li>工事着手後速やかに行う測量を実施し、その結果を監督員に提出している。(工事測量が不要な場合は本チェック項目を削除する。)</li> <li>架空線等上空施設、地下埋設物件等の現地調査を行い、その結果を監督員に報告している。</li> <li>ICT活用の照査が実施され、その結果を特記仕様書に基づき書面で監督員に協議又は報告している。(ICT活用試行対象工事以外は本チェック項目を削除する。)</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出され、設計図書の内容及び現場条件を反映したのとなっていることが確認できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施工計画書に所定の項目が記載され、工事着手前又は施工方法が確定した時期に提出されている。</li> <li>設計図書の条件明示を確実に反映した施工計画書になっている。</li> <li>施工計画が現場状況(地形、地質、周辺環境、交通量等)を反映した具体的な内容となっている。</li> <li>安全対策が具体的・的確に記載され、実施されている。</li> <li>施工計画書に変更が生じた場合、当該工事の着手前に変更施工計画書が監督員に提出されている。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 現場代理人、作業主任者等の作業分担と責任の範囲が書面で確認できる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>KY日誌で現場代理人の常駐状況が確認できるとともに、朝礼時において作業体制を的確に把握できる。</li> <li>施工計画書の現場組織表で、現場責任者が明記されている。</li> <li>施工計画書の安全管理組織表で、下請けも含め安全衛生責任者、作業主任者等が明記されている。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 下請に関する手続き等が適切に行われていることが確認できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施工体制台帳及び施工体系図が作成され、その写しが監督員に提出されている。</li> <li>施工体制台帳の記載事項は適正に記入されており、添付が必要な書類も全て提出されている。</li> <li>施工体系図が、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示されている。</li> <li>施工体制台帳及び施工体系図に変更が生じた場合、その都度、監督員に提出されている。</li> <li>下請負人に対する引き取り(完成)検査を実施していることが確認できる。(すべての1次下請け)</li> <li>下請負人に対する当初契約・変更契約が適切になされていることが確認できる。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 立会確認の手続きが事前になされていることが確認できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>立会確認が適切に実施されたことが書面で確認できる。</li> <li>段階確認について、土木・建築工事監督要綱及び土木工事監督技術基準により、事前に段階確認願(種別、細別、施工予定時期等)が書面で監督員に提出されている。</li> <li>段階確認が適切に実施され、工程表と整合する。</li> <li>臨時検査が適切に実施され、工程表と整合する。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>設計図書と適合しない箇所があり、文書により手直し指示を行った。</li> <li>契約図書に基づき施工上の義務につき、検査職員より指示を行った。</li> </ul> <p>上記1項目該当事項があれば・・・・・・・・d</p> <p>2項目以上該当すれば・・・・・・・・e</p>

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当するチェック項目「・」に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	施工管理が優れている	施工管理がやや優れている	他の事項に該当しない場合	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である
		<p>【○：評価対象項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>材料（質）のチェック、材料の保管、事前の対応、品質を保つための現場条件、品質を保つための方策の徹底、事後の対応、出来形に評価される品質の各々の時点における工夫が書面で確認できる。（「別紙6-1,6-2 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況」の提出が必要。）</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 工事書類を過不足なく作成していることが確認できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電子納品媒体の内容が問題なく作成されていることを確認し、その結果を「電子納品に係わるチェックシート」の「納品時チェック」欄に記録している。</li> <li>提出必要な工事書類が、総括表により電子納品・紙納品に区分され、不足なく提出されている。</li> <li>工事書類簡素化の趣旨に則り、不要な書類の提出、電子と紙の二重提出がない。（提示書類と提出書類がきちんと区別整理され、工事書類作成マニュアル記載資料以外の提出がない。）</li> <li>法的な手続き等が必要なものに提出の漏れがない。（休日・祝日作業、道路使用、港湾区域の使用、労働基準監督署、海上保安本部への提出書類などの整備資料でチェックする。）</li> <li>キャリブレーションの必要な機器は、その成績結果表が添付されている。</li> <li>計算式等で算出根拠を説明するものがある場合、図表等を利用しわかりやすく整理されている。（例、薬注の注入量、グラウト注入量。該当がない場合は、本チェック項目を削除する。）</li> <li>写真帳の撮影箇所が略図等が添付され、把握しやすく見やすく整理されている。（電子納品の場合は、写真帳の添付図または写真内の黒板等の略図、及び写真情報の記載により、該当位置・部分及び状況が明確に確認出来ること）</li> <li>説明のスムーズさから資料の整理、把握の良さがうかがえる。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みが適切になされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書が施工計画書に当初から添付され、また工事現場に掲示されている。</li> <li>建設副産物の搬出先（中間処理施設、最終処分場等）が当初から計画されている。</li> <li>土砂の搬入・搬出時の手続きが適正に行われている。</li> <li>再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書が提出されており、数量が確認できる。</li> <li>産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）または電子マニフェストが整理され、所要の数量と整合する。</li> <li>産業廃棄物処理を委託する場合、委託契約書の写しが提出されている。</li> <li>「再資源化等完了報告書」が再資源化等の完了後速やかに提出されている。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 建設業退職金共済制度が適切に運用されている。（中小企業退職金共済制度加入者は、これに読み替える。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建設業退職金共済制度に加入している。</li> <li>掛金収納書を工事請負契約締結後原則1か月以内（電子申請方式による場合にあっては、工事請負契約締結後原則40日以内）に提出している。</li> <li>「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識」を現場に掲示している。</li> <li>掛金充当実績総括表が作成され、制度の履行状況が適切に整理されている。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準等が作成され管理している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県の管理基準がない工種について、独自の管理基準を設定し管理していることが確認できる。</li> <li>社内管理基準（目標）を設定するとともに、その運用方法（目標をオーバーした場合の検討体制や検討プロセス等の具体的な対処方法など）を定め、管理されている。</li> <li>その管理基準により、社内検査（書類検査）が完了していることが書面で確認できる。</li> <li>その管理基準により、社内検査（現場検査）が完了していることが書面で確認できる。</li> </ul>				<p>（新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）に基づく取組を達成したもの、ガイドライン（案）適用範囲外構造物でも加算対象構造物で達成条件を満たしているもの（令和3年6月23日技第1021号）。または加算対象構造物で達成条件(4)の3帳票の提出があったものも可とする。）</p>

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当するチェック項目「・」に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅰ. 施工管理	施工管理が優れている	施工管理がやや優れている	他の事項に該当しない場合	施工管理がやや不備である	施工管理が不備である
		<p>【□：評価対象項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。(3億円以上の工事及び事務所長等が必要と認める工事)</p> <p><input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 品質証明員届が提出されている。</li> <li>● 品質証明員は10年以上の現場経験を有し、一級土木施工管理技士又は技術士の資格を有している。</li> <li>● 適切な時期に現場の施工実態の確認を実施している。</li> <li>● 検査前に工事関係書類等の事前確認を実施している。</li> <li>● 品質証明書の書式が指定されたものである。</li> </ul> </p> <p><input type="checkbox"/> 工事材料の品質を確保していることが確認できる。</p> <p><input type="checkbox"/> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 工事に使用する材料の材料名、規格、数量、製造業者名、品質証明等が、施工計画書の「主要資材」に適切に記載されている。</li> <li>● 工事材料の品質を証明する資料が適切に整備、保管されている。</li> <li>● JISマーク表示品については、JISマーク表示状態を示す写真等確認資料の提示により、品質証明資料等の提出又は提示を省略している。(工事書類の簡素化)</li> <li>● 工事材料を品質に影響が無いよう保管している。</li> <li>● 指定材料について、監督員の確認を受け、材料確認書が提出されている。</li> </ul> </p> <p><input type="checkbox"/> その他 ( )</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上…………… a</p> <p>評価値が80%以上～90%未満…………… b</p> <p>評価値が60%以上～80%未満…………… c</p> <p>評価値が60%未満…………… d</p> <p>※評価対象項目数が2項目以下の場合、c評価とする</p>				
		<p>【評価方法】</p> <p>①チェック項目「・」のうち、該当項目は「○」、該当なしは「×」、評価の対象としない項目は「無」を選択する。</p> <p>②評価対象項目「□」のうち、該当項目は「■」、該当なしは「×」、評価の対象としないものは「□」のままとする。</p> <p>③評価対象項目の下欄のチェック項目「・」が複数の場合、チェック項目総数の2/3以上であれば、□を■に変更する。⇒(該当していることを明示)</p>				
		<p>評価値 ( ) % = 該当項目数 ( 0 ) / 評価対象項目数 ( 0 )</p>				

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

【記入方法】 該当するチェック項目の「・」に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考査項目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
3 出来形及び出来ばえ	1 出来形	<ul style="list-style-type: none"> <li>出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a~b'に該当しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足せず、規格値を超えるものがあり、ばらつきが大きい。</li> </ul>	
		<p>【□：評価対象項目】</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形管理図及び出来形管理表に創意工夫がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>測定表に出来形寸法を測定した箇所の略図等が掲載されている。</li> <li>管理表による傾向、課題等が一目で判断できる。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 出来形測定において不可視部分が写真で的確に判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不可視部分の出来形寸法が確認できる写真が撮影されている。(監督員等が臨場した箇所を除く)</li> <li>完成写真等に、不可視部分の参考写真が添付されている。(竣工写真では工事内容が分かりにくい場合、不可視部分の参考写真が添付されている。例：海岸(潜堤)工事、基礎工事。該当がない場合は削除)</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 社内の管理基準等が作成され管理している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県の管理基準のない工種について、独自の管理基準を設定し管理していることが確認できる。</li> <li>社内管理基準(目標)を設定するとともに、その運用方法(目標をオーバーした場合の検討体制や検討プロセス等の具体的な対処方法など)を定め、管理されている。</li> <li>その管理基準により、社内検査(書類検査)が完了していることが書面で確認できる。</li> <li>その管理基準により、社内検査(現場検査)が完了していることが書面で確認できる。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> 写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県の写真管理基準がない工種は、社内管理の撮影工種、項目、頻度、箇所などについて当該工事に即して施工計画書に具体的記述が補足されている。</li> <li>工事写真帳に掲載されている写真が、写真管理基準の撮影項目、撮影頻度(時期)に基づいており、過不足となっていない。</li> <li>工事写真が、写真管理基準(電子協議・電子納品運用ガイドライン(案)【工事編】)の分類に基づき整理され、電子媒体へ格納されている。</li> <li>工事履行届に添付する「着手前・完成」写真に起終点が明示され、着手前と完成時が比較できる。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/> その他 ( )</p> <p style="text-align: center;">ばらつきが概ね ( ) %以内で「評価対象項目」の ( 0 ) 項目以上が該当</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行い改善された。</li> </ul> <p style="text-align: center;">上記に該当があれば・・・d</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出来形の測定方法または測定値が不適切であったため、検査職員が文書で補修(手直し)指示を行った。</li> </ul> <p style="text-align: center;">上記に該当があれば・・・e</p>			
<p>【評価方法】</p> <p>①チェック項目「・」のうち、該当項目は「○」、該当なしは「×」、評価の対象としない項目は「無」を選択する。</p> <p>②評価対象項目「□」のうち、該当項目は「■」、該当なしは「×」、評価の対象としないものは「□」のままとする。</p> <p>③評価対象項目の下欄のチェック項目「・」が複数の場合、チェック項目総数の2/3以上であれば、□を■に変更する。⇒(該当していることを明示)</p>								

### 別紙-3 (品質1) 工事別一覧表

番号	工事名	評価対象項目	番号	工事名	評価対象項目	番号	工事名	評価対象項目
③	コンクリート構造物工事	【共通・無筋】【鉄筋】に分類、二次製品構造物を別項目	⑪	法面工事	【共通】【種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係】【コンクリート又はモルタル吹付工関係】【現場打砕工関係】【アンカー工】に分類	⑲	維持修繕工事	【(防雪) 柵修繕工事】【舗装道維持修繕工事】【道路維持修繕工事】【河床整形工事】に分類
④	コンクリート二次製品構造物工事	【共通】【擁壁類(補強擁壁は除く)】【排水施設】【管水路工事】に分類	⑫	基礎工工事	【共通】【深礎工】【既製杭関係(コンクリート・鋼管・鋼管井筒等)】【場所打ち杭関係】【ケーソン】に分類、サンドマットは土工【盛土・築堤】に、【地盤改良】は別項目	⑳	港湾築造工事	【共通】【浚渫・床掘関係】【地盤改良関係】【マット・捨て石及び均し関係】【本体：杭及び矢板、控工関係】【本体：ケーソン関係、ブロック関係】【防波堤工事】【上部工】【中詰、被覆工などの基礎工】に分類
⑤	土工事	【共通】【切土、掘削等】【盛土・築堤等】【補強盛土】に分類	⑬	地盤改良工事	【共通】【薬液注入工】【高圧噴射攪拌工】に分類	㉑	道路工事	【共通】【路床・路盤工・路床安定処理】
⑥	護岸・根固・水制工事	【共通】【護岸】【かごマット工】【根固・水制】に分類	⑭	コンクリート橋工事(PC及びRCを対象)	【共通】【製作関係】【架設関係】に分類	㉒	歩道工事	【共通】【路盤・舗装工】【付属構造物等】
⑦	鋼橋工事	【工場製作関係】【架設関係】に分類	⑮	塗装工事	—	㉓	消雪工事	【削井工・取水施設工】【散水工】
⑧	砂防構造物及び地すべり防止工事	【共通】【砂防構造物工事に適用】【根留め工】【集水井工】【抑止杭工】【承水路工・排水路工】【水抜きボーリング工】【落石・雪崩防止工】に分類	⑯	トンネル工事	【共通・無筋】【掘削】【支保工】【覆工】に分類	㉔	下水道工事	【共通】【開削工】【推進工】
⑨	舗装工事	【路床・路盤工関係】【アスファルト舗装関係】【コンクリート舗装関係】【橋面舗装】に分類	⑰	公園・植栽工事	【共通】【舗装・表層工】【植栽工】【付帯設備工】に分類	㉕	砂防工事 (本体：ダブルウォール前堤・側壁：コンクリート構造物)	【共通】【砂防構造物工事に適用】【ダブルウォール工】
⑩	海岸工事	【共通】【護岸工・消波工・離岸堤】【突堤工】【上部工】【中詰、被覆工など基礎工】と仕分け	⑱	防護柵(網)・標識・区画線等設置工事	【共通】【防護柵】【視線誘導標・道路標識】【区画線】【照明灯】に分類	㉖	その他工事	

(品質の評定に際し)

・評価は、主たる工種で評定します。主たる工種は、概ね60%以上とします。

従って、主たる工種の割合が、概ね40%以上60%未満の場合は、2工種で、概ね40%未満の場合は3工種で評定することができます。

工種は、最大3工種で、2工種の算定は、次のようになります。

(例) 2工種の場合、(1工種目のA/B+2工種目のC/D) = (A+C) / (B+D) とし、その結果を評価値とします。

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																																					
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	コンクリート 構造物工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ （関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつきの判断基準は別紙-4 参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																					
		<b>【評価対象項目】</b> <b>【共通・無筋】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合）</li> <li>● コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合）</li> <li>● 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、バウラーによる締固、養生方法等、適切に行っている（寒中及び暑中のツクリ等を含む）</li> <li>● 型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。</li> <li>● コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。</li> <li>● コンクリート打込時に雨水やわき水が適切に処理されている。</li> <li>● コンクリート打込前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li>● 型枠の目違いがなく、型枠の破片等がコンクリート表面になく、丁寧な仕上がりが確認できる。</li> <li>● 目地に挟む目地材や止水板等の設置が適切である。</li> <li>● コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する）</li> <li>● コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成26年8月19日付技第1019号）</li> <li>● 非破壊試験による配筋状態及びかぶり測定を行っている。（平成31年2月15日付技第1035号）</li> <li>● ひび割れ発生状況調査を実施している（土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲1））</li> <li>● ひび割れ有無の調査を実施し報告している（土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2））</li> <li>● 有害なクラックが無い。</li> <li>● 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）に基づく取組を達成した（加対象構造物以外は項目削除）</li> </ul> <b>【鉄筋】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● コンクリート打込みまでの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。</li> <li>● 鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。</li> <li>● スペースを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。</li> <li>● 鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</li> <li>● 鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。</li> <li>● 鉄筋の重ね合わせ長が、設計図書とおりであることが確認できる。</li> </ul>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補（手直し）指示を行った。																																					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;">                         ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                          ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。                          ③評価値（      %）＝該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ）                          ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。                     </div>							上記該当あれば……d	上記該当あれば……e																																					
		<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																								
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																									
		50%以下	80%以下	80%を超える																																									
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																								
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																								
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																								
	60%未満	b'	c	c	c																																								

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	コンクリート二次製品構造造物工事	<p>☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）</p> <p>※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照</p> <p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p>						品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		<p><b>【評価対象項目】</b> <b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 材料の品質規定証明書が整備されている。</li> <li>● JIS規格外品について、仕様書の規定する規格、品質を満足している。</li> <li>● 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。</li> <li>● 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。</li> <li>● 土留め、ウェルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。</li> <li>● 二次製品の受け取りを現場代理人などの責任ある者が、製品を確認して受け取り、損傷等の無いもので施工されている。</li> <li>● 施工面は、平滑で、所定の強度が確保されている。（据え付け後に不等沈下で波打っていないこと）</li> <li>● JIS製品について、JISマーク表示が写真で確認できる。</li> </ul> <p><b>【擁壁類（補強土壁擁壁は除く）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 胸込コンクリート、裏込材の充填が十分に空隙が生じていない。</li> <li>● 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。</li> <li>● 材料の連結、またはかみ合わせが適切である。</li> <li>● 端部における地山とのすりつけが適切である。</li> <li>● 法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意をはらっている。</li> <li>● 設置後の製品に有害なクラックや損傷が無い。</li> </ul> <p><b>【用排水施設】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。</li> <li>● 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤の締め固めが特に入念に行われている。</li> <li>● 呑口、吐口、集水樹等の取り付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。</li> <li>● 施設の流末は浸食、滞留等が生じないよう処理されている。</li> <li>● 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や縦目地からの漏水も見られない。</li> <li>● 縦目地の目地モルタルが適切に施工されている。</li> <li>● 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、巻出し、転圧が適切に施工されている。</li> <li>● 製品の縦目地には隙間、スレがなく、適切に施工されている。</li> <li>● 設置後の製品に有害なクラックや損傷が無い。</li> </ul> <p><b>【管水路工事】（一部合成樹脂管路も含む）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中心線の通りがよい。</li> <li>● 仕様書で示す条件により締め固めが実施されている。</li> <li>● 管の両端が均等に埋戻されている事が確認できる。</li> <li>● 地盤面、基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。</li> <li>● 管からの漏水がない。</li> <li>● コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。</li> <li>● 合流、分流の接合部では、適切な施工が実施されている。</li> <li>● 水路の流れに支障なく、平坦、勾配に細心の配慮がなされている。</li> <li>● 打ち継ぎ目の処理が仕様書通りに適正に実施されている。</li> <li>● 設置後の製品に有害なクラックや損傷が無い。</li> </ul>						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補（手直し）指示を行った。
							上記該当あれば……d	上記該当あれば……e	

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。  
 ③評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）  
 ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える	
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の・に○マークを記入する。

（ 検 査 職 員 ）

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																																				
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	土工事 (切土・盛土・築堤等工事)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																				
		<p>【評価対象項目】 【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 雨水による崩壊が起きないように、排水対策を実施している。</li> <li>● 筋交又は種子吹付等を適切に行っている。</li> <li>● 法面に有害なクラックや損傷がない。</li> <li>● 建設発生土が適切に管理されている。</li> <li>● 施工面が平滑で、所定の強度が得られるように仕上げられている。</li> <li>● 建設発生土の再利用が積極的に図られ、現場での放置がなく、時間管理の上で適切に管理されている。</li> <li>● 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</li> </ul> <p>【切土・掘削】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 置き換えのための掘削を行うにあたり掘削面以下を乱さないように、かつ不陸が生じないように施工している。</li> <li>● 余堀などによる地盤の強度低下を招かないように施工している。</li> <li>● 切取法面において落石等の危険がないようにゆるんだ転石、岩塊等が除去されている。</li> </ul> <p>【盛土・築堤等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 品質管理の基準、そのための施工方法が明確になっている</li> <li>● 良好な施工により 盛土材の品質が設計図書に基づくものになっている。</li> <li>● 段切り等が施工前に適切に行われている。</li> <li>● 構造物周辺の締固め等の処理を適正に行っている。</li> <li>● 締固めを適切な条件の基で施工している。(巻き出し厚が均一で、均等な転圧が)</li> <li>● 締固め試験により管理され適正な品質となっている。</li> <li>● CBR試験等を行っている。</li> <li>● 施工後の沈下量の測定が適正に実施されている。</li> <li>● 土羽工の土質が適正である。</li> </ul> <p>【補強土工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 基礎が沈下しないように十分な強度があるかが確認されて作業がされている。</li> <li>● 盛土仕上りの状態が変形のない、はらみのない状態で完成している。</li> <li>● 補強材の施工にすれ、歪み、はらみ、損傷がないことが確認できる。</li> <li>● 盛土の締固を適切な条件(人力機械別、巻き出し厚、敷き均し、転圧作業等)で施工されている。</li> <li>● プレキャスト製品・材料等の品質が工場管理資料により適正であることが確認できる。</li> <li>● 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。</li> <li>● 盛土の締固め管理(密度等)が適切に実施されていることが確認できる。</li> <li>● 構造物との取り合いがよく、排水処理が適切に実施されている。</li> </ul>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。																																				
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                         ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                          ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                          ③評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                          ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。                     </div>					上記該当あれば……d	上記該当あれば……e																																				
		<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																							
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																								
		50%以下	80%以下	80%を超える																																								
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																							
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																							
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																							
	60%未満	b'	c	c	c																																							
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																												

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

〔記入方法〕該当する項目の・に○マークを記入する。

（ 検 査 職 員 ）

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	護岸・根固・水制工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ （関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつき判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	
		【評価対象項目】 【共通】 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施工面が平滑に仕上がり、所定の強度が確保されている。（出来上がりが波打っていない）</li> <li>● 二次製品の受け取りを現場代理人などの責任ある者が、製品を確認し受け取り、損傷のないもので施工されている。</li> <li>● 二次製品規格の現場チェックがなされている。（土木部汎用二次製品は除く）</li> <li>● 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。</li> <li>● 施工にあたって、床掘箇所の湧水及び滞水等、排除して施工していることが確認できる。</li> <li>● ひび割れ有無の調査を実施し報告している（土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2））</li> <li>● 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）に基づく取組を達成した（加対象構造物以外は項目削除）</li> </ul> 【護岸】 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 裏込材、胴込めコンクリートが充てんまたは締め固めが充分で、空隙が生じていない。</li> <li>● 緑化ブロック・石積み（張）・法枠・かごマット等で材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込材の吸い出しの恐れがない。</li> <li>● 護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。</li> <li>● 遮水シートが上流側が上になるように所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。</li> <li>● 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。</li> <li>● 矢板の品質がミルシート等で確認できる。</li> <li>● 矢板打ち込みは、導材を設置し、ずれ、よじれ、倒れがなく、かみ合わせが適切である。</li> <li>● 材料の品質規格証明書等が整備されている。</li> <li>● 製品の品質管理が適切に行われ、納入月日が確認できる。</li> <li>● ブロックマットのアンカーピンの配置、打ち込みが適切になされている。</li> <li>● ブロックマットは、所定の幅で重ねられている。</li> <li>● 丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意をはらっている。</li> <li>● 鉄線蛇箆工の使用では、詰め石のために籠が変形していないことが確認できる。</li> <li>● 口締めの際、鉄筋はよくねじれ強く締められている。</li> <li>● 有害なクラックが無い。</li> </ul> 【かごマット工】 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 吸出し防止材の品質が確保され、護岸の下面に適切に設置されている。</li> <li>● 護岸端部において、流水によるめくれを防止するために、必要に応じて対策を講じているのが確認できる。</li> <li>● 中詰め材は、設計に対して、中詰め石の量が適切であることが確認でき、できるだけ空隙を少なく施工されている。</li> <li>● かごマットの中詰用ぐり石には、かごの厚さが30cmの場合は5cm～15cm、かごの厚さが50cmの場合は、15cm～20cmのもので、網目より大きな天然石または割ぐり石を使用していることが確認できる。</li> <li>● 網材は品質管理試験の確認を行い、網線材の端末は1.5回以上巻き式によって結束し線端末は内面に向け施工されている。</li> <li>● 最上下流端の仕切網の枠線と底網枠線の結合が枠線全部にコイル掛けを行っていることが確認できる。（コイルを色で識別）（多段積タイプ）</li> <li>● 外周部は、接続長の全長を連結していることが確認できる。（平張タイプ）</li> </ul> 【根固・水制】 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で、材料の連結又はかみ合わせが適切である。</li> <li>● 設置間隔、高さ等が設計図書どおりに施工されている。</li> <li>● 鉄線等での結束では、ゆるみなく緊張していることが確認できる。</li> <li>● コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている。</li> <li>● 設置されたブロックに破損や補修痕のないことが確認できる。</li> <li>● 異形ブロック等を現場で製作のものは、型枠搬入時に仮組等を実施し、寸法・歪み・傷等をチェックしている。</li> <li>● 異形ブロックの製作で豆板、かけ、型枠の目違いが規定の範囲であることが確認できる。</li> </ul>					上記該当あれば……d	上記該当あれば……e	
		①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。 ③評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。							
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。							

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	鋼橋工事 (RC床版工事は コンクリート構造物 に準ずる)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		<p><b>【評価対象項目】</b> <b>【工場製作関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 鋼材の員数照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認されている。</li> <li>● 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。</li> <li>● 素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。</li> <li>● 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。</li> <li>● 塗料の品質が出荷証明書、塗料証明書で確認できる。</li> <li>● 塗装前の処理が適切に実施されていることが確認できる。</li> <li>● 仕様書に定められた制限内の気温、湿度の条件下で塗装を行っていることが確認できる。</li> <li>● 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</li> <li>● 放射性透過試験又は超音波探傷試験により溶接箇所の試験結果報告書が作成され、適正に実施されたことが確認できる。</li> <li>● キャンバーが規格どおりに確保されている。</li> <li>● 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>● 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。</li> <li>● 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。</li> <li>● 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。</li> </ul> <p><b>【架設関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。</li> <li>● ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。</li> <li>● 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面に水切り勾配がついている。</li> <li>● ボルトの品質がミルシート等で確認できる。</li> <li>● 架設の結果、塗装面を損傷していない。</li> <li>● 現場塗装で塗り残し、むら等がない。</li> <li>● 鋼材の保管にあたり変形及び塗装面に損傷を与えないように適切に管理されている。</li> <li>● トルシアボルトの締め付け完了がピンテールの破断により、目視によって確認できる。</li> <li>● 支承製品の品質が証明書等で確認できる。</li> <li>● 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。</li> <li>● 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。</li> <li>● 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。</li> <li>● 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li>● 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。                 </div>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。
							上記該当あれば……d	上記該当あれば……e

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の・に○マークを記入する。

（ 検 査 職 員 ）

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	砂防構造物及び地すべり防止工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつき判断基準は別紙－4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		<b>【評価対象項目】</b> <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地山との取り合わせが適切に行われている。</li> <li>● 施工基面が平滑に仕上げられ、所定の強度が確保されている。（出来上がりが波打っていない）</li> <li>● 材料の品質規定証明書が整備されている。</li> <li>● ひび割れ有無の調査を実施し報告している（土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2）</li> <li>● 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）に基づく取組を達成した（加点対象構造物以外は項目削除）</li> </ul> <b>【砂防構造物工事に適用】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合）</li> <li>● コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合）</li> <li>● 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、パイプレーターによる締固、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）</li> <li>● 型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。</li> <li>● コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。</li> <li>● コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。</li> <li>● コンクリート打込み前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li>● コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する）</li> <li>● コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成26年8月19日付技第1019号）</li> <li>● コンクリート打込みまでの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。</li> <li>● 鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。</li> <li>● 基礎地盤が確認され、適切に基盤面が仕上げられていることが確認できる。</li> <li>● 掘削法面勾配が、正確に施工されていることが確認できる。</li> <li>● 排水パイプ、吸い出し防止材が適切に施工されていることが確認できる。</li> <li>● 床固め及び帯工等との取り付け部が適切に施工されている。</li> <li>● 流路工の付属物の施工が適切に施工されている。</li> <li>● リフトスケジュールが作成され、コンクリート打設時期・養生が適切に行われている。</li> <li>● 有害なクラックが無い。</li> </ul> <b>【根留め工】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● かご工の積み方が適正で、変形がなく、垂直に立ち上がっている。</li> <li>● かごは芋目地にならないよう交互に積み上げられている。</li> <li>● 層積みの線が中だるみなく、水平に整っている。</li> <li>● 口締め閉じ、鉄筋はよくねじれ強く締められている。</li> <li>● かごマット・蛇籠の詰め石の施工が適切で空隙が生じていない。</li> <li>● かごマット・蛇籠の中詰め石が仕様書に定められた大きさに施工されている。</li> </ul> <b>【集水井工（ライナープレート工法）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地すべり状況を把握し、掘削中の地盤構造、湧水の記録が整備されている。</li> <li>● ライナープレート等の組立にあたり、偏心と歪みに配慮し、施工を行っている。</li> <li>● ライナープレート等と地山との隙間が少なくなるように施工を行っている。</li> <li>● ライナープレート等を確実に固定できるように掘削が入念に施工され、ライナープレート端に触れることなく、鉛直方向に正確に施工されていることが確認できる。</li> <li>● ライナープレート等が仕様書に示す深さごとに1枚ずつ実施されていることが確認できる。</li> <li>● ライナープレート等の接続（ボルトと締付）が仕様書に示すとおりに実施されている。</li> </ul> <b>【集水井工（自重沈下工法・セグメント工法）】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地すべり状況を把握し、掘削中の地盤構造、湧水の記録が整備されている。</li> <li>● 発進工の基本となる井筒発進工の底面は、水平かつ平坦に仕上げられている。</li> <li>● ブロックの組み立てにあたり、製品仕様のとおりボルト締めが確実に施工されている。</li> <li>● 井筒内の掘削作業にあたり、不当沈下による傾きを防止するため、掘削は中心部から外側に掘り進み、掘りすぎないように注意して施工されている。</li> <li>● 偏心に配慮し、水平・鉛直に対する施工管理を常に行っている。</li> <li>● 沈下作業にあたり、地山との摩擦力を軽減するための沈下砂利が均一に回るように施工されている。</li> <li>● 縦方向接合鉄筋を挿入する際に鉄筋の所定ラップ長が取れているか確認できる。</li> <li>● 縦方向接合鉄筋挿入孔に充填するセメントミルク施工に際し、所定の規格を満足しているか確認できる。</li> <li>● 井筒頭部に施工する固定コンクリートについて、水平かつ平坦に施工されている。</li> </ul>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補（手直し）指示を行った。

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考査項目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																																				
3. 出来形及び出来ばえ  II. 品質	砂防構造物及び地すべり防止工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ （関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																				
		<p><b>【抑止杭工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 杭に損傷及び補修痕がないことを確認できる。</li> <li>● 既製杭の打ち止めの管理方法、又は場所打ち杭の施工管理方法が整理され、かつ、記録で確認できる。</li> <li>● 杭の偏心管理が確認できる。</li> <li>● 溶接の品質管理に関して、仕様書等に定められた事項が確認できる。</li> <li>● 杭の継ぎ手溶接、あるいは接続が丁寧に施工されていることが確認できる。</li> <li>● グラウト及び中詰コンクリートが、丁寧に施工されていることが確認できる。</li> <li>● グラウトの泥水処理において、的確に施工されていることが確認できる。</li> </ul> <p><b>【承水路工、排水路工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設の出来あがりに凹凸がなく、丁寧に仕上げられている。</li> <li>● 既設道路及び水路施設等との取付けがなじみが良く、施工されている。</li> </ul> <p><b>【水抜きボーリング工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 孔口間隔が正確であり、孔口の接続が丁寧に仕上げられている。</li> <li>● 保孔管のストレーナー加工が適切であることが確認できる。</li> <li>● 孔口部の土砂崩壊防止、排水口の流末処理、侵食防止が適切に施工されている。</li> <li>● 集・排水ボーリング工の方向、角度、及び長さが設計図書に示されたとおりに適正になるよう施工上の配慮がなされている。</li> <li>● 検尺について監督員の立合または、指示により確認されている。</li> <li>● 保孔管が掘削全延長に挿入されていることが確認できる。</li> </ul> <p><b>【落石、雪崩防止工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 材料の品質規格証明書等が整備されている。</li> <li>● 施工基面が乱さないように施工されている。</li> <li>● 設置位置、設置の方向などが適正に施工されている。</li> <li>● 基礎が地山となじみよく施工されている。</li> <li>● 基礎周辺の湧水の処理、及び流水の洗堀に処理がなされている。</li> <li>● ワイヤ式の防護工の場合は、張力にゆりがないことが確認できる。</li> </ul>																																										
		<p>① 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。                      ③ 評価値（      %）＝該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ）                      ④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。</p>																																										
		<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																							
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																								
		50%以下	80%以下	80%を超える																																								
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																							
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																							
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																							
	60%未満	b'	c	c	c																																							
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																										

### 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ  II. 品質	舗装工事	<p>☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ （関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照</p> <p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p>					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		<p>【評価対象項目】 【路床・路盤工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>路床・路盤工のブルフローリングを行っており、沈下等の不具合があった場合は、良質の材料と入れ替えるなどの対策を行っている。</li> <li>軟弱地盤など路床工にとって不適合なものに対し、対応策が取られている。</li> <li>材料をおろす位置、方法及び材料の敷均しが適正な方法で行われ、材料分離していない。</li> <li>路床・路盤工の密度管理が適切に行われている。</li> <li>材料の品質証明書が整理されている。</li> <li>掘削面の凹凸を除去し、均一な路床安定処理工が実施されている。</li> <li>舗装の出来あがり左右する路盤工が平坦に出来上がっていることが確認できる。</li> <li>設計図書に基づき、所定の厚さ管理が行われ、かつ品質管理が実施されている。</li> <li>構造物とのすり付けが適正に実施され、ゆるんだところがない。</li> <li>設計図書通りの施工に、水溜まりなく、表面仕上げにキャタピラの跡がなく、平坦に仕上がっている。</li> <li>構造物周辺の締め固め等で振動ロー等による入念な施工が実施されている。</li> <li>設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。</li> </ul> <p>【アスファルト舗装関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。（アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は）</li> <li>混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。</li> <li>舗設後、直ちに供用する必要のある現場で、交通解放時の温度管理を適切に行っている。</li> <li>舗設の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上にすらしめていることが確認できる。</li> <li>目地の処理が仕様書に定められたとおりであることが確認できる。</li> <li>気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業（締め固め等）の配慮が行われている。</li> <li>乳剤が均一に散布され、第3者への飛散防止対策、及び構造物への付着などに細心の注意が払われている。</li> <li>アスカーフの施工において細かな配慮がなされ、丁寧に施工されている。</li> <li>路肩処理、縁端処理の施工において細やかな配慮がなされ、丁寧に施工されている。</li> <li>舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。</li> <li>密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>アスファルト混合物の目視による外観検査を随時実施しており、記録に整理されている。</li> </ul> <p>【コンクリート舗装関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合）</li> <li>コンクリート打込み時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合）</li> <li>施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、パイプレーターによる締固、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）</li> <li>コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。</li> <li>コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する）</li> <li>コンクリート打込みまでのチェアー、タンバー等の保管管理が適正であることが確認できる。</li> <li>コンクリート版の4隅、スリッパ、タンバー等の付近は、分離したコンクリートが集まらないようにしている。</li> <li>コンクリート舗装の表面は粗面仕上げで、かつ平坦、緻密、堅硬な表面仕上げになっている。</li> <li>コンクリート舗装の表面仕上げで縦方向に凹凸がない。</li> <li>目地の隣り合わせの舗装面に段差がない。</li> <li>舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。</li> <li>材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。</li> </ul>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補（手直し）指示を行った。
							上記該当あれば……d	上記該当あれば……e

### 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形 及び 出来ばえ  II. 品質	舗装工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ （関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																												
		<b>【橋面舗装】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>橋面舗装では、舗装に先駆け行う防水工においてむらがなく、橋面の防水前、及び施工後の測定を行っている。</li> <li>水の浸入を防止する舗装端部の処理が適正に施工されている。</li> <li>防水シートは、橋面部を洗浄し、水分計等で床版が十分に乾燥したことを確認した後に付着を適切に行っている。</li> <li>舗装コアを採取しない場合は、別途適切な方法で密度管理を行っている。</li> <li>床版工のスペーサーは、本体コンクリートと同等の品質で1m2当たり4個以上の設置が確認できる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(     %) = 該当項目数(     ) / 評価対象項目数(     )                 </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評 価 値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	評 価 値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
	60%未満	b'	c	c	c																															

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

〔記入方法〕 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	海岸工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。〈判断基準参照〉 （関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		<b>【評価対象項目】</b> <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合）</li> <li>● コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合）</li> <li>● 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、パイプレーターによる締固、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）</li> <li>● 型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。</li> <li>● コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。</li> <li>● コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。</li> <li>● コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。</li> <li>● コンクリート打込み前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li>● コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する）</li> <li>● コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成26年8月19日付技第1019号）</li> <li>● 施工基面が平坦に仕上げられている。</li> <li>● 材料の規格・品質が試験成績表等で確認できる。</li> <li>● 海岸部に保管する型枠のセパレート、組立の鉄筋等は、錆防止対策を行っている。</li> <li>● 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</li> <li>● 有害なクラックが無い。</li> <li>● 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。（ブロック製作などの工程を除く）</li> <li>● 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。</li> <li>● ひび割れ有無の調査を実施し報告している（土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲②）</li> <li>● 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）に基づく取組を達成した（加点对象構造物以外は項目削除）</li> </ul> <b>【護岸・消波工事・離岸堤】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている。</li> <li>● コンクリートブロックの仮置きで転倒、崩壊等の恐れがない。</li> <li>● 設置されたブロックに破損や補修痕のないことが確認できる。</li> <li>● 砂地や岩盤への根入れが適正で、不等沈下や背後土砂のバイピング等がない。</li> <li>● 上部構造物の継ぎ目から背後土砂の流出がないことが確認できる。</li> <li>● 異形ブロック等を現場で製作のものは、型枠搬入時に仮組等を実施し、寸法・歪み・傷等をチェックしている。</li> <li>● 異形ブロックの製作で豆板、かけ、型枠の目違いが規定の範囲であることが確認できる。</li> <li>● 乱積でコンクリートブロック相互のかみ合わせがよく、孤立したブロックがないことが確認できる。</li> </ul> <b>【突堤工事】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。</li> <li>● 捨石の基盤に敷設する帆布は、重ね合わせなどが適切に行われている。</li> <li>● 方塊ブロックが垂直に据えられていることが確認できる。</li> <li>● 捨石基礎は、大小の石でかみ合わせが良く、均し面にゆるみがないよう施工されていることが確認できる。</li> <li>● 岩着の基礎工は、岩の状態を把握し、表面の藻、砂などを除去した上で施工されている。</li> <li>● 水中コンクリートの品質規格が確認できる。</li> <li>● 水中コンクリートの打込に際し、海水混入の防止策を実施している。</li> </ul> <b>【上部工】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施工の打ち継ぎ目では、位置が適正で、コンクリート打設前の清掃等が適切に行われている。</li> </ul> <b>【中詰、被覆などの基礎工】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 中詰めに使用する石の計量が適切であることが確認できる。</li> <li>● 基礎工は、大小の石でかみ合わせ良く、均し面にゆるみがないよう施工されていることが確認できる。</li> <li>● 基礎に敷設する帆布等の破れがなく、所定の重ねが写真記録等により確認できる。</li> <li>● 捨て石基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。</li> </ul>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補（手直し）指示を行った。
							上記該当あれば……d	上記該当あれば……e

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。

評 価 値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超える	
	a	a'	b	b	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	
60%以上75%未満	b	b'	c	c	
60%未満	b'	c	c	c	

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																																			
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	法面工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照>(関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつき判断基準は別紙一4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																			
		<p><b>【評価対象項目】</b> <b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施工基面が平滑に仕上げられている。</li> <li>● 湧水、地表水の処理が適切で侵食、亀裂等がない。</li> <li>● ラス張りは、地山に均等になじむように張られ、浮いているところないように施工されている。</li> <li>● 金網・ネット等が仕様書の通り施工され、仕上げ面から適正な間隔を保ち固定されている。</li> <li>● 法肩の地山への巻き込みが適正に施工されている。</li> <li>● ネットの設置にあたり法面への固定方法が適切である。</li> <li>● 地山表面の不純物の除去が確実に実施されている。</li> <li>● 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っていることが確認できる。</li> </ul> <p><b>【種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 土壌試験を実施し、施工に反映している。</li> <li>● ネット等の重ね幅が10cm以上確保されている。</li> <li>● 吹付け厚さが均等である。</li> <li>● 吹付け厚さによって必要な場合、2層以上の吹き付けは、層を分けて施工していることが確認できる。</li> <li>● 跳ね返り材料が適切に処理されている。</li> <li>● 厚さによる2層以上の吹き付けでは、剥離がないことが確認できる。</li> <li>● 種子の品質が適正なことが書類等で確認できる。</li> <li>● 施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。</li> </ul> <p><b>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>● 金網等の重ね幅が10cm以上確保されている。</li> <li>● 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。</li> <li>● 吹付け厚さが均等である。</li> <li>● 吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。</li> <li>● 跳ね返り材料が適切に処理されている。</li> <li>● 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。</li> <li>● 金網が仕様書の通りに施工され、仕上げ面から適正な間隔を保ち固定されている。</li> <li>● 金網等の設置にあたり、法面への固定方法が適切である。</li> <li>● 水抜きパイプが適切に配置されている。</li> </ul> <p><b>【現場打ち法枠工関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>● アンカーの施工長さが確認できる。</li> <li>● 現場養生が適切に行われていることが確認できる。</li> <li>● 枠内に空隙がないことが確認できる。</li> <li>● 層間にはく離がないことが確認できる。</li> <li>● 跳ね返り材料が適切に処理されている。</li> <li>● アンカーが確実に固定されている。</li> </ul> <p><b>【アンカー工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ボルトの締付確認が実施され、適切に管理されている。</li> <li>● ボルトの締め付け機、測定機器のキャリブレーションを実施している。</li> <li>● アンカー施工までの定着具、テンドン等の保管管理が適正である。</li> <li>● アンカー等の組み立て、加工が適正で損傷、汚れがない。</li> <li>● グラウト注入のセメントミルクの品質、強度および充填確認が資料等により確認できる。</li> <li>● 削孔の位置、削孔長、方向について確認できる記録が管理されている。</li> <li>● 削孔内の洗浄が適切に施工され、スライムの除去が資料等で確認できる。</li> <li>● 設計アンカーの耐力確保のためにジャッキの試験成績表に基づき、定着荷重の資料が整備されている。</li> <li>● 材料・製品の品質・規格等がミルシート等により確認できる。</li> </ul>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。																																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。                 </div>							上記該当あれば……d	上記該当あれば……e																																			
							<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">評 価 値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th colspan="2">ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th colspan="2">80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評 価 値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい		50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評 価 値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																						
	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																								
	50%以下	80%以下	80%を超える																																								
90%以上	a	a'	b	b																																							
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																							
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																							
60%未満	b'	c	c	c																																							
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																											

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形 及び 出来ばえ  II. 品質	基礎工工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ （関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつき判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																														
		【評価対象項目】 【共通】 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 水平度、安全度、鉛直度等が確認できる。</li> <li>● 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重が適切に管理されている。</li> <li>● ケーシングをはじめ、加工組立した鉄筋等について細心の注意で施工されている。（バランス良い吊り）</li> <li>● 裏込材注入の圧力等が施工記録により確認できる。</li> <li>● 測定機器のキャリブレーションを実施している。</li> <li>● 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。</li> </ul> 【深礎工】 <ul style="list-style-type: none"> <li>● ライナープレート等の組立にあたって、偏心と歪みが少なくなるよう配慮されている。</li> <li>● 支持地盤の確認が、ボーリングデータ等により適切に実施されている。</li> </ul> 【既成杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒等）】 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 杭に損傷及び補修痕がない。</li> <li>● 杭の打止め管理方法が整備され、支持強度等の係る記録が確認できる。</li> <li>● 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。</li> <li>● 打ち込み機械が堅固な足場に固定され、施工されていることが確認できる。</li> <li>● 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</li> <li>● 杭頭処理にあたり、設計図書に基づき適切な処理が実施されている。</li> <li>● 杭先端の根固め工法において品質が確保されたセメントミルクにより施工され、打込量が確認できる。</li> </ul> 【場所打ち杭関係】 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 杭の施工管理方法が整備され、かつ記録が確認できる。</li> <li>● 場所打ち杭についてトレミー管をコンクリート内に2m以上入れて施工していることが確認できる。</li> <li>● コンクリート打込み量及び打込み高さを常に計測し、その記録を確認できる。</li> <li>● 鉄筋の加工組立、及び設置が適正に行われている。</li> <li>● スライム処理が適正に行われていることが確認できる。</li> </ul> 【ケーソン】 <ul style="list-style-type: none"> <li>● ケーソンの位置、及び沈下速度が管理資料から適切であることが確認できる。</li> <li>● 施工基盤が平板載荷試験で堅固であることが確認できる。</li> <li>● 型枠は、表面がきれいになっているものを使うために適正に処理がなされている。</li> <li>● 打ち継ぎ目の処理が適切に行われている。</li> </ul> 【コンクリート工（場所打ち杭の中詰め用等）】 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合）</li> <li>● コンクリート打込み時の必要な供試体採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合）</li> <li>● 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）</li> <li>● 機器及び部品等で性能検査をするものは、製造者又は公的機関の証明書が整備されている。</li> <li>● コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉セメントB種・C種を使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する。）</li> <li>● コンクリート打込みまでの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。</li> <li>● 鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。</li> <li>● スペースを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。</li> <li>● 鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</li> <li>● 鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。</li> <li>● 鉄筋の重ね合わせ長が、設計図書とおりであることが確認できる。</li> </ul>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補（手直し）指示を行った。																														
①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )							上記該当あれば……d	上記該当あれば……e																														
							<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい 50%以下</th> <th>ばらついている 80%以下</th> <th>ばらつきが大きい 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	
注 試験結果の採点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																						

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																																					
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	地盤改良工事 (サンドマットは【盛土・築堤】で評定)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ （関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																					
		<p><b>【評価対象項目】</b></p> <p><b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 使用材料は、数量をはじめ、安全性が確認できる品質証明書が整理されている。</li> <li>● 施工ポイントにロッドのセンターが合っているか、ロッドの寸法、及び残尺をもって確認できる。</li> <li>● 機械の安定を確保し、垂直精度を確認し、孔曲がりの防止につとめ、水平度、鉛直度が確保されている。</li> <li>● 注入量は、流量計を使用し、規定分の注入材を注入したことが確認できる。</li> <li>● 改良地盤にあっては、改良間が規定通りに改良がなされ、強弱がないことが確認できる。</li> <li>● 工事着手前に配合試験、一軸圧縮試験等を実施し、それに基づいた施工が実施されている。</li> <li>● セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。</li> </ul> <p><b>【薬液注入工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 薬液の配合は、常に設定されたゲルタイムになるように日々管理がなされている。</li> <li>● 注入順序はステップアップ方式とし正規の間隔で引き上げ管理していることが確認できる。</li> <li>● 注入は、突出量を一定に保つように圧力管理が実施されている。</li> <li>● 注入状況を証明する記録用紙には、監督員の検印されたもので整理されている。</li> <li>● 注入完了後は、設計を満足する結果かどうかを透水試験等により確認されている。</li> <li>● 薬液注入箇所周辺の地下水及び公共用水域等の水質汚濁の状況を監視し、測定結果が水質基準に適合している。</li> </ul> <p><b>【高圧噴射攪拌工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 噴射テストにより施工仕様の確認を実施している。</li> <li>● 造成の際には、圧力、回転数などの施工仕様に基づき管理されていることが確認できる。</li> <li>● 注入材の管理は、常に練り上がった注入材の比重をマッドバランスで管理し、日々測定の比重管理が実施されている。</li> <li>● 規定の有効径が確保され、一軸圧縮強度試験により強度管理されている。</li> <li>● 六価クロム溶脱に対する確認が実施され、本工事が実施されている。</li> </ul>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補（手直し）指示を行った。																																					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。                      ③評価値（      %）＝該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ）                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。                 </div>							上記該当あれば……d	上記該当あれば……e																																					
		<table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																								
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																									
		50%以下	80%以下	80%を超える																																									
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																								
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																								
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																								
	60%未満	b'	c	c	c																																								

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	コンクリート橋 (PC及びRCを対象)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつき判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。						品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		<p><b>【評価対象項目】</b> <b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等)が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合)</li> <li>● コンクリート打込み時の必要供試体を採用し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合)</li> <li>● 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、パイプレーターによる締固、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li>● 型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。</li> <li>● 鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。</li> <li>● コンクリート打込みでの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。</li> <li>● スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。</li> <li>● 鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</li> <li>● 鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。</li> <li>● 鉄筋の重ね合わせ長が、設計図書どおりであることが確認できる。</li> <li>● コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。</li> <li>● コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。</li> <li>● コンクリート打込み前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li>● コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。 (高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する)</li> <li>● コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。(平成26年8月19日付技第1019号)</li> <li>● 微破壊・非破壊によるコンクリート強度測定を実施している(橋長30m以上橋梁)(平成31年2月15日付技第1035号)</li> <li>● 非破壊試験による配筋状態及びかぶり測定を行っている。(平成31年2月15日付技第1035号)</li> <li>● ひび割れ発生状況調査を実施している(土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲1))</li> <li>● ひび割れ有無の調査を実施し報告している(土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2))</li> <li>● 有害なクラックが無い。</li> <li>● 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を達成した(加対象構造物以外は項目削除)</li> </ul> <p><b>【製作関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 製品の員数をはじめ規格の照合がミルシート等(現場照合を含む)で確認できる。</li> <li>● 作業実施前に装置(機器)のキャリブレーションが実施されている。</li> <li>● スペーサーの材料が適正で、品質が確認できる。</li> <li>● プレベーム桁フレクションで適正に実施されている。</li> <li>● 緊張及びグラウト管理が適切に管理されている。</li> <li>● プレストレス時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。</li> </ul> <p><b>【架設関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 支承の据付で、コンクリート面のチッピング及びモルタルでの付着が確認でき、仕上げ面に水切り勾配がついている。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値( )% = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。                 </div>						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。
							上記該当あれば……d	上記該当あれば……e	

注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

### 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	塗装工事	<p>☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ （関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照</p> <p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p>					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																	
		<p>【評価対象項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。（重ね塗りの場合も含む）</li> <li>ケレンが入念に実施されていることが確認できる。</li> <li>施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されており、適正な気象条件下で塗装をしている。</li> <li>塗料を使用前に攪拌し、容器底部に顔料が沈殿していないことが確認できる。</li> <li>塗料に有害な付着物がない。</li> <li>塗料の空缶管理が、写真等で確実に確認できる。</li> <li>上向きなど塗装しにくいところが入念に施工されている。</li> <li>締め付けボルト、橋台と桁の間、及び隅の所で塗り残しがない。</li> <li>仮設足場の跡などの塗り残し、色違いの塗装のないことが確認できる。</li> <li>塗膜の表面に気泡、へこみがないことが確認できる。</li> <li>設計図書に示された数量が、使用前後で資料により確認できる。</li> <li>塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。</li> </ul>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補（手直し）指示を行った。																																	
		<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。 ③評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。</p>					上記該当あれば……d	上記該当あれば……e																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																					
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
		<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>																																							

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

【記入方法】 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	トンネル工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照</li> <li>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</li> </ul>					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		<p>【評価対象項目】 【共通】【無筋】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合）</li> <li>● コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合）</li> <li>● 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、パイプレーターによる締固、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）</li> <li>● 鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。</li> <li>● コンクリート打設までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。</li> <li>● 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。</li> <li>● 型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。</li> <li>● コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。</li> <li>● コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。</li> <li>● 鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。</li> <li>● スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶり確保している。</li> <li>● 鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</li> <li>● 鉄筋の重ね合わせ長が、設計図書どおりであることが確認できる。</li> <li>● コンクリート打込み前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li>● コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する）</li> <li>● コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成26年8月19日付技第1019号）</li> <li>● 施工中の地質・湧水の状況、支保工や覆工の変状等を観察・記録し適切な対処がなされている。</li> <li>● 現場でのセメント及び混和剤等の保管管理では、防湿性の高いサイロ及び倉庫で管理されている。</li> <li>● 有害なクラックが無い。</li> <li>● 設計図書に定められた区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。</li> </ul> <p>【掘削】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 掘削は、地山を緩ませないように、かつ出来る限り滑らかに仕上げ、支保工との間隙（余掘）が少ないように施工している。</li> <li>● 爆破後の掘削面のゆるんだ部分や浮き石を丁寧に除去している。</li> </ul> <p>【支保工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 金網の継ぎ目を15cm（1目）以上重ね合わせていることが確認できる。</li> <li>● 吹き付けコンクリートは浮き石等を除いた後に、15cm以下の厚さで地山と密着するよう施工されている。</li> <li>● 吹き付けコンクリートの打ち継ぎ部の施工では、清掃及び湿潤状態が確認できる。</li> <li>● ロックボルト挿入前にくり粉除去の清掃がなされている。</li> <li>● ロックボルトの引き抜き耐力の確保のために穿孔が荒れることがないように丁寧な施工が行われている。</li> <li>● ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>● 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> <li>● 設計図書とおりに鋼製支保工の間隔が守られている。</li> <li>● 鋼製支保工の立て込み設置が良好で、吹き付けモルタルとの隙間がなく、丁寧な施工がうかがえる。</li> </ul> <p>【覆工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 逆巻の場合、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎ目が同一線上にないことが確認できる。</li> <li>● 防水シートの品質・形状が設計図書どおりになっている。</li> <li>● 防水シートの溶着を確実にし、湧水やひび割れの無いコンクリートの仕上がり確認できる。</li> <li>● 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。</li> <li>● インパースは、打ち継ぎ目に注意した施工が実施されている。</li> <li>● 湧水処理対策として埋設される排水材が的確に施工され機能している。</li> <li>● 覆工コンクリートは打込み時に型枠に変圧を与えていないことが確認できる。</li> <li>● 巻き立て補強鉄筋は、所定のカブリが確保されている。</li> </ul>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補（手直し）指示を行った。
上記該当あれば…… d								

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。  
 ③評価値 ( %) = 該当項目数 ( ) / 評価対象項目数 ( )

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	公園・植栽工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ （関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつき判断基準は別紙－4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		<b>【評価対象項目】</b> <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 材料の規格、品質が適正であり、証明書等が整備されている。</li> <li>● 路床・路盤工のブルーフローリングを行っている。</li> <li>● 石積み、二次製品側溝等の材料のかみ合わせ又は連結が適正で、裏込め材料等の沈下、崩壊又は漏水のおそれがない。</li> <li>● 雨水等のたん水が生じないように排水対策を実施している。</li> <li>● 盛土材の品質、形状が設計図書に基づくものになっている。</li> <li>● 締め固めを適切な条件で施工している。</li> </ul> <b>【舗装工・表層工】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設計図書に基づく混合物は、配合報告書により適切な配合規格が確認できる。</li> <li>● クレー（混合土）表層材料の混合が入念に行われ、品質が均一であることが書類等で確認できる。</li> <li>● 平板、レンガ、タイル舗装等の目ずれがなく、共通仕様書等に定められたとおり処理されていることが確認できる。</li> <li>● 排水勾配が適正に守られ、水溜まりが生じていない。</li> </ul> <b>【植栽工】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 土壌硬度試験及び土壌試験（PH）を実施し施工に反映している。</li> <li>● 活着管理が適正に行われている。</li> <li>● 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切になされている。</li> <li>● 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。</li> <li>● 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。</li> <li>● 肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥されている。</li> <li>● 植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。</li> <li>● 土壌改良においては、設計に基づく改良深さ、改良材の添加量が確保され、均一に混合されている。</li> <li>● 日焼け、病害虫を防止するため幹巻きなどが適切に行われている。</li> <li>● 支柱を、全体的な美観を考慮し、緩みなく堅固に設置している。</li> <li>● 添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。</li> <li>● 樹木・地被類、つる性植物等には樹幹のわれ、病虫害などないことが確認できる。</li> <li>● 現場に搬入された芝は、速やかに植え付けられ枯死しないように養生されている。</li> <li>● 樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。</li> </ul> <b>【付帯設備工】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 製品・機器の機能、性能が確認でき、満足している。</li> <li>● 地下埋設物が設計図書に基づき適正に施工されており、記録により確認できる。</li> <li>● 遊戯施設等の構造物の設置では、ひずみ、歪み、ふれがないように、堅固に基礎に取り付けられている。</li> </ul>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補（手直し）指示を行った。
							上記該当あれば……d	上記該当あれば……e

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。  
 ③評価値（      %）＝該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ）  
 ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
評 価 値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	防護柵（網） 視線誘導標 標識・照明灯 区画線等設置工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）</li> <li>※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照</li> <li>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</li> </ul>						品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		<p>【評価対象項目】 【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ボルトは資材に対し直角に通り、緩みなく締め付けが十分であることが確認できる。</li> <li>● シールは位置、高さなどの点で適正に貼られ、しわが寄っていない。</li> <li>● 防護柵の設置基準、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。</li> </ul> <p>【防護柵】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 製品の損傷、キズ、へこみなどかないことが確認できる。</li> <li>● 防護柵は、垂直に立ち、規格とおりの高さに設置され、道路の路側構造物との位置関係が図られている。</li> <li>● 連結するボルト等にゆるみがない。</li> <li>● 支柱とレール、及びロープにゆがみがない。</li> <li>● ケーブル型防護柵の曲線部では、支柱がケーブル張力によって傾かないように施工されている。</li> <li>● 支柱を打ち込む場合は、地盤をゆるめないように注意して施工され、また穴を掘って立て込む場合は、十分に突き固めて埋め戻しされている。</li> <li>● 支柱を支える基礎は、規格通りにできあがり、高さ、位置は設計図書に適合することが確認できる。</li> <li>● 防護柵等の床埋りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。</li> <li>● ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。</li> <li>● ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打込みしたコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。</li> </ul> <p>【視線誘導標・道路標識】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 製品の損傷、キズ、へこみなどかないことが確認できる。</li> <li>● 視線誘導標、道路標識は、垂直に立ち、規格とおりの高さに設置され、道路の路側構造物との位置関係が図られている。</li> <li>● 色彩・反射性能を試験結果報告書などで確認できる。</li> <li>● 構造物強度・耐力の確認が出来る。</li> <li>● 視線誘導標の反射器の角度が適切である。</li> <li>● 視線誘導標の支柱が沈下するおそれがないよう十分突き固められている。</li> <li>● コンクリート基礎の施工では、周囲の締め固めが十分に行われている。</li> <li>● 支柱を支える基礎は、規格通りにできあがり、高さ、位置が設計図書により確認できる。</li> <li>● 視線誘導標は反射器の角度が変わることの無いよう、土中、コンクリート建込式とも固定されている。</li> </ul> <p>【区画線】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ペイント式（常温式）区画線に使用するシンナーの使用量が10%以下である。</li> <li>● 塗料の空き缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。</li> <li>● 施工時の気象条件を考慮し、施工がなされていることが確認できる。</li> <li>● 施工前に路面を清掃した上で、乾燥後に施工されている。</li> <li>● 溶解式区画線の施工では溶解槽を適温に管理している。</li> <li>● 区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となり、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。</li> <li>● プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。</li> <li>● 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</li> </ul> <p>【照明灯】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 製品に損傷、キズ、へこみなどかないことが確認できる。</li> <li>● 照明灯は、垂直に立ち、規格とおりの高さに設置され、道路の路側構造物との位置関係が適正である。</li> <li>● 設計図書に明示以外は、照明灯の方向は、道路法線に直角に対象形になっている。</li> <li>● 構造物強度・耐力の確認が出来る。</li> <li>● 基礎の周囲の締め固めが十分に行われている。</li> <li>● 支柱を支える基礎は、規格とおりにできあがり、高さ、位置が設計図書により確認ができる。</li> </ul>						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補（手直し）指示を行った。
							上記該当あれば……d	上記該当あれば……e	

		ばらつきで判断可能			
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超える	
	90%以上	a	a'	b	b
評価値	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。  
 ③評価値（     %）＝該当項目数（     ）／評価対象項目数（     ）

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	維持修繕工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつきの判断基準は別紙-4 参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		<p>【評価対象項目】</p> <p>【（防雪）柵設置工事（組み立て、収納、撤去）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 支線の設置方法及びターンバックルの締め付けが適切であり、堅固に固定されている。</li> <li>● 返納材料が部材毎に整備され、指定保管場所に適切に集積されていることが確認できる。</li> <li>● 部材形状がきめ細かに調整され、各スパンが均一に施工されていることが確認できる。</li> <li>● 締め付けベルト、固定金具の取り付け状況を入念に点検し、施工されていることが確認できる。</li> <li>● 製品に新材がある場合、キズ、へこみ、塗装のはがれがないことが確認できる。</li> </ul> <p>【舗装道維持修繕工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設計図書に基づく混合物の配合報告書により適切な混合物の規格が確認できる。</li> <li>● 舗装が入念に実施されており、周縁部との段差、隙間などなく、確実な密着が確認できる。</li> <li>● 施工面の水、ゴミ等の有害物を除去後に舗装したことが確認できる。</li> <li>● プライマーが適切な方法により均一に散布又は塗布されており、確認できる。</li> <li>● 打ち換えの舗装補修では、路盤の不陸が確実に修正され、切削工では切削面が平坦にできあがっている。</li> </ul> <p>【道路維持修繕工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 材料（二次製品）の規格、品質が適正であり、証明書等が整備されている。</li> <li>● 基礎、支柱が沈下しないよう、設置孔の基礎部が十分締め固められ、堅固に立て込まれている。</li> <li>● 取り替え前に、既存部材の形状等がきめ細かに調整され、支障なく本来の機能が確保されている。</li> <li>● 蓋掛け前に、施工区間内側溝の清掃が実施され、蓋のカタツキがないことが確認される。</li> <li>● 構造物、道路付属物周辺の除草、伐採が実施されている。</li> </ul> <p>【河床整形工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 施工基面が平滑に仕上げられている。</li> <li>● 土砂等の流出、既存施設への影響が生じないよう適切に施工している。</li> <li>● 灌木等の伐採漏れがなく、切断高さは、設計図書に従って、対象範囲を確実に処理している。</li> <li>● 伐採及び撤去物の処理が適正に行われていることが確認できる</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。                 </div>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補（手直し）指示を行った。
							上記該当あれば……d	上記該当あれば……e

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	港湾築造工事 (浚渫・海岸築造工事を含む)	<p>☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ （関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつき判断基準は別紙-4参照</p> <p>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p>					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		<p>【評価対象項目】 【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</li> <li>・ 鋼材の規格・数量がミルシート等（現物照合を含む）で確認できる。</li> <li>・ 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。</li> <li>・ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合）</li> <li>・ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。</li> <li>・ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込時の投入高さ、パイプレーターによる締固、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）</li> <li>・ 型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。</li> <li>・ コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。</li> <li>・ コンクリート打込時に雨水やわき水が適切に処理されている。</li> <li>・ コンクリート打込前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li>・ コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。 *（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する）</li> <li>・ コンクリート打込前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成26年8月19日付技第1019号）</li> <li>・ 既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されている。</li> <li>・ 捨石、被覆石などの材料の規格・品質が試験成績表等（現物照合を含む）で確認できる。</li> <li>・ コンクリート打込までの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。</li> <li>・ 鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。</li> <li>・ スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確認している。</li> <li>・ 鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</li> <li>・ 鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。</li> <li>・ 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。</li> <li>・ 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。</li> <li>・ ひび割れ有無の調査を実施し報告している（土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2）</li> <li>・ 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）に基づく取組を達成した（加点対象構造物以外は項目削除）</li> </ul> <p>【浚渫・床掘関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浚渫工又は床掘工についてムラなく設計図書どおりに施工されていることが記録により確認できる。</li> <li>・ 測深資料から施工の適正さが確認できる。</li> </ul> <p>【地盤改良関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</li> <li>・ 浮泥を巻き込まないように置換材を投入していることが確認できる。</li> <li>・ サンド・砕石ドレーン、サンドコンパクション及びロッドコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打ち込み記録等により確認できる。</li> <li>・ ベーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録により確認できる。</li> <li>・ サンドコンパクションバイルが連続した一様な形状に施工され、記録により確認できる。</li> <li>・ ロッドコンパクションの打込記録から、一様な品質の施工が確認できる。</li> <li>・ 深層混合処理の打込記録から、仕様書に定められている事項が確認できる。</li> <li>・ 前記以外の改良工法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。</li> <li>・ 盛り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</li> <li>・ 打込機の施工に先立ち自動記録装置の性能確認試験がなされている。</li> <li>・ 打込記録が適正に施工管理なされている。</li> </ul> <p>【マット、捨石及び均し関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マットが破損なく所定の幅で積み重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。</li> <li>・ 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないように堅固に施工され、記録により確認できる。</li> <li>・ 裏込めが既設構造物及び砂防目地版の破損に注意して施工され、記録により確認できる。</li> </ul>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で指示を行った。
							上記該当あれば……d	上記該当あれば……e

工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

【記入方法】該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考査項目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	港湾築造工事 (浚深・海岸築造工事を含む)	<p>☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ （関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</p>					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																												
		<p>【本体：杭及び矢板、控工関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されている。</li> <li>杭及び矢板の打止め施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。</li> <li>溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。</li> <li>腹起こし材を全延長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させている。</li> <li>鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆面に損傷を与えないよう、適切に処理されている。</li> <li>控索材は隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。</li> <li>捨石等の規格・計量が確認できる。</li> </ul> <p>【本体：ケーソン関係、ブロック据付関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケーソン進水、仮置、曳航及び回航の施工上の注意事項（仕様書による）が守られている。</li> <li>ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われている。</li> <li>ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われている。</li> <li>ケーソン据付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されている。</li> <li>コンクリートブロック据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われている。</li> <li>ブロック据付等についてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されている。</li> <li>乱積でコンクリートブロック相互のかみ合わせがよく、孤立したブロックがないことが確認できる。</li> <li>異形ブロック等を現場で製作のものは、型枠搬入時に仮組等を実施し、寸法・歪み・傷等をチェックしている。</li> <li>異形ブロックの製作で豆板、かけ、型枠の目違いが規定の範囲であることが確認できる。</li> <li>有害なクラックがない。</li> </ul> <p>【防波堤工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。</li> <li>捨石の基礎に敷設する帆布は、重ね合わせなど適切に行われている。</li> <li>捨石基礎は、大小の石でかみ合わせが良く、均し面にゆるみがないよう施工されていることが確認できる。</li> <li>岩着の基礎工は、岩の状態を把握し、表面の藻、砂などを除去した上で施工されている。</li> <li>水中コンクリートの品質規格が確認できる。</li> </ul> <p>【上部工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施工の打ち継ぎ目では、位置が適正で、コンクリート打込前の清掃等が適切に行われている。</li> <li>有害なクラックがない</li> </ul> <p>【中詰、被覆などの基礎工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中詰めに使用する石の計量が適切であることが確認できる。</li> <li>大小の石でかみ合わせ良く、均し面にゆるみがないよう施工されていることが確認できる。</li> <li>基礎に敷設する帆布等の破れがなく、所定の重ねが写真記録等により確認できる。</li> <li>捨て石基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。</li> </ul>																																		
		<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。 ③評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。</p>																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい 50%以下</th> <th>ばらついている 80%以下</th> <th>ばらつきが大きい 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																
		<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>																																		

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	道路工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ （関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつきの判断基準は別紙-4 参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		<b>【評価対象項目】</b> <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● てきあがりの平坦性が確保されている。</li> <li>● 排水勾配が適正にセットされ、水溜まりが生じていない。</li> <li>● 乗り入れ箇所などの接合部がスムーズに取り付けられている。</li> <li>● 歩車道境界ブロックなどの製品物の並びがきれいに通っている。</li> <li>● 付属構造物との接合部など、路盤面にたわみがない。</li> <li>● 路体盛土の施工前に段切り等を適切に行われている。</li> <li>● 路体盛土の締め固めを適切な条件で施工されている。</li> <li>● 路体盛土の密度管理が適切に行われている。</li> </ul> <b>【路床・路盤・路床安定処理】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 路床・路盤工のブルーローリングを行っており、沈下等の不具合があった場合は、良質な材料で入れ替える等の対策を行っている。</li> <li>● 材料をおろす位置、方法及び材料の敷均しが適正な方法で行われ、材料分離していない。</li> <li>● 構造物周辺の締め固め等が適切に行われている。</li> <li>● 路床・路盤工の密度管理が適切に行われている。</li> <li>● 材料の品質証明書が整理されている。</li> <li>● 路盤材に不適な混合物の混入防止が図られ、混入のないことが確認できる。</li> <li>● 路床・路盤が均一に仕上げられていることが確認できる。</li> <li>● 軟弱地盤などの地盤改良が試験結果に基づき適正に行われていることが確認できる。</li> <li>● 固化材は、数量はじめ、安全性が確認できる品質証明が整理されている。（追加）</li> <li>● 固化材の添加量とCBRの関係から目標とするCBRに対応する添加量を求めている。（追加）</li> <li>● mあたり又は1袋あたりの固化材の散布量が確認できる。（追加）</li> <li>● 処理前の軟弱路床土は湿地ブルドーザーで所定の高さに整正している。（追加）</li> <li>● ハケットクレーン、ライムスプレッタ、人力等で固化材を所定量均一に散布している。（追加）</li> <li>● 散布及び混合に際して粉塵対策を施す必要がある場合は、防塵型の安定材を用いたり、シートの設置などの対策をとっている。（追加）</li> <li>● 所定の深さまで混合攪拌したことが確認できる。（フェノール液で確認）（追加）</li> <li>● グレーダー又はブルドーザー等で表面整正を行っている。（追加）</li> <li>● 六価クロム溶脱に対する確認が実施され、本工事が実施されている。（追加）</li> </ul>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補（手直し）指示を行った。
							上記該当あれば……d	上記該当あれば……e

①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。  
 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。  
 ③評価値（      %）＝該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ）  
 ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																																			
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	歩道工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ （関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつきの判断基準は別紙一4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																			
		<p><b>【評価対象項目】</b></p> <p><b>【土工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 掘削を行うにあたり路床以下を乱さないように施工していることが確認できる。</li> <li>● 締固めを適正な条件で施工していることが確認できる。</li> </ul> <p><b>【路盤・舗装工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 表面排水が良好である。</li> <li>● アスファルト舗装の現場密度、舗設温度等の品質管理が適切に行われている。</li> <li>● 段差解消などバリアフリー対策として舗装の平坦性が確保されている。</li> <li>● 路盤工の密度管理が適正に実施されている。</li> <li>● 材料の品質証明書が整理されている。</li> <li>● 構造物周辺の締め固めが適切に実施されている。</li> </ul> <p><b>【付属構造物等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● コンクリート側溝が平坦に仕上げられ、蓋の収まりが良く、ガタツキがない。</li> <li>● 付属構造物・製品等の規格、品質、性能等が成績証明書で確認できる。</li> <li>● 排水勾配が適正にセットされ、水溜まりが生じていない。</li> <li>● 付属構造物との接合部などで、舗装面のたわみがない。</li> </ul>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補（手直し）指示を行った。																																			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。                      ③評価値（      %）＝該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ）                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>							上記該当あれば……d	上記該当あれば……e																																			
		<table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">50%以下</td> <td style="text-align: center;">80%以下</td> <td style="text-align: center;">80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">評価値</td> <td style="text-align: center;">90%以上</td> <td style="text-align: center;">a</td> <td style="text-align: center;">a'</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">75%以上90%未満</td> <td style="text-align: center;">a'</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">b'</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60%以上75%未満</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td style="text-align: center;">c</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60%未満</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td style="text-align: center;">c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																						
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																							
		50%以下	80%以下	80%を超える																																							
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																						
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																						
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																						
	60%未満	b'	c	c	c																																						
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																											

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ  II. 品質	消雪工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ （関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		<p>【評価対象項目】</p> <p>【削井工・取水施設工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 材料の品質規格証明書等が整備されている。</li> <li>● 設計図書に示められたとおりにストレーナーの位置が正確に設置されている。</li> <li>● ケーシングパイプの挿入に壁面の崩壊がないことが確認できる。</li> <li>● 充填材に均一な砂利が使われている。</li> <li>● 井戸が鉛直であることが確認できる。</li> <li>● 揚水試験を適切に行い、施工に反映している。</li> <li>● 削井完了後、電気検層により記録が適正に管理されている。</li> <li>● ポンプの据え付け位置が適切である。</li> <li>● 電気設備及びポンプが正常に稼動することが確認できる。</li> <li>● 機器の性能・機能が設計図書どおりであることが確認できる。</li> <li>● 製造者による試験等が的確に行われ、設計図書に適合する証明書が整備されている。</li> <li>● 施工の品質・形状が的確で良好な施工である。</li> <li>● 機器の適切性が確認でき、試験運転の記録が確認できる。</li> <li>● 不可視部分が写真等の資料から適切に施工されたことが確認できる。</li> </ul> <p>【散水工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● コンクリート二次製品の場合は、損傷のないもので、品質、規格が証明書により確認できる。</li> <li>● アスファルトカッターによる舗装切断は、慎重な施工によるやり直しがなく確認できる。</li> <li>● 掘削面以下を乱さないように入念に施工され、施工基面が平坦に仕上げられている。</li> <li>● 補修痕等がなく、施工方法が適正に行われたことが工事中写真等の記録により確認できる。</li> <li>● ノズルのコンクリート面が平坦に仕上げられ、孔の位置が流動方向を考慮して適切に設置されている。</li> <li>● 既設構造物との取り合い、及び曲線部の施工が適切に行われている。</li> <li>● 鉄筋及びコンクリートの施工が適切に行われている。</li> <li>● 二次製品は、ブロックの接合でねじれがなく、滑らかで、かつ適切な隙間間隔で施工されていることが確認できる。</li> <li>● 現場打ちのノズル位置が適正に設置されていることが確認できる。</li> <li>● 二次製品の設置後の埋め戻しは、締め固めに注意が払われ、適切に行われ、沈下の状況がなく、隣接ブロックと滑らかである。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。                 </div>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補（手直し）指示を行った。
上記該当あれば……d							上記該当あれば……e	

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	下水道工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ （関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつきの判断基準は別紙ー4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		<p><b>【評価対象項目】</b></p> <p><b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● マンホールにおいて出来形管理基準を満足し、連結部には止水シール、止水ゴムが適切に設置されている。</li> <li>● インバートは形状、勾配等が適正で漏水がない。</li> <li>● 防食被覆が入念に実施され、かつ表面が滑らかである。</li> <li>● マンホールにおいて各部材にクラック等がなく、漏水がない。</li> <li>● マンホールの足掛金具の位置、方向、出が適正で、鉄蓋位置については、ガタツキがなく仕上がり、天端高さも適正である。</li> <li>● 材料の品質規格証明書等が整備されている。</li> <li>● 出来形管理基準を満足しており、目立った屈曲や沈下がない。</li> <li>● 管渠において漏水箇所がなく、影響を与えるクラックや変形がない。</li> <li>● 管渠継ぎ手部及びマンホール連結部の目地仕上げが良好である。</li> <li>● 不可視部分が写真等の資料から適正に施工されていたことが確認できる。</li> <li>● マンホール用品の規格・品質がミルシートで確認できる。</li> <li>● 管渠の規格・品質がミルシートで確認できる。</li> </ul> <p><b>【開削工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 管渠継ぎ手部ボルトの締め付け確認が実施され、適正に記録が管理されている。</li> <li>● 置き換えのための掘削を行うにあたり掘削面以下を乱さないように施工している。</li> <li>● 埋戻しにおいて締固めが適正な方法で施工されており、工事終了後に沈下がない。</li> <li>● 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。</li> <li>● 管渠の接合状況が良好であることが確認できる。</li> <li>● 管の周辺に空隙、ゆるみがない。</li> </ul> <p><b>【推進工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 防食被覆が入念に施工されていることが確認できる。</li> <li>● 管底に水がたまった形跡がない。</li> <li>● 薬液注入工において削孔・注入の状況及び効果が管理資料から確認できる。</li> <li>● 排水処理工において送排泥管の流量測定記録、逸水の管理が適正に実施されていることが確認できる。</li> <li>● 測量及び観測結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。</li> <li>● 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。</li> <li>● 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。</li> </ul> <p><b>【シールド】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● セグメントの規格・品質がミルシートで確認できる。</li> <li>● 溶接作業にあたり作業員の技量確認を行っている。</li> <li>● 二次コンクリート打込前に付着物除去のための十分な水洗清掃を行っていることが確認できる。</li> <li>● 常に切羽及び地表面の状態を観測して施工されていることが確認できる。</li> <li>● シールド推進作業等がデータで確認できる。</li> <li>● 裏込め注入状況がデータで確認できる。</li> <li>● 地盤改良工の施工管理状況がデータで確認できる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。                      ③評価値（      %）＝該当項目数（      ）／評価対象項目数（      ）                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。                 </div>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補（手直し）指示を行った。
							上記該当あれば……d	上記該当あれば……e

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。

		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		50%以下	80%以下	80%を超える	
評価値	90%以上	a	a'	b	b
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
	60%以上75%未満	b	b'	c	c
	60%未満	b'	c	c	c

## 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																																				
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	砂防構造物工事 本体：ダブルウォール 前庭・側壁：コンクリート構造物	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞（関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験）</li> <li>※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照</li> <li>☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。</li> </ul>					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																				
		<p>【評価対象項目】</p> <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地山との取り合わせが適切に行われている。</li> <li>● 施工基面が平滑に仕上げられ、所定の強度が確保されている。（出来上がりが波打っていない）</li> <li>● 材料の品質規定証明書が整備されている。</li> </ul> <p>【砂防構造物工事に適用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等）が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合）</li> <li>● コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。（JIS A-5308以外の生コンを使用する場合）</li> <li>● 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、パイプレーターによる締固、養生方法等、適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む）</li> <li>● 型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。</li> <li>● コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。</li> <li>● コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。</li> <li>● コンクリート打込み前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li>● コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。（高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する）</li> <li>● コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。（平成26年8月19日付技第1019号）</li> <li>● 基礎地盤が確認され、適切に基礎面が仕上げられていることが確認できる。</li> <li>● 排水パイプ、吸い出し防止材が適切に施工されていることが確認できる。</li> <li>● 有害なクラックがない。</li> <li>● ひび割れ有無の調査を実施し報告している（土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2））</li> <li>● 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）に基づく取組を達成した（加対象構造物以外は項目削除）</li> </ul> <p>【ダブルウォール工】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 矢板、タイロッド等の品質がミルシート等で確認できる。</li> <li>● 鋼材に損傷及び補修痕がないことを確認できる。</li> <li>● 矢板の打ち込みは、ぶれ、よじれ、倒れがなく、かみ合わせが適切である。</li> <li>● 矢板の打止め施工管理方法等が整備され、かつ記録されている。</li> <li>● 腹起こし材を全延長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着されている。</li> <li>● 鋼材の保管管理が適正であることが確認できる。</li> <li>● 適正な盛土材を使用し、巻出し厚が所定の厚さで入念に行われている。</li> <li>● 構造物周辺の締め固め等の処理を適正に行っている。</li> <li>● ダブルウォール材の施工に、すれ、歪み、はらみ、損傷がないことが確認できる。</li> <li>● 盛土材の締め固め管理を適正に実施している。</li> </ul>					上記該当あれば……d	上記該当あれば……e																																				
<p>① 「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>② 評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。</p> <p>③ 評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ）</p> <p>④ なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。</p>																																												
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>											ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																							
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																								
		50%以下	80%以下	80%を超える																																								
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																							
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																							
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																							
	60%未満	b'	c	c	c																																							
<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>																																												

### 工事成績採点の審査項目の審査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考 査 項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質	その他工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ （関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験） ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																															
		【評価対象項目①】 ・記述（ ） ・記述（ ） ・記述（ ） ・記述（ ） ・記述（ ） 【評価対象項目②】 ・記述（ ） ・記述（ ） ・記述（ ） ・記述（ ） ・記述（ ） ・ ・ ・					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補（手直し）指示を行った。																															
							上記該当あれば……d	上記該当あれば……e																															
		①評価対象項目で評価し、評価項目は5項目程度とする。 ②評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値（評価値）で評価する。 ③評価値（ ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④なお、評価対象項目数が3項目以下の場合はc評価とする。																																					
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c			
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																				
	50%以下	80%以下	80%を超える																																				
90%以上	a	a'	b	b																																			
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
60%未満	b'	c	c	c																																			
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																					

別紙-3(品質2)工事別一覧表

番号	工事名称	評価対象項目	番号	工事名称	評価対象項目	番号	工事名称	評価対象項目
別紙-3-26-1 (出来ばえ有)	下水道工事 [管渠補修工事]	【SPR工法】 【3Sセグメント工法】 【ダンビー工法】	別紙-3-26-12	鋼管防蝕工事 [パトリウムライニング工法 ・TP工法]		別紙-3-26-24	地盤改良工 [スラリー攪拌工]	
別紙-3-26-2 (出来ばえ有)	下水道工事 [反応タンク覆蓋設置工事]		別紙-3-26-13	旧橋撤去工		別紙-3-26-25	土工事 [改良盛土]	【混合処理工法】 【ESR工法】
別紙-3-26-3 (出来ばえ有)	下水道工事 [可とうジョイント設置工事]		別紙-3-26-14 (出来ばえ有)	海岸工事 [緩傾斜護岸工]	【共通】 【階段式護岸(緩傾斜ブロック) 【中詰石・被覆石】	別紙-3-26-26 (出来ばえ有)	ダム工事 [重力式コンクリートダム]	【共通】【基礎掘削】 【ダムコンクリート】【基礎処理】 【取水・放流設備】
別紙-3-26-4 (出来ばえ有)	下水道工事 [マンホール更生工事] (MLR工法)		別紙-3-26-15 (出来ばえ有)	海岸工事 [潜堤・人工リーフ]	【共通】【潜堤・人工リーフ】 【帆布、捨石及び均し】	別紙-3-26-27 (出来ばえ有)	トンネル工 [NATM工法]	
別紙-3-26-5 (出来ばえ有)	下水道工事 [マンホール・管口の 耐震化工法]	【共通】【管口耐震化(マグロック工法)】 【マンホール浮上抑制(セフティパイプ工法)】 【マンホール浮上抑制(ハットリング工法)】	別紙-3-26-16 (出来ばえ有)	港湾工事 [岸壁工]	【共通】【鉄筋関係】 【鋼管杭及び矢板、控工】	別紙-3-26-28 (出来ばえ有)	グラウチング工	
別紙-3-26-6 (出来ばえ有)	水管橋工事 [伸縮可とう管工事]	【工場製作関係】 【架設関係】	別紙-3-26-17 (出来ばえ有)	海岸工事 [養浜工]		別紙-3-26-29 (出来ばえ有)	発泡ウレタン工事	
別紙-3-26-7 (防食は出来ばえ有)	コンクリート構造物工事 [下水道]	【コンクリート構造物】【鉄筋】 【コンクリート防食塗装】	別紙-3-26-18	港湾・海岸工事 [浚渫工] [埋め立て工]	【浚渫】 【土工事】 【浚渫土改良】	別紙-3-26-30 (出来ばえ有)	機械設備工事	
別紙-3-26-8 (出来ばえ有)	コンクリート構造物 補修工事 [断面修復工事]	【共通】【断面修復】 【表面処理工】	別紙-3-26-19 (出来ばえ有)	魚礁工 [コンクリート及び鋼製部材]	【共通】【魚礁製作(コンクリート材)】 【漁礁製作(鋼製材)】 【魚礁沈設】	別紙-3-26-31 (出来ばえ有)	維持修繕工事 [側溝修繕] (ネプラス工法)	【ネプラス工法】 【アスファルト舗装】
別紙-3-26-9 (出来ばえ有)	コンクリート構造物 補修工事 [炭素繊維補強工法]		別紙-3-26-20 (出来ばえ有)	砂防工 [鋼製枠 ・スリット堰堤]	【共通】 【鋼製枠堰堤】 【スリット堰堤】	別紙-3-26-32 (出来ばえ有)	電線共同溝工事	
別紙-3-26-10 (出来ばえ有)	コンクリート構造物工事 [エポキシ樹脂鉄筋使用 高流動コンクリート]	【共通】【鉄筋】	別紙-3-26-21 (出来ばえ有)	ポケット式 落石防護網工事		別紙-3-26-33 (出来ばえ有)	ゴムチップ舗装工事	
別紙-3-26-11  (出来ばえ有)  (橋面防水は 出来ばえ無し)	橋梁補修工事	【伸縮装置補修工事】 【落橋防止装置・工場製作】 【落橋防止装置・設置工】 【外ケーブル工法・工場製作】 【外ケーブル工法・架設工】【橋面防水】に分類 【断面修復】は別項目	別紙-3-26-22 (出来ばえ有)	雪崩防止柵工事 [フェンスタフ]				
			別紙-3-26-23 (出来ばえ有)	スノーシェッド工事 [二次製品]	【製作関係】【架設関係】 【コンクリート構造物】 【鉄筋】			

(品質の評定に際し)

・評価は、主たる工種で評定します。主たる工種は、概ね60%以上とします。従って、主たる工種の割合が、概ね40%以上60%未満の場合は、2工種で、概ね40%未満の場合は3工種で評定することができます。

・工種は、最大3工種で、2工種の算定は、次のようになります。(例)2工種の場合、(1工種目のA/B+2工種目のC/D)=(A+C)/(B+D)とし、その結果を評価値とします。

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	下水道工事 [管渠補修 工事]	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
II 品 質		<b>【評価対象項目】</b> <b>【SPR工法】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前に管渠内を調査し、劣化部除去後フェノールフタレイン溶液にて、中性化状況を確認している。</li> <li>表面部材(SPRプロファイル)金属部材(スチール補給材)の構造、寸法、物性が材料検査成績書により確認できる。</li> <li>充填材(SPRモルタル)の材質、物性、配合等について材料検査成績表により確認できる。</li> <li>材料の物質、物性、配合等について材料承認願いを提出し、承認をうけている。</li> <li>二次製品の受け取りを現場代理人などの責任ある者が、製品を確認し受け取り、損傷のないもので施工されている。</li> <li>表面部材、金属部材の保管場所が屋内である。やむを得ず屋外の場合は紫外線遮光シートなどで全体を覆って保管している。</li> <li>スチール補強材の保管は著しい発錆が無いように適切に保管を行っている。</li> <li>プロファイルドラムの搬送・搬入時にはその重量を把握し、適切な荷積・荷降ろし機械を用い、損傷を与えないように細心の注意が払われている。</li> <li>製管距離が長くなる場合、現場においてプロファイル同士を熱圧着(小口径)、又は塩ビ溶接(大口径:人間が入る場合)して接続していることが確認できる。</li> <li>モルタルは水和性を有するため、保管及び搬送・搬入時には梱包された状態を維持し、水漏れや結露が無いように適切な処置がとられている。</li> <li>モルタル注入時に比重測定(1.20以上)を行っている。</li> <li>初回時の混練りにおいて引き抜きフローを実施している。</li> <li>裏込め注入時に採取した供試体により、圧縮強度試験を実施し注入日ごとに強度を確認している。</li> <li>モルタル使用量は、空袋で使用数量が確認できる。</li> <li>再生管と既設マンホールとの取り合い箇所仕上げ部においては、浸入水、仕上げ材の剥離及びひび割れ等の異常の無いことが確認できる。</li> <li>再生管の変形・浮上による縦断勾配の不陸等の欠陥や異常箇所が無いことが確認できる。</li> <li>再生管径800mm以上の場合、管内の打音検査などで裏込め材の充填状況を確認している。また、再生管径800mm未満の場合には両側マンホール管口付近の打音検査などで裏込め材の充填状況を確認している。</li> <li>マンホールの仕上げ部においては、浸入水、仕上げ材の剥離及びひび割れ等の異常が無いことが確認できる。</li> <li>中心線の通りが良い。</li> </ul> <b>【3Sセグメント工法】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>表面部材(3Sセグメント材)の構造、寸法、物性が材料検査成績書により確認できる。</li> <li>3S充填材(モルタル)の材質、物性、配合等について材料検査成績表により確認できる。</li> <li>材料の物質、物性、配合等について材料承認願いを提出し、承認をうけている。</li> <li>二次製品の受け取りを現場代理人などの責任ある者が、製品を確認し受け取り、損傷のないもので施工されている。</li> <li>表面部材、金属部材の保管場所が屋内である。やむを得ず屋外の場合は紫外線遮光シートなどで全体を覆って保管している。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  上記該当あれば・・・d	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。  上記該当あれば・・・e

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	下水道工事 [管渠補修 工事]	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
II 品 質		<ul style="list-style-type: none"> <li>3Sセグメントの搬送・搬入時には、適切な荷積・荷降ろしにより、損傷を与えないように細心の注意が払われている。</li> <li>ボルト・ナットで3Sセグメント材を連結する際には、あらかじめエアークラッチの締め付けトルクを確認している。</li> <li>3Sセグメントを組み立てる際に、接合部には水密性を確保するためのシーリング材を塗布している。</li> <li>現場に搬入された3Sセグメントは、傷、亀裂、割れがなく、表面が平滑であることが確認できる。</li> <li>充填材は水和性を有するため、保管及び搬送・搬入時には梱包された状態を維持し、水漏れや結露が無いように適切な処置がとられている。</li> <li>更正工の直前に管渠内の洗浄を充分に行い、土砂、小石、管壁破損等を完全に除去している。</li> <li>洗浄後にTVカメラまたは目視にて、管渠内が充分に洗浄されているかどうかの確認を行っている。</li> <li>充填材の配合はバッチ毎に1回、充填材25kg当たり、5.3ℓを注水している。</li> <li>充填材の混練りにおいて注入日ごとに、引き抜きフロー値測定を実施している。</li> <li>下水共用下の施工は水深25cm以下とし、充填材の注入に支障となるような多量の浸入水がある場合は、仮止水工を実施している。</li> <li>再生管の変形・変位を防止するため、注入口の間隔に合わせて支保工を設置している。</li> <li>管渠内から目視により確実に充填されているか確認し、縦断方向及び延長方向へ隔たりが生じないよう、バルブ切り替えや注入速度の調整を行い確実な施工を行っている。</li> <li>充填材の注入量は流量計により連続計測し、実注入量と計画注入量とを比べて大きな差異のないことが確認できる。</li> <li>充填材の注入により過大な側圧等が作用しないように、管径に応じて分割注入している。</li> <li>充填材の注入は、外気温が5℃～35℃以外の場合は適切な処理(混練水の温度調節等)を行っている。</li> <li>注入作業の完了を判断するために、充填材が管口のエアークラッチから流出することを確認している。</li> <li>充填材の凝結後、注入カプラーを外し注入口カバーを取り付けている。</li> <li>充填材は、裏込め注入時に採取した供試体により、圧縮強度試験を実施し注入日ごとに強度を確認している。</li> <li>充填材使用量は、空袋で使用数量の確認できる。</li> <li>再生管の変形・浮上による縦断勾配の不陸等の欠陥や異常箇所が無いことが確認できる。</li> </ul> <p><b>【ダンビー工法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事前に管渠内を調査し、管渠内に突起物や欠損、浸入水がある場合は、必要に応じて補修している。</li> <li>施工適用範囲外の段差や管ズレがある場合は、モルタル等のすり付けにより施工可能な状態にしている。</li> <li>スペーサー・ストリップ・ジョイナーの構造、寸法、物性が材料検査成績書により確認できる。</li> <li>材料の物質、物性、配合等について材料承認願いを提出し、承認をうけている。</li> <li>二次製品・材料の受け取りを現場代理人などの責任ある者が、製品を確認し受け取り、損傷のないもので施工されている。</li> <li>ストリップの搬送・搬入時には適切な荷積・荷降ろし機械を用い、損傷を与えないように細心の注意が払われている。</li> <li>ダンビー充填材(充填材1)、最終注入用充填剤(充填材2)は水和性を有するため、保管及び搬送・搬入時には梱包された状態を維持し、水漏れや結露がないように適切な処置がとられている。</li> <li>充填材1の段階注入時間の目安として、ストップウォッチによるゲルタイムの確認を実施している。</li> </ul>						

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																											
3. 出来形 及び 出来ばえ	下水道工事 [管渠補修 工事]	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																											
II 品 質		<ul style="list-style-type: none"> <li>JAロートによるコンシステンシー試験として、充填材1のフロー値の測定を実施している。</li> <li>500mLのメスシリンダーを用いて、充填材2の比重(1.8)を測定している。</li> <li>流量計により、注入ポンプの吐出量を計測している。</li> <li>注入時に管内及び管口に充填材が漏れ出していないことを確認している</li> <li>最終段階の注入が完了した後、注入口部の充填を行うため、立ち上げ管を設けて補足注入を行っている。</li> <li>管内注入口は、パテと専用のキャップを用い閉塞処理していることが確認できる。</li> <li>両端部の充填材露出防止用コーキング材の充填状況を確認している。</li> <li>裏込め注入時に採取した供試体により、一軸圧縮強度試験を実施している。</li> <li>充填材使用量は、空袋で使用数量が確認できる。</li> <li>再生管と既設マンホールとの取り合い箇所仕上げ部においては、浸入水、仕上げ材の剥離及びひび割れ等の異常の無いことが確認できる。</li> <li>再生管の変形・浮上による縦断勾配の不陸等の欠陥や異常箇所が無いことが確認できる。</li> <li>再生管内の打音検査などで裏込め材の充填状況を確認している。</li> </ul>																																	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div>																																	
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい 50%以下</th> <th>ばらついている 80%以下</th> <th>ばらつきが大きい 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える																																
評価値	90%以上	a	a'	b	b																														
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																														
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																														
	60%未満	b'	c	c	c																														
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形 及び 出来ばえ	下水道工事 [反応タケ覆蓋 設置工事]	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																												
II 品 質		<p><b>[評価対象項目]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用材料(ボルト・塗料等)の品質がミルシート、性能試験等で確認できる。</li> <li>・FRP材料の物性検査(曲げ強度、曲げ弾性率、引張り強さ、圧縮強さ、樹脂含有率)等が実施されており、規格値を満足していることが確認できる。</li> <li>・積雪深1.00m想定<math>2.94\text{KN/m}^2(300\text{kg/m}^2)</math>を満たしていることが確認できる。</li> <li>・覆蓋の強度試験において、設計荷重を載荷した後中央部のたわみ量が規定以内に入っており、破壊もしくは著しい変形が無い。</li> <li>・現場での保管が風、ゴミ等に影響を受けないよう適正に管理されている。</li> <li>・防食塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。</li> <li>・施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されており、適正な気象条件下で防食塗装をしている。</li> <li>・防食塗装が規定の厚さで施工されていることが確認できる。</li> <li>・防食被覆(塗装)の表面にしわ、むら、はがれ、われのないことが確認できる。</li> <li>・防食塗装の使用量が納品書及び空缶等により確認できる。</li> <li>・運搬された覆蓋を注意して取り卸しており、はがれ、われの無いことが確認できる。</li> <li>・覆蓋の保管にあたり、変形及び塗層面に損傷を与えていないように適切に管理されている。</li> <li>・取付後、覆蓋にキズ、へこみ、塗層のはがれが無いことが確認できる。</li> <li>・移動用車輪は覆蓋取付け後、スムーズに可動することが確認できる。</li> <li>・アンカーの施工長さが確認され、確実に固定されている。</li> <li>・アンカー金具の引き抜き試験を実施し、適切に管理されている。</li> <li>・フラットタイプ覆蓋の受枠のがたつきが無いことが確認できる。</li> <li>・ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が管理されている。</li> <li>・ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい 50%以下</th> <th>ばらついている 80%以下</th> <th>ばらつきが大きい 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  上記該当あれば……d	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。  上記該当あれば……e
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																

[記入方法] 該当する項目の○に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形 及び 出来ばえ	下水道工事 [可とうジョイント 設置工事]	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																													
II 品 質		<p><b>[評価対象項目]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用材料の品質がミルシート、性能試験等で確認できる。</li> <li>・ ジョイント材料(伸縮ゴム)の物性検査(硬さ、引張強度、伸び率等)等が実施されており、規格値を満足していることが確認できる。</li> <li>・ オゾン劣化試験で異常のないことが確認できる。</li> <li>・ 運搬されたジョイント(伸縮ゴム)を注意して取り出し、ヒビ、われの無いことが確認できる。</li> <li>・ 下地処理(樹脂モルタル等)が平滑に実施されていることが確認できる。</li> <li>・ アンカーの施工長さが確認され、確実に固定されている。</li> <li>・ アンカー金具の引き抜き試験を実施し、適切に管理されている。</li> <li>・ ボルトの締付(トルク)確認が実施され、適切に記録が管理されている。</li> <li>・ ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。</li> <li>・ ボルトの取付け位置が設計どおりの間隔で設置されている。</li> <li>・ 伸縮ゴムとスパンシールを押さえ板・ボルトナットで締付けることにより、水密性を確保していることが確認できる。</li> <li>・ 樹脂モルタル等の施工に支障となるような浸入水がある場合は仮止水工を実施している。</li> <li>・ 樹脂モルタル等の使用量が納品書及び空袋等により確認できる。</li> <li>・ シール材の施工において細やかな配慮がなされている。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。																													
		<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																		
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	

[記入方法] 該当する項目の○に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形 及び 出来ばえ	下水道工事 [マンホール 更生工事] (MLR工法)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																													
II 品 質		<p><b>[評価対象項目]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>MLRモールドの性状、物性が試験成績証明書等で確認でき、規格値を満足している。</li> <li>事前にマンホール内を調査し、人孔内に破損、クラック、目地ズレ、腐食、コンクリートの老朽化等がある場合は高圧洗浄を行い、必要に応じて不陸調整、中和剤塗布等の下地処理を行っていることが確認できる。</li> <li>MLRモールドG(下地側)にMLR注入樹脂を塗布していることが確認できる。</li> <li>MLR注入樹脂乾燥前に珪砂を均等に散布していることが確認できる。</li> <li>MLRグラウト材のコンシステンシー試験として、漏斗硫化時間の測定を実施している。</li> <li>MLRグラウト材の圧縮強度試験を実施し、強度管理を行っている。</li> <li>MLRグラウト材の練り上がり容積重量2.05(kg/l)が確認できる。</li> <li>MLRグラウト材(MLR粉体セメント、混和液)使用量は、空袋、空缶で使用数量が確認できる。</li> <li>MLRモールドの打音検査などでグラウト注入材が確実充填されていることが確認できる。</li> <li>硫酸の侵入を遮断するため、継目部、端部処理は、特に注意して施工していることが目視で確認できる。</li> <li>被覆にしわ、むら、はがれ、われがなく、曲がり、凹凸が無いことが目視で確認できる。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。																													
		<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																		
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	下水道工事 [マンホール・管口 の耐震化工法]	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
II 品 質		<p><b>【評価対象項目】</b> <b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現場での材料の保管が適正に管理されている。</li> </ul> <p><b>【管口耐震化(マグマロック工法)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゴムスリーブの基本物性検査(引張り試験、老化試験、圧縮永久ひずみ率)等が実施されており、規格値を満足していることが確認できる。</li> <li>ステンレススリーブの基本物性検査(引張り強さ、硬度、引張り破断時の最大伸び)等が実施されており、規格値を満足していることが確認できる。</li> <li>誘導目地の切削深さ、位置を決めるため、事前に測定している。</li> <li>誘導目地が管の厚さの一部を残して切り込んであることが確認できる。</li> <li>誘導目地へのシール材が隙間なく充填されていることが確認できる。(水中も)</li> <li>シール材の使用量が納品書及び空缶等により確認できる。</li> <li>ゴムスリーブが確実に設置されていることが写真等で確認できる。</li> <li>ステンレススリーブ(SUS316)に固定金具を挿入した後、固定用ジャッキで圧入し、更に拡張し、固定していることが確認できる。</li> <li>マグマロック設置工における油圧ジャッキの圧力基準が管理基準内に入っている。</li> </ul> <p><b>【マンホール浮上抑制(セフティパイプ工法)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用材料(集水管・止水エントランスゴム・集水管ゴム・逆止弁等)の品質がミルシート、性能試験等で確認できる。</li> <li>集水管の施工長さが確認され、確実に固定されている。</li> <li>集水管の方向、角度が設計図書どおりに施工されていることが確認できる。</li> <li>集水管の位置、数量が設計図書どおり施工されていることが確認できる。</li> </ul> <p><b>【マンホール浮上抑制(ハットリング)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用材料(浮上抑制ブロック・固定バンド・バックアップ材等)の品質がミルシート、性能試験等で確認できる。</li> <li>掘削底面部は浮上抑制ブロックの沈下防止を防ぐため十分転圧されていることが確認できる。</li> <li>固定バンドが所定の位置に取付けられていることが確認できる。</li> <li>固定バンドの締付確認が実施され、所定のトルク値で締め付けられており、適切に記録が管理されている。</li> <li>固定バンドの締付器、測定機器のキャリブレーションを実施している。</li> <li>マンホール本体と浮上防止ブロックの間の隙間を維持するために、パイプ等をマンホールの外側に立て、浮上抑制ブロック浮上抑制ブロックを設置している。</li> <li>マンホール本体と浮上抑制ブロックとの間に隙間があり、地震時に別々の挙動を示すようになっていることが確認できる。</li> <li>マンホールの外周部と浮上抑制ブロックの隙間にバックアップ材が隙間なく充填されていることが確認できる。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  上記該当あれば……d	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。  上記該当あれば……e

[記入方法] 該当する項目の○に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																										
3. 出来形 及び 出来ばえ	下水道工事 [マンホール・管口 の耐震化工法]	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																										
II 品 質		<ul style="list-style-type: none"> <li>マンホール浮上抑制ブロックに偏土圧がかからないように均等に埋め戻していることが確認できる。</li> <li>土砂流出防止ネットが掘削周囲に折り曲げられていることが確認できる。</li> <li>補助ブロックと連結する鋼材とのボルト締付確認が実施され、適切に記録が管理されている。</li> <li>アスファルト舗装の舗設温度等の品質管理が適切に行われている。</li> </ul>																																
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい 50%以下</th> <th>ばらついている 80%以下</th> <th>ばらつきが大きい 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>									ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																													
		ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える																														
評価値	90%以上	a	a'	b	b																													
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																													
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																													
	60%未満	b'	c	c	c																													

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形 及び 出来ばえ	水管橋工事 (伸縮可とう 管工事)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																	
II 品 質		<p><b>【評価対象項目】</b></p> <p><b>【工場製作関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鋼材の員数照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認されている。</li> <li>塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。</li> <li>素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。</li> <li>塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。</li> <li>塗料の品質が出荷証明書、塗料証明書で確認できる。</li> <li>塗装前の処理が適切に実施されていることが確認できる。</li> <li>仕様書に定められた制限内の気温、湿度の条件下で塗装を行っていることが確認できる。</li> <li>溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</li> <li>伸縮可とう管の構造、寸法、水圧試験等が実施され、試験成績表等で確認できる。</li> <li>放射性透過試験により溶接箇所試験結果報告書が作成され、適正に実施されたことが確認できる。</li> </ul> <p><b>【架設関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。</li> <li>ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。</li> <li>ボルトの品質がミルシート等で確認できる。</li> <li>鋼材の保管にあたり変形及び塗装面に損傷を与えないように適切に管理されている。</li> <li>現場架設後、水漏れしていないことが確認できる。</li> <li>現場塗装で塗り残し、むら等がない。</li> <li>フランジの据付で、コンクリート面のチッピング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面が平坦に出来ている。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  上記該当あれば……d	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。  上記該当あれば……e																																	
		①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。 ③評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合は○評価とする。																																							
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c			
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																						
	50%以下	80%以下	80%を超える																																						
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																							

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	(下水道) コンクリート 構造物工事 (重力濃縮槽・等)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
II 品 質		<p><b>【評価対象項目】</b>  <b>【コンクリート構造物】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等)が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合)</li> <li>・コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合)</li> <li>・施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、パイプレーターによる締固、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li>・型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されてれている。</li> <li>・コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。</li> <li>・コンクリート打込みに雨水やわき水が適切に処理されている。</li> <li>・コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。</li> <li>・コンクリート打込み前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li>・型枠の目違いがなく、型枠の破片等がコンクリート表面になく、丁寧な仕上がりが確認できる。</li> <li>・目地に挟む目地材や止水坂等の設置が適切である。</li> <li>・コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。(高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する)</li> <li>・コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。(平成26年8月19日付技第1019号)</li> <li>・非破壊試験による配筋状態及びかぶり測定を行っている。(平成31年2月15日付技第1035号)</li> <li>・ひび割れ発生状況調査を実施している(土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲1))</li> <li>・ひび割れ有無の調査を実施し報告している(土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2))</li> <li>・有害なクラックが無い。</li> <li>・水張試験を実施し、水面低下が5mm以下であることを監督員立会いの元確認している。</li> <li>・新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を達成した。(加点対象構造物以外は項目削除)</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  上記該当あれば……d	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。  上記該当あれば……e

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																				
3. 出来形 及び 出来ばえ	(下水道) コンクリート 構造物工事 (重力濃縮槽・等)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																				
II 品 質		<p><b>【鉄筋】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート打込みまでの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。</li> <li>・鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。</li> <li>・スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。</li> <li>・鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</li> <li>・鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。</li> <li>・主鉄筋の引張試験を1規格10ロッドごとに実施している。</li> <li>・非破壊試験を実施し、配筋状態およびかぶり測定により鉄筋状況を確認している。</li> </ul> <p><b>【コンクリート防食塗装】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相対湿度が85%以上のときは塗装を実施していないことが確認できる。(塗装前に湿度を測定している。)</li> <li>・塗装するコンクリート面の含水率は高周波水分計で8%以下であることを確認している。</li> <li>・塗装前のコンクリート表面のレイタンス処理が適切に実施されていることが確認できる。</li> <li>・しわ、ちぢみ、ふくれ、だれ等がないことが確認できる。</li> <li>・塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。</li> <li>・塗料の品質が出荷証明書、塗料証明書で確認できる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																							
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																								
		50%以下	80%以下	80%を超える																																								
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																							
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																							
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																							
	60%未満	b'	c	c	c																																							

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																											
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート構造物 補修工事 (断面修復工事)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																											
II 品 質		<p><b>【評価対象項目】</b></p> <p><b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用材料は数量をはじめ、安全性が確認できる品質証明書が整理されている。</li> <li>・設計図書に示された数量が、使用前(重袋・空袋)により写真で確認できる。</li> </ul> <p><b>【断面修復工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はつり面が平坦に仕上げられ、清掃されていることが確認できる。</li> <li>・鉄筋を露出させ防錆処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li>・鉄筋を確実に設置していることが確認できる。</li> <li>・断面修復材の強度試験等(圧縮強度試験・フロー値・粘着力試験)を実施していることが確認できる。</li> <li>・断面修復工に先立ち、はつり面を刷毛で湿潤状態としていることが確認できる。</li> <li>・断面修復材を規定の配合で電動攪拌機で均一になるまで攪拌していることが確認できる。</li> <li>・1回あたりの施工厚は規定の厚さで施工していることが確認できる。</li> <li>・規定の鉄筋のかぶりを確保して、断面修復されていることが確認できる。</li> <li>・施工後は直射日光、風等が当たらないようにシートがけ養生を行っていることが確認できる。</li> </ul> <p><b>【表面処理工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表面処理の塗装する面を洗浄し、乾燥状態としていることが確認できる。</li> <li>・施工時の天候、気温及び湿度等の条件が記録されており、適正な気象条件下で塗装していることが確認できる。</li> <li>・規定の回数で塗布されていることが確認できる。</li> <li>・塗装に有害な付着物がないことが確認できる。</li> <li>・雨水等の影響を受けない場所で保管していることが確認できる。</li> <li>・しみ、ちぢみ、ふくれ、だれ等がないことが確認できる。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  上記該当あれば……d	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。  上記該当あれば……e																											
		<p>①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。</p> <p>②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。</p> <p>③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。</p>																																	
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい 50%以下</th> <th>ばらついている 80%以下</th> <th>ばらつきが大きい 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b		75%以上90%未満	a'	b	b'		60%以上75%未満	b	b'	c		60%未満	b'	c	c			
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
	ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える																																
評価値	90%以上	a	a'	b																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'																															
	60%以上75%未満	b	b'	c																															
	60%未満	b'	c	c																															
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																	

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート構造物 補修工事 (炭素繊維補強工事)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																												
II 品 質		<b>[評価対象項目]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工時の天候、気温等が適正な気象条件で施工されている。</li> <li>・材料の規格・品質が試験成績表などで確認できる。</li> <li>・施工面に空隙、気泡、しわ等の有害なものがない。</li> <li>・重ね継手長は10cm以上としていることが確認できる。</li> <li>・冬季の施工(気温5℃以下)、または湿度85%以上の場合は、温風機等により温度管理又は湿度管理と行い施工している。</li> <li>・各層毎に施工中1回以上の付着強度試験を行い、品質を管理している。</li> <li>・下地処理でコンクリートの表面の劣化層の研磨、除去、ひびわれ補修などを実施し、平坦性が確保されている。</li> <li>・炭素繊維シート接着工終了後、必要に応じてビニールシート等で養生を行っている。</li> <li>・塗装の空缶管理が写真で確認できる。</li> <li>・材料の保管が屋内等に保管されていることが確認できる。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示をを行い改善された。	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。																												
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div>					上記該当あれば……d	上記該当あれば……e																												
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。		
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
評価値	90%以上	a	a'	b																																
	75%以上90%未満	a'	b	b'																																
	60%以上75%未満	b	b'	c																																
	60%未満	b'	c	c																																

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート 構造物工事 (エポキシ樹脂鉄筋使用高流動コンクリート)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
II 品 質		<b>【評価対象項目】</b> <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等)が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合)</li> <li>・コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合)</li> <li>・施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、パイプレーターによる締固、養生方法等適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li>・型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されてれている。</li> <li>・コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。</li> <li>・コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。</li> <li>・コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。</li> <li>・コンクリート打込みに打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li>・型枠の目違いがなく、型枠の破片等がコンクリート表面になく、丁寧な仕上がりが確認できる。</li> <li>・目地に挟む目地材や止水板等の設置が適切である。</li> <li>・コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合が確認されている(高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する)</li> <li>・コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。(平成26年8月19日付技第1019号)</li> <li>・非破壊試験による配筋状態及びかぶり測定を行っている。(平成31年2月15日付技第1035号)</li> <li>・ひび割れ発生状況調査を実施している(土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲1))</li> <li>・ひび割れ有無の調査を実施し報告している(土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2))</li> <li>・有害なクラックが無い。</li> <li>・目地に挟む目地材は、露出の表面で均一に出るよう施工されている。</li> <li>・目地材、止水板等はよじれなく直線的に仕上がっている。</li> <li>・機器及び部品等で性能検査をするものは、製造者又は公的機関の証明書が整備されている。</li> <li>・高流動コンクリートの自己充填性は、実際の構造物または部材を模擬した、これと同等の構造条件及び施工条件を有する実物大模型等により、照査している。</li> <li>・新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を達成した。(加点対象構造物以外は項目削除)</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示をを行い改善された。  上記該当あれば・・・d	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。  上記該当あれば・・・e

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																						
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート 構造物工事 (エポキシ樹脂鉄筋使用高流動コンクリート)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																						
II 品 質		<p><b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高流動コンクリートの流動性はスランプフロー試験、材料分離抵抗性は500mmフロー到達時間または漏斗流下時間、自己充填性は充てん装置を用いた通過性試験等で管理している。</li> <li>高流動コンクリートの打込み速度を、配合、部材形状、配筋状況等に応じて、試験結果や実績に基づいて適切に定めている。</li> <li>サンドイッチ鋼床版のコンクリートが十分に充てんされているかどうか、コンクリートの打込み及び締め固めに際し空気抜き孔等からのコンクリートのオーバーフロー等により確認できる。</li> <li>鋼板に囲まれて閉鎖空間となる一つの隔室内には、コンクリートを連続して打込んでいることが確認できる。</li> </ul> <p><b>【鉄筋】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート打込みまでの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。</li> <li>鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。</li> <li>スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。</li> <li>鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</li> <li>鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。</li> <li>主鉄筋の引張試験を1規格10ロッドごとに実施している。</li> <li>鉄筋の塗膜厚が、220±40μmの範囲で管理していることが確認できる。</li> <li>曲げ加工の際はキズ防止のため、緩衝材を当て加工していることが確認できる。</li> <li>鉄筋の付着強度試験、ピンホール試験、耐衝撃性試験、曲げ加工状況をミルシート等で確認できる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%)=該当項目数( )/評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>90%以上</td> <td>75%以上90%未満</td> <td>60%以上75%未満</td> <td>60%未満</td> </tr> <tr> <td></td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">注 試験結果の打点数等が少くばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい		50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	75%以上90%未満	60%以上75%未満	60%未満		a	a'	b	b		a'	b	b'	b'		b	b'	c	c		b'	c	c	c		
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																										
	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																											
	50%以下	80%以下	80%を超える																																											
評価値	90%以上	75%以上90%未満	60%以上75%未満	60%未満																																										
	a	a'	b	b																																										
	a'	b	b'	b'																																										
	b	b'	c	c																																										
	b'	c	c	c																																										

[記入方法] 該当する項目の○に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	橋梁補修工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
品		<p><b>【評価対象項目】</b>  <b>【伸縮装置補修工事】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品の承認を受けていることが確認できる。</li> <li>・製品の品質が「試験成績表」等から確認できる。</li> <li>・既設伸縮装置を撤去するにあたり、他の部分に損傷を与え無いように施工されている。</li> <li>・設置に先立ち、床板遊間量を適正に測定していることが確認できる。</li> <li>・施工にあたり、気温等が管理され、適正な条件で施工されている。</li> <li>・伸縮装置と舗装面の仕上がりが平坦に施工されている。</li> <li>・交通解放にあたり、強度発現の確認が行われている。</li> <li>・品質関係の試験結果のばらつきが少なく、良好であることが確認できる。</li> </ul> <p><b>【落橋防止装置・工場製作】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鋼材の員数照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認されている。</li> <li>・塗装前の処理が適切に実施されていることが確認できる。</li> <li>・塗装の品質が出荷証明書、塗装証明書で確認できる。</li> <li>・溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</li> <li>・放射性透過試験により溶接個所の試験結果報告書が作成され、適正に実施したことが確認できる。</li> </ul> <p><b>【落橋防止装置・設置工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事着手前に、鉄筋探査器等で既設上下部構造の落橋防止装置取付部付近の配筋状況の確認がされている。</li> <li>・アンカーの削孔にあたり、既設鉄筋やコンクリートに損傷を与えないよう注意して行っている。</li> <li>・アンカーボルト孔の削孔長を全数確認し、資料が整理されている。</li> <li>・施工後にアンカーボルトの定着長を超音波探傷器を用いて全数測定し、資料が整理されている。</li> <li>・アンカーボルトの材料搬入時に、長さ、径、材料について全数確認を行っている。</li> <li>・ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。</li> <li>・ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。</li> <li>・ブラケット接合面のケレンが入念に実施されていることが確認できる。</li> <li>・落橋防止ケーブルの設置は図面どおりに行われ、支間・遊間等の測定値は規格値を満足している。</li> <li>・塗装時の天候・気温及び湿度等の条件が記録・整理され、適切な条件のもとに塗装を行っている。</li> <li>・現場塗装で塗り残し、むら等が無い。</li> <li>・使用する材料の保管にあたり変形及び塗装面に損傷を与えないように適切に管理されている。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  上記該当あれば……d	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。  上記該当あれば……e

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の審査項目の審査項目別運表

(検査職員)

審査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3. 出来形及び出来ばえ	橋梁補修工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																															
II 品 質		<b>【外ケーブル工法・工場製作】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>鋼材の員数照合がミルシート等(現場照合含む)で確認されている。</li> <li>ボルト・ナット・定着金具の品質がミルシート等で確認できる。</li> </ul> <b>【外ケーブル工法・架設工】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。</li> <li>施工時の天候、気温及び湿度等の条件が記録されおり、適性な気象条件下で塗装している。</li> <li>塗料の空缶管理が、写真等で確実に確認できる。</li> <li>締め付けボルト、桁との間及び隅の所で塗り残しがない。</li> <li>設計図書に示された数量が、使用前後で資料により確認できる。</li> <li>作業実施前に装置(機器)のキャリブレーションが実施されている。</li> <li>ボルトの締め確認が実施され、適切に記録が保管されている。</li> <li>ケーブルの緊張状況が記録され、適切に管理されている。</li> <li>鋼材等の資材の保管にあたり変形及び製品に損傷を与えないように適切に管理されている。</li> </ul> <b>【橋面防水】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>防水工において水分測定を行い、測定結果が書類で整備されている。</li> <li>舗装端部の防水処理が、適正に施工されている。</li> <li>防水シートは、床版が十分に乾燥した後に適切に施工されている。</li> <li>既存の舗装材の撤去が確実に行われ、背着材がむら無く塗布されている。</li> <li>材料の規格・品質が試験成績表などで確認できる。</li> </ul>																																					
		①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。 ③評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。																																					
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																				
	50%以下	80%以下	80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																							

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ	鋼管防蝕工事 (ペトロラムライニング工法) (TP工法)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																
II 品 質		<b>【評価対象項目】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用材料が所定の品質を有することが、製造工場の試験成績書(検査証明書)で確認できる。</li> <li>腐食状況を事前に調査し、調査結果を基に監督員と施工範囲を確認していることが書面で確認できる。</li> <li>素地調整で鋼材面の水中生物、浮き錆、浮き塗膜等を除去し、規程のグレード(ISO St2以上)に仕上げていることが確認できる。</li> <li>鋼材面に支障となる突起物がある場合は切断や研磨により除去している。</li> <li>素地調整で生じた除去物は回収し、産業廃棄物として適正に処理していることが確認できる。</li> <li>ペーストテープが規程の重ね代(10%)を確保した上で巻き付けられていることが確認できる。</li> <li>巻き付け後のペーストテープに水泡や気泡が残っていないことが確認できる。</li> <li>防食テープが規程の重ね代(55%)を確保した上で巻き付けられていることが確認できる。</li> <li>巻き付け後の防食テープに水泡や気泡が残っていないことが確認できる。</li> <li>保護カバーは規定通りの幅をに重ね合わせて施工されていることが確認できる。</li> <li>上端部が上部構造物に所定の深さで差し込まれ、間隙部に水中硬化型エポキシ樹脂を十分に充填していることが確認できる。</li> <li>下端部は下端固定金具で固定し、水中硬化型エポキシ樹脂を十分に充填していることが確認できる。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。																																
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                         ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                          ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                          ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                          ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                     </div>					上記該当あれば……d	上記該当あれば……e																																
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。		
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																					
	50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ	旧橋撤去工	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																													
II 品 質		<b>[評価対象項目]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工計画書に作業方法、手順、仮設方法等が記載され実施している。</li> <li>・ 施工計画書に周辺環境に配慮した騒音対策、振動対策が記載され実施されている。</li> <li>・ 施工計画書に安全対策が記載され実施している。</li> <li>・ 撤去数量(鋼材、コンクリート)が確実に処理されていることが書類・写真で確認できる。</li> <li>・ 処理量が最終処分地での記録と整合する。</li> <li>・ 埋設物撤去状況及び記録が適切である。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。																													
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																		
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	

[記入方法] 該当する項目の○に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	海岸工事 (緩傾斜護岸工)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
II 品 質		<b>【評価対象項目】</b> <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等)が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合)</li> <li>・コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合)</li> <li>・施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、ハイプレーターによる締固、養生方法等適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li>・型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後、取り外し時期がコンクリート強度等で適性に管理されている</li> <li>・コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。</li> <li>・コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。</li> <li>・コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。</li> <li>・コンクリート打込み前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li>・型枠の目違いがなく、型枠の破片等がコンクリート表面になく、丁寧な仕上がりが確認できる。</li> <li>・コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。(高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する)</li> <li>・有害なクラックが無い。</li> <li>・施工基面が平坦に仕上げられている。</li> <li>・材料の規格・品質が試験成績表等で確認できる。</li> <li>・海岸部に保管する型枠のセパレート、組立の鉄筋等は、錆防止対策を行っている。</li> <li>・濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</li> <li>・ひび割れ有無の調査を実施し報告している(土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2)</li> <li>・新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を達成した。(加点対象構造物以外は項目削除)</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示をを行い改善された。  上記該当あれば……d	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。  上記該当あれば……e

[記入方法] 該当する項目の○に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形 及び 出来ばえ	海岸工事 (緩傾斜護岸工)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																	
II 品 質		<p><b>【階段式護岸(緩傾斜ブロック)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。</li> <li>吸出し防止材のマットは、重ね合わせ幅が確認できる。</li> <li>設置された緩傾斜ブロックに破損や補修痕のないことが確認できる。</li> <li>設置された緩傾斜ブロックの不等沈下がなく、横方向のずれもない。</li> <li>緩傾斜ブロックが設計勾配どおりに施工されている。</li> <li>コンクリートブロックの転地、借置に際し、強度確認を行っている。</li> <li>コンクリートブロックの借置きで転倒、崩壊等の恐れがない。</li> <li>異型ブロック等を現場で製作のものは、型枠搬入時に仮組等を実施し、寸法・歪み・傷等をチェックしている。</li> <li>異型ブロックの製作で豆板、かけ、型枠の目違いが規定の範囲であることが確認できる。</li> </ul> <p><b>【中詰、被覆などの基礎工】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中詰めに使用する石の計量が適切であることが確認できる。</li> <li>基礎工は、大小の石でかみ合わせが良く、均し面にゆるみがないよう施工されていることが確認できる。</li> <li>基礎に敷設する帆布等の破れがなく、所定の重ねが写真記録等により確認できる。</li> <li>捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div>																																							
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																				
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																					
		50%以下	80%以下	80%を超える																																					
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																				
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
	60%未満	b'	c	c	c																																				

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	海岸工事 (港堤・人工リーフ)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
II 品 質		<b>【評価対象項目】</b> <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等)が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合)</li> <li>・ コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合)</li> <li>・ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、パイプレーターによる締固、養生方法等適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li>・ コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。</li> <li>・ コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。</li> <li>・ コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。(高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する)</li> <li>・ コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。(平成26年8月19日付技第1019号)</li> <li>・ 施工基面が平坦に仕上げられている。</li> <li>・ 材料の規格・品質が試験成績表等で確認できる。</li> <li>・ 捨石、被覆石などの材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。</li> <li>・ コンクリート打込みまでの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。</li> <li>・ 鉄筋の加工が適切であることが確認できる。</li> <li>・ 潮位が事前に確認され整理されている。</li> <li>・ 濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</li> <li>・ ひび割れ有無の調査を実施し報告している(土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2))</li> <li>・ 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を達成した。(加点対象構造物以外は項目削除)</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示をを行い改善された。  上記該当あれば……d	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。  上記該当あれば……e

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																			
3. 出来形及び出来ばえ	海岸工事 (潜堤・人工リーフ)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																			
		<p><b>【潜堤(人工リーフ)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリートブロックの転地、仮置に際し、強度確認を行っている。</li> <li>・コンクリートブロックの仮置きで転倒、崩壊等の恐れがない。</li> <li>・設置されたブロックに破損や補修痕のないことが確認できる。</li> <li>・異型ブロック等を現場で製作のものは、型枠搬入時に仮組等を実施し、寸法・歪み・傷等をチェックしている。</li> <li>・異型ブロックの製作で豆板、かけ、型枠の目違いが規定の範囲であることが確認できる。</li> <li>・異型ブロックの据付が平坦に仕上げられていることが、写真等で確認できる。</li> <li>・音響測深器の資料により、縦断的に延長、平坦性が確認できる。</li> <li>・音響測深器の資料により、横断的に幅、平坦性が確認できる。</li> </ul> <p><b>【帆布、捨石及び均し関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎工に使用する石の計量が適切であることが確認できる。</li> <li>・基礎工は、大小の石でかみ合わせが良く、均し面にゆるみがないよう施工されていることが確認できる。</li> <li>・基礎に敷設する帆布等の破れがなく、所定の重ねが写真記録等により確認できる。</li> <li>・捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられていることが確認できる。</li> <li>・現地に搬入された捨石の量が確認できるよう、運搬船の種類及び空立積等積載量(運搬船に石材を積みこんだ状態できつ水線を検測し、積載量を算出する等)が確認できる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c		
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																							
	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																								
	50%以下	80%以下	80%を超える																																								
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																						
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																						
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																						
	60%未満	b'	c	c	c																																						

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	港湾工事 (岸壁工)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
II 品 質		<b>【評価対象項目】</b> <b>【共通】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等)が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合)</li> <li>・コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合)</li> <li>・施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、パイプレーターによる締固、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li>・型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されてれている。</li> <li>・コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。</li> <li>・コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。</li> <li>・コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。</li> <li>・コンクリート打込み前に打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li>・型枠の目違いがなく、型枠の破片等がコンクリート表面になく、丁寧な仕上がりが確認できる。</li> <li>・目地に挟む目地材や止水板等の設置が適切である。</li> <li>・コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。(高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する)</li> <li>・コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。(平成26年8月19日付技第1019号)</li> <li>・有害なクラックが無い。</li> <li>・ひび割れ有無の調査を実施し報告している (土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2))</li> <li>・目地に挟む目地材は、露出の表面で均一に出るよう施工されている。</li> <li>・目地材、止水板等はよじれなく直線的に仕上がっている。</li> <li>・機器及び部品等で性能検査をするものは、製造者又は公的機関の証明書が整備されている。</li> <li>・新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を達成した。(加点対象構造物以外は項目削除)</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示をを行い改善された。	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。
							上記該当あれば……d	上記該当あれば……e

[記入方法] 該当する項目の○に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	港湾工事 (岸壁工)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
II 品 質		<p><b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高流動コンクリートの自己充てん性は、実際の構造物または部材を模擬した、これと同等の構造条件及び施工条件を有する実物大模型等により、照査している。</li> <li>高流動コンクリートの流動性はスランブフロー試験、材料分離抵抗性は500mmフロー到達時間または漏斗流下時間、自己充てん性は充てん装置を用いた通過性試験等で管理している。</li> <li>高流動コンクリートの打込み速度を、配合、部材形状、配筋状況等に応じて、試験結果や実績に基づいて適切に定めている。</li> <li>高流動コンクリートは、表面仕上げを行う時期まで、表面の乾燥を防止する対策を施していることが確認できる。</li> <li>潮位が事前に確認され整理されている。</li> </ul> <p><b>【鉄筋関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート打込みまでの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。</li> <li>鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。</li> <li>スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。</li> <li>鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。</li> <li>主鉄筋の引張試験を1規格10ロッドごとに実施している。</li> <li>鉄筋圧接(溶接)作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</li> <li>鉄筋の重ね継手が、設計図書に示す長さを重ね合わせて、なまし鉄線で数箇所緊結していることが確認できる。</li> </ul> <p><b>【鋼管杭及び矢板、控工関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されている。</li> <li>杭及び矢板の打ち止め施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。</li> <li>溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。</li> <li>打ち込み機械が堅固な足場に固定され、施工されていることが確認できる。</li> <li>溶接(ガス切断)作業にあたり、作業員の技量確認をおこなっている。</li> <li>腹起こし材を全延長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させている。</li> <li>鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆面に損傷を与えないよう、適切に処理されている。</li> <li>控索素材は隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。</li> <li>杭、矢板、控工の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。</li> <li>タイロッドの定着ナットのねじ部は、ねじ山全部がねじ込まれたうえ、ねじ山が三つ山以上突き出しているように締め付けられていることが確認できる。</li> </ul>						

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ	港湾工事 (岸壁工)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																
II 品 質		<b>【鋼管杭及び矢板、控工関係】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ターンバックルのねじ込み長さは、定着ナットの高さ以上にねじ込まれていることが確認できる。</li> <li>・部材にひずみを生じさせないよう切断していることが確認できる。</li> <li>・事前に切断箇所さび、ごみ等を除去していることが確認できる。</li> </ul>																																						
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合にはC評価とする。                 </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>									ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																			
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																			
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																			
	60%未満	b'	c	c	c																																			

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3. 出来形及び出来ばえ	海岸工事 (養浜工)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																															
II 品 質		<b>[評価対象項目]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>盛土材の品質、形状が設計図書に基づくことが、試験成績表で確認できる。</li> <li>盛土材の粒径の混合割合が確認できる。</li> <li>締め固めを適切な条件で施工している。(巻きだし厚が均一で均等な転圧)</li> <li>盛土材の表面が平坦に仕上げられていることが確認できる。</li> <li>工事期間中1日1回は潮位観測を行い、記録している。</li> <li>養浜施工断面の実測を行い、数量の確認ができる。</li> <li>搬入土砂の数量確認ができる。(柵立て等を実施。)</li> <li>養浜済みの箇所に浸食があった場合、監督員の出来高確認済みの部分を除いて再施工を実施している。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。																															
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
	評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																			
	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		

[記入方法] 該当する項目の○に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	海岸工事 (浚渫工) (埋め立て工)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
II 品 質		<p><b>【評価対象項目】</b> <b>【浚渫】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</li> <li>・工事期間中、1日1回は潮位が事前に確認され記録が整理されている。</li> <li>・浚渫工についてムラなく設計図書どおりに施工されていることが記録により確認できる。</li> <li>・測深資料から施工の適正さが確認できる。</li> <li>・ポンプ浚渫の施工において、施工中絶えず潮位の変化に注意し計画深度を誤らないよう施工していることが確認できる。</li> <li>・ポンプ浚渫の施工において、浚渫の作業位置を随時確認できるよう施工していることが確認できる。</li> <li>・浚渫土処理が設計図書どおりに施工されていることが確認できる。</li> <li>・浚渫の際、既存施設への影響が生じない様適切に施工している。</li> </ul> <p><b>【土工事】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入土砂の数量確認ができる。(柵立て等を実施。)</li> <li>・搬出土砂の数量確認ができる。(搬出先での数量又はダンプの台数等)</li> <li>・締め固めを適切な条件で施工している。(巻きだし厚が均一で均等な転圧)</li> <li>・盛土材の表面が平坦に仕上げられていることが確認できる。</li> <li>・工事期間中1日1回は潮位観測を行い、記録しておかなければならない。</li> <li>・盛り土施工断面の実測を行い、数量の確認ができる。</li> <li>・盛り土済みの箇所に浸食があった場合、監督員の出来高確認済みの部分を除いて再施工を実施している。</li> <li>・ダンプ運搬において、過積載かどうか確認できる。</li> </ul> <p><b>【浚渫土改良】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用材料は、数量をはじめ、安全性が確認できる品質証明書が整理されている。</li> <li>・改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</li> <li>・注入量は流量計を使用し、規定分の注入材を注入したことが確認できる。</li> <li>・使用材料の重袋・空袋管理が、写真等で確実に確認できる。</li> <li>・改良土は均一な強度で改良され、バラツキがないことが資料により確認できる。</li> <li>・工事着手前に配合試験、一軸圧縮試験等を実施し、それに基づいた施工が実施されている。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  上記該当あれば……d	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。  上記該当あれば……e

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形 及び 出来ばえ	海岸工事 (浚渫工) (埋め立て工)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																														
II 品 質		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div> <table border="1" style="margin: 10px auto; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで 判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい 50%以下</th> <th>ばらついている 80%以下</th> <th>ばらつきが大きい 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>									ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能	ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能																																	
		ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
	60%未満	b'	c	c	c																																	

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	魚礁工 (コンクリート及び 鋼製部材)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
II 品 質		<p><b>【評価対象項目】</b></p> <p><b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認されている。</li> <li>・潮位が事前に確認され整理されている。</li> </ul> <p><b>【魚礁製作関係】(コンクリート材)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩化物総量等)が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合)</li> <li>・コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合)</li> <li>・施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、バイブレーターによる締固、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li>・型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。</li> <li>・コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。</li> <li>・コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。</li> <li>・コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。</li> <li>・型枠の目違いがなく、型枠の破片等がコンクリート表面になく、丁寧な仕上がりが確認できる。</li> <li>・コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。(高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する)</li> <li>・コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。(平成26年8月19日付技第1019号)</li> <li>・有害なクラックが無い。</li> <li>・コンクリートブロックの転置、仮置に際し、強度確認を行っている。</li> <li>・コンクリート打込みまでの鉄筋の保管管理が適切であることが確認できる。</li> <li>・鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。</li> <li>・スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。</li> <li>・鉄筋の企画・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。</li> <li>・魚礁ブロック等を現場で製作するものは、型枠搬入時に仮組等を実施し、寸法・歪み・傷等をチェックしている。</li> <li>・魚礁ブロックの製作で豆板、かけ、型枠の目違いが規定の範囲であることが確認できる。</li> <li>・ひび割れ有無の調査を実施し報告している(土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2))</li> <li>・新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を達成した。(加点対象構造物以外は項目削除)</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。
							上記該当あれば・・・d	上記該当あれば・・・e

[記入方法] 該当する項目の○に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形 及び 出来ばえ	魚礁工 (コンクリート及び 鋼製部材)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																													
II 品 質		<b>【魚礁製作関係】(鋼製材)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>鋼材の員数照合がミルシート等(現物照合含む)で確認できる。</li> <li>溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</li> <li>放射性透過試験により溶接箇所試験結果報告書が作成され、適正に実施されたことが確認できる。</li> <li>ボルトの締付確認が実施され、適切に記録が保管されている。</li> <li>ボルトの締付機、測定機器のキャリブレーションを実施している。</li> <li>ボルトの品質がミルシート等で確認できる。</li> </ul> <b>【魚礁沈設工】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>沈設に先立ちGPS及びD-GPS等の測量機器を利用して位置を測定し、設計図書に定められた場所に沈設し、管理表を作成している。</li> <li>沈設時の着底速度は、毎秒0.8m以下の速度で着底している。</li> <li>沈設された魚礁は音響測深器等により高さ・長さ・幅を測定し、出来形図を作成している。</li> </ul>																																			
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>								ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい		50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b		75%以上90%未満	a'	b	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																		
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
評価値	90%以上	a	a'	b																																	
	75%以上90%未満	a'	b	b'																																	
	60%以上75%未満	b	b'	c																																	
	60%未満	b'	c	c																																	
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																					

[記入方法] 該当する項目の○に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	砂防工 (鋼製枠・ スリット堰堤)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
II 品 質		<p><b>【評価対象項目】</b></p> <p><b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地山との取り合わせが適切に行われている。</li> <li>・施工基面が平滑に仕上げられている。</li> <li>・材料の品質規程証明書が整備されている。</li> </ul> <p><b>【鋼製枠堰堤】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鋼材の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。</li> <li>・鋼材に損傷及び補修痕がないことが確認できる。</li> <li>・鋼材に損傷があった場合は、塗装補修を実施していることが確認できる。</li> <li>・鋼材の保管管理が適正であることが確認できる。</li> <li>・床面部、上層部の仮組を実施し、レベル調整を行ってから本締めを実施していることが確認できる。</li> <li>・構造物周辺の締め固め等の処理を適正に行っている。</li> <li>・堰堤の施工に、ずれ、歪み、はらみ、損傷がないことが確認できる。</li> <li>・堰堤工の詰め石の施工が適切で空隙が生じていない。</li> <li>・堰堤の中詰め石が仕様書等に定められた大きさを施工されている。</li> <li>・堰堤の中詰め石の単位体積重量が設計単位体積重量より大きいことが確認できる。</li> <li>・吸出し防止材が所定の幅で重ね合わせられていることが、写真記録等により確認できる。</li> <li>・吸出防止材の引張強度の試験値を確認できる。</li> <li>・土砂漏れ防止材(エキスパンドメタル)の品質証明がミルシート等で確認できる。</li> </ul> <p><b>【スリット堰堤】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品に損傷、キズが無いことが確認できる。</li> <li>・鋼製スリットの規格、品質が適正であり証明書が整備されている。</li> <li>・鋼製スリットの保管、吊り込み等に十分注意を払い適切に施工されている。</li> <li>・スリットが規定の水平高さに取り付けられており、ボルトで十分締め付けられている。</li> <li>・コンクリート打設時の必要な供試体が採取され、強度・スランプ・空気量等が確認できる。</li> <li>・施工条件及び気象条件に適した運搬時間・打設投入高さ・締め固め・養生方法など適切に行っている。</li> <li>・塗料材料の品質が適正であり、空缶管理が写真等で確認できる。</li> <li>・適正な気象条件で施工され、塗り残し等が無いことが確認できる。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  上記該当あれば……d	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。  上記該当あれば……e

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形 及び 出来ばえ	砂防工 (鋼製枠・ スリット堰堤)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																												
II 品 質		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合にはC評価とする。                 </div>																																		
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで 判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい 50%以下</th> <th>ばらついている 80%以下</th> <th>ばらつきが大きい 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">評価値</th> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>									ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能	ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで 判断不可能																															
		ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える																																
評価値	90%以上	a	a'	b	b																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																															
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																															
	60%未満	b'	c	c	c																															

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																
3. 出来形及び出来ばえ	ポケット式落石防護網工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																
II 品 質		<b>[評価対象項目]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材料・製品の品質・規格等がミルシート等により確認できる。</li> <li>・金網の設置にあたり法面への固定方法が適切である。</li> <li>・金網・ネット等が施工計画書のとおり施工され、仕上げ面から適正な間隔を保ち固定されている。</li> <li>・金網が最上段の横ロープへ20cm以上折り返し、結束線と結合コイルで固定していることが確認できる。</li> <li>・金網の設置において、隣り合う金網は30cm(20cm以上)重ねて施工されていること確認できる。</li> <li>・支柱の建込において、ピンボルトの締め付け確認が実施され、適切に管理されている。</li> <li>・ピンボルトの締め付け機、測定機器のキャリブレーションを実施している。</li> <li>・アンカーが確実に固定されていることが確認できる。</li> <li>・アンカーの体力確認として、架設現場において、耐力テストを行い、実際の体力を確認している。</li> <li>・アンカー、支柱、ピンボルト、金網等の保管管理が適正である。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示をを行い改善された。	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。																																
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">評価値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th></th> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>					評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい		50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																			
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																				
		50%以下	80%以下	80%を超える																																				
90%以上	a	a'	b	b																																				
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																				
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																				
60%未満	b'	c	c	c																																				

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	雪崩防止柵工事 (フェンスタフ)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																														
II 品 質		<b>【評価対象項目】</b>  <b>【アンカー工】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材料(ネット、アンカーロード、注入材)・製品の品質・規格等がミルシート等により確認できる。</li> <li>・グラウトのコンシステンシー試験を実施し、フロー値の範囲が基準値内であることが確認できる。</li> <li>・グラウトの圧縮強度試験(<math>\sigma_{28} \geq 24N/mm^2</math>)を実施し、強度管理を行っている。</li> <li>・グラウト注入の状況が孔口上部まで確実に充填されていることがオーバーフローにより確認できる。</li> <li>・グラウトの注入量が、セメントの充空袋数量等で確認できる。</li> <li>・ワイヤーロープを端部基部プレートにワイヤークリップで定着するにあたり、所定のトルクで締付られていることが確認できる。</li> <li>・削孔の方向、削孔長について確認できる記録が整理されている。</li> <li>・ネット山側面に金網を上下にラップさせて敷設していることが確認できる。</li> <li>・アンカーロード挿入までの定着具、アンカーロード等の保管管理が適正である。</li> <li>・施工完了後、設計を満足するものであるかどうかを確認するための確認試験を実施している。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。																														
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                         ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                          ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                          ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                          ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                     </div>					上記該当あれば……d	上記該当あれば……e																														
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>			評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。		
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																			
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
90%以上	a	a'	b	b																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		

[記入方法] 該当する項目の○に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	スノーシェッド工事 (二次製品)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
II 品 質		<p><b>【評価対象項目】</b></p> <p><b>【制作関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製品の性能が試験成績表で確認できる。</li> <li>プレストレス時のコンクリート圧縮強度が確認できる。</li> <li>製品に工事名又は記号、コンクリート打込み年月日、通し番号が表示されている。</li> <li>製品の受け取りを現場代理人などの責任ある者が、製品を確認して受け取り、損傷等の無いもので施工している。</li> </ul> <p><b>【架設関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。</li> <li>横梁の緊張及びグラウト材料の配合及び強度の管理が適切に管理されている。</li> <li>柱脚部に防水シール材又は軟質ゴムを充填している。</li> <li>主梁間及びブロック間の目地は、防水シート、弾性シーリング材質等の防水処理を行っている。</li> <li>防水工は、上部が十分に乾燥したことを確認した後に適切に行っている。</li> </ul> <p><b>【コンクリート構造物】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度、スランプ、空気量等が確認できる。(JIS A-5308以外の生コンを使用する場合)</li> <li>施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打込み時の投入高さ、バイブレーターによる締固、養生方法等、適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</li> <li>型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。</li> <li>コンクリートの打ち直しや補修の痕跡がない。</li> <li>コンクリート打込み時に雨水やわき水が適切に処理されている。</li> <li>コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。</li> <li>コンクリート打込み前に打継目処理を適切に行っていることが確認できる。</li> <li>型枠の目違いがなく、型枠の破片等がコンクリート表面になく、丁寧な仕上がりが確認できる。</li> <li>高炉セメント使用の場合は、初期強度の管理に細心の配慮がうかがえる。</li> <li>目地に挟む目地材や止水板等の設置が適切である。</li> <li>コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。(高炉B種・C種のセメントを使用したコンクリートの場合は評価対象から除外する)</li> <li>コンクリートの水セメント比試験を実施し、許容範囲に入っていることが確認できる。</li> <li>ひび割れの発生調査を実施し、調査票を作成して提出する。</li> <li>有害なクラックが無い。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  上記該当あれば……d	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。  上記該当あれば……e

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																								
3. 出来形及び出来ばえ	スノーシェット工事 (二次製品)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																								
II 品 質		<b>【鉄筋】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンクリート打込みまでの鉄筋の保管管理が適正であることが確認できる。</li> <li>・鉄筋の組立・加工が適切であることが確認できる。</li> <li>・スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。</li> <li>・鉄筋圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</li> <li>・鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。</li> <li>・主鉄筋の引張試験を1規格10ロッドごとに実施している。</li> </ul>																														
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい 50%以下</th> <th>ばらついている 80%以下</th> <th>ばらつきが大きい 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値 90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>								ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える	評価値 90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																												
	ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える																													
評価値 90%以上	a	a'	b	b																												
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																												
60%以上75%未満	b	b'	c	c																												
60%未満	b'	c	c	c																												

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																										
3. 出来形 及び 出来ばえ	地盤改良工事 (スラリー攪拌工)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																										
II 品 質		<b>【評価対象項目】</b> <b>【スラリー攪拌工】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>規定の有効径が確保され、一軸圧縮強度試験により強度管理されている。</li> <li>六価クロム溶脱にたいする確認が実施され、本工事が実施されている。</li> <li>記録から仕様書に定められている事項が確認できる。</li> <li>盛上がり土に状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</li> <li>打ち込み機の施工に先立ち自動記録装置の性能確認試験がなされている。</li> <li>打ち込み記録がチャート等により適正に施工管理されている。</li> <li>所定の深度まで混合攪拌したことが、確認できる。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。																										
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい 50%以下</th> <th>ばらついている 80%以下</th> <th>ばらつきが大きい 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値 90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える	評価値 90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																														
	ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える																															
評価値 90%以上	a	a'	b	b																														
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																														
60%以上75%未満	b	b'	c	c																														
60%未満	b'	c	c	c																														

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形 及び 出来ばえ	土工事 (改良盛土)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
II 品 質		<p><b>【評価対象項目】</b></p> <p><b>【混合処理工法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>盛土材の品質、形状が設計図書に基づくことが、試験成績表で確認できる。</li> <li>土砂と砂の配合比率が1:1であることが確認できる。</li> <li>締め固めを適切な条件で施工している。(巻きだし厚が均一で均等な転圧)</li> <li>盛土材の表面が平坦に仕上げられていることが確認できる。</li> <li>軟弱地盤での盛り土施工では、沈下量の測定が適正に実施されている。</li> <li>搬入土砂の数量確認ができる。(樹立て等を実施。)</li> <li>搬出土砂の数量確認ができる。(搬出先での数量又はダンプの台数等)</li> <li>盛り土の締め固め管理(密度等)が適切に実施されていることが確認できる。</li> <li>運搬中に水分が浮かんでこないような土の状態であるか、運搬前に確認してから搬出している。</li> <li>雨天は搬出ししない。搬出するときは、シート等で覆い含水比が高くならないように工夫して運搬している事が確認できる。</li> <li>コーン指数が指定の数値以上であることを確認している。</li> </ul> <p><b>【ESR工法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>使用材料は、数量をはじめ、安全性が確認できる品質証明書が整理されている。</li> <li>添加材使用量は、自動計量装置等を使用し、規定分の添加材を添加したことが確認できる。(使用量の確認)</li> <li>工事着手前に配合試験、一軸圧縮試験等を実施し、それに基づいた施工がなされている。</li> <li>締め固めを適切な条件で施工している。(巻きだし厚が均一で均等な転圧を行っている)</li> <li>盛土材の表面が平坦に仕上げられている。(各層ごと)</li> <li>軟弱地盤での盛土施工では、沈下量の測定が適正に実施されている。</li> <li>搬入土砂の数量が確認できる。(樹立て等を実施)</li> <li>搬出土砂の数量が確認できる。(搬出先での数量又はダンプの台数)</li> <li>盛土の締め固め管理(密度等)が適切に実施されていることが確認できる。</li> <li>雨天は搬出ししない。搬出するときは、シート等で覆い含水比が高くならないように工夫して運搬していることが確認できる。</li> <li>改良土をストックする場合は、降雨等の影響による品質低下を避けるための処置をほどこしている。</li> <li>コーン指数が指定の数値以上であることを確認している。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  上記該当あれば……d	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。  上記該当あれば……e

[記入方法] 該当する項目の○に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																			
3. 出来形及び出来ばえ	土工事 (改良盛土)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																			
II 品 質		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c		
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																							
	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																								
	50%以下	80%以下	80%を超える																																								
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																						
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																						
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																						
	60%未満	b'	c	c	c																																						

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	ダム工事 (重力式コンクリートダム)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
II 品 質		<p><b>【評価対象項目】</b></p> <p><b>【共通】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄筋の保管管理、組立・加工が適切でことが確認できる。</li> <li>鉄筋の規格・引張強度・曲げ強度の試験値をミルシート等で確認できる。</li> <li>工事で発生する濁水の処理(スラッジ、放流水)が適切に管理されている。</li> </ul> <p><b>【基礎掘削】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要な岩盤線まで確実に掘削されている。</li> <li>ゆるみや浮き石等を除去し、仕上げ掘削が適切である。</li> <li>断層等弱層の処理が適切に行われている。(無い場合は省略、グラウチング等特殊基礎処理は基礎処理で評価)</li> </ul> <p><b>【ダムコンクリート】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート用骨材の品質・規格が仕様書に合致し適切である。</li> <li>設計図書に基づくコンクリートの配合試験または試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。</li> <li>コンクリート打込み時の必要な供試体を採取し、強度、スランプ・空気量等が確認できる。</li> <li>施工条件及び気象条件に適した打込み時間、打込み時の投入高さ、パイプレーターによる締固め管理、雨水やわき水の処理を行っている。</li> <li>型枠、支保工の組立が適正で、コンクリート打込み後、取り外し時期がコンクリート強度等で適正に管理されている。</li> <li>コンクリートの現場養生用の供試体が当該現場のものであることが確認できる。</li> <li>施工の打ち継ぎ目処理(越冬ブロックの処理を含む)が適切である。</li> <li>目地材、止水板等はよじれなく直線的に仕上がっている。</li> <li>機器及び部品等で性能検査をするものは、製造者又は公的機関の証明書が整備されている。</li> <li>コンクリート及びセメントコンクリート製品の使用にあたりアルカリ骨材反応抑制対策の適合を確認している。</li> <li>コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。 (平成26年8月19日付技第1019号)</li> <li>ひび割れ有無の調査を実施し報告している(土木コンクリート構造物の品質確保における品質確認調査方法、適用範囲2)</li> <li>新潟県コンクリート品質確保ガイドライン(案)に基づく取組を達成した。(加対象構造物以外は項目削除)</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。
							上記該当あれば……d	上記該当あれば……e

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	ダム工事 (重力式コンクリートダム)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
II 品 質		<p><b>【基礎処理】</b> (ボーリンググラウチング工)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計量機器、測定機器のキャリブレーションを実施している。。</li> <li>水押し試験、透水試験、グラウト注入等の圧力管理が適切である。</li> <li>所定の深度で改良していることが確認出来る。</li> <li>注入による変位管理が必要な場合は、確実に管理を行っていることが確認出来る。</li> <li>追加基準、完了基準に従い、確実に改良がなされている。</li> </ul> <p>(グラウチングトンネル)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>掘削は、地山を緩ませないように、かつ出来る限り滑らかに仕上げている。</li> <li>ロックボルト設置が適切で丁寧な施工が行われている。</li> <li>コンクリート打込時の必要な供試体を採取し、強度、スランプ・空気量等が確認できる。</li> <li>巻き立て補強鉄筋は、所定のカブリが確保されている。</li> <li>湧水やひび割れのないコンクリートの仕上がりが確認できる。</li> </ul> <p><b>【取水・放流設備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。</li> <li>材料、部品の品質照合の書類(現物照合)を整理し品質の確認ができる。</li> <li>溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。</li> <li>放射性透過試験等により溶接箇所試験結果報告書が作成され、適正に実施されたことが確認できる。</li> <li>鋼材の保管や据付にあたり変形及び表面に損傷を与えないように適切に管理されている。</li> </ul>						

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																					
3. 出来形及び出来ばえ	ダム工事 (重力式コンクリートダム)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																					
II 品 質		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合にはC評価とする。                 </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい		50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c		
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																									
	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																										
	50%以下	80%以下	80%を超える																																										
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																								
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																								
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																								
	60%未満	b'	c	c	c																																								

[記入方法] 該当する項目の○に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																		
3. 出来形及び出来ばえ	トンネル工 (NATM工法)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																		
II 品 質		<b>[評価対象項目]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書等で定められている、品質管理が実施されている。</li> <li>材料の品質規定証明書が整備されている。</li> <li>日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。</li> <li>金網の継ぎ目を一目以上重ねあわせていることが確認できる。</li> <li>施工に先立ち配合試験を行い、コンクリートの品質向上に取り組んでいる。</li> <li>吹き付けコンクリートは、浮き石等を除いた後に地山と密着するよう施工されている。</li> <li>吹き付けコンクリートの打ち継ぎ部の施工で清掃及び湿潤状態が確認できる。</li> <li>吹き付けコンクリートの跳ね返りの少ないのが確認できる。</li> <li>ロックボルト挿入前にくり粉除去の清掃がなされている。</li> <li>覆工コンクリートは、打込み時型枠に変圧を与えていないことが確認できる。</li> <li>コンクリートの打ち継ぎ目処理が、仕様書等の規定に従い実施されている。</li> <li>コンクリートの供試体が、当該現場のものであることが確認できる。</li> <li>型枠等の取り外しに関して適切に管理されている。</li> <li>コンクリート等にクラックがない。</li> <li>コンクリート打込み前に、単位水量試験または水セメント比試験を実施している。(平成26年8月19日付技第1019号)</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。																																		
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                         ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                          ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                          ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                          ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                     </div>					上記該当あれば……d	上記該当あれば……e																																		
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>							ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c			
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																						
		50%以下	80%以下	80%を超える																																						
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
	60%未満	b'	c	c	c																																					
注 試験結果の打点数等が少くばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																										

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																										
3. 出来形 及び 出来ばえ	グラウチング工	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																										
II 品 質		<b>【評価対象項目】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圧力水により孔内のスライムを除去し、洗浄がなされている。</li> <li>・せん孔の位置、せん孔長、方向について確認ができる記録が管理されている。</li> <li>・グラウト注入のセメントミルクの品質、強度及び充填確認が資料等により確認できる。</li> <li>・製造されたセメントミルクの比重を管理していることが確認できる。</li> <li>・注入中に注入圧、注入量、注入速度について、管理していることが確認できる。</li> <li>・注入中のステージが完了するまで、連続して注入していることが確認できる。</li> <li>・グラウチングの効果を確保するため、チェック孔をせん孔し、コア採取、透水試験を実施している。</li> <li>・隣接の注入孔との位置関係が写真等で確認できる。(間隔、単位あたり個数等)</li> <li>・計量装置は定期的に検査し、その検査結果を監督員に提出していることが確認できる。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。																										
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい 50%以下</th> <th>ばらついている 80%以下</th> <th>ばらつきが大きい 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値 90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える	評価値 90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																														
	ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える																															
評価値 90%以上	a	a'	b	b																														
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																														
60%以上75%未満	b	b'	c	c																														
60%未満	b'	c	c	c																														

[記入方法] 該当する項目の○に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3. 出来形及び出来ばえ	発泡ウレタン工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																															
II 品 質		<b>【評価対象項目】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用材料の品質規格証明書が整備され、特記仕様書の規定する規格・品質を満足している。</li> <li>・特記仕様書に基づく発泡ウレタンの配合試験または試験練りが行われており、適切な材料の規格(強度・密度・等)が確認できる。</li> <li>・性能試験をするもので公的機関の証明書が整備されている。</li> <li>・発泡ウレタンの供試体が当該現場のものであることが確認できる。</li> <li>・発泡ウレタンの充填が充分で空隙が生じていない。</li> <li>・発泡ウレタンの施工時に供試体を採取し、強度・密度・等が確認できる。</li> <li>・使用材料の空缶管理で、充缶及び空缶であることが確実に写真等で確認でき、出荷証明書が整理されている。</li> <li>・特記仕様書で定められた制限内の気温・湿度の条件で作業を行っていることが確認できる。</li> <li>・湧水・地表水の処理が適切に行われ地山表面の不純物の除去が確実に実施されている。</li> <li>・注入量は流量計を使用し、規定分の注入剤を注入したことが確認できる。</li> <li>・注入状況を証明する記録用紙には、監督員の検印されたもので整理されている。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。																															
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                         ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                          ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                          ③評価値( %) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                          ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                     </div>					上記該当あれば……d	上記該当あれば……e																															
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	50%以下	80%以下	80%を超える	評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。		
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																			
	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																				
	50%以下	80%以下	80%を超える																																				
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																														
II 品 質		<b>【評価対象項目】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が充分実施され、内容が確認できる。</li> <li>材料の品質照合がミルシート等(現物照合を含む)で確認でき、満足している。</li> <li>部品の品質、性能が証明書等で確認でき、満足している。</li> <li>機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、満足している。</li> <li>溶接管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。</li> <li>塗装管理が設計書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。</li> <li>製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。</li> <li>操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。</li> <li>設備の総合性能が設計図書のとおり確保され、内容が確認でき、満足している。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。																														
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">評価値</th> <th rowspan="3"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th>ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>					評価値		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																			
3. 出来形及び出来ばえ	維持修繕工事 (側溝修繕) (ネプラス工法)	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																			
II 品 質		<p><b>【評価対象項目】</b> <b>【ネプラス工法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネプラス工法用製品の品質規格証明書が整理され、特記仕様書の規定する規格・品質を満足している。</li> <li>側溝上部の損傷部を切断及び撤去するに際し、既設部に損傷を与えていないことが確認できる。</li> <li>既設側溝に接続ボルト穴の穿孔作業において、側溝にひび割れ等がない事が確認できる。</li> <li>接続ボルト穴に2液混合エポキシ樹脂接着剤を注入した後、ボルトをセットしていることが確認できる。</li> <li>側溝上部補強金具がグラつかず、固定されていることが確認できる。</li> <li>ネプラス用グラウト材の品質がミルシート等で確認できる。</li> <li>間詰コンクリート(ネプラス用グラウト材)が隙間なく充填されていることが確認できる。</li> <li>ネプラス用グラウトの強度試験を実施し、強度を確認している。</li> <li>ネプラス用グラウト材の空袋管理で、充袋及び空袋であることが確実に写真等で確認でき、出荷証明書が整理されている。</li> </ul> <p><b>【アスファルト舗装】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。</li> <li>舗設後、直ちに供用する必要がある現場で、交通解放時の温度管理を適切に行っている。</li> <li>気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業(締固め等)の配慮が行われている。</li> <li>乳剤が均一に散布され、第三者への飛散防止対策、及び構造物への付着などに細心の注意が払われている。</li> <li>アスファルト舗装工の密度試験を実施しおり、規格値が基準密度以上である。</li> <li>表面排水が良好である。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  上記該当あれば……d	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。  上記該当あれば……e																			
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2"></td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td rowspan="2">ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td>ばらつきが小さい</td> <td>ばらついている</td> <td>ばらつきが大きい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> </table>				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい		50%以下	80%以下	80%を超える											
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																							
	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																								
	50%以下	80%以下	80%を超える																								
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>			評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値	90%以上	a	a'	b		b																					
	75%以上90%未満	a'	b	b'		b'																					
	60%以上75%未満	b	b'	c		c																					
	60%未満	b'	c	c	c																						
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																											

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	電線共同溝工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
II 品 質		<b>【評価対象項目】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 材料の品質規定証明書が整備されている。</li> <li>・ JIS規格外品について、仕様書の規定する規格、品質を満足している。</li> <li>・ 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。</li> <li>・ 管路材の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。</li> <li>・ 管路材の現場搬入後、紫外線などによる劣化防止の観点から、管路材をシートなどで防護している。</li> <li>・ 土留め、ウエルポイント等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。</li> <li>・ 二次製品の受け取りを現場代理人などの責任ある者が、製品を確認し受け取り、損傷のないもので施工されている。</li> <li>・ 施工基面は、平滑で、必要に応じてランマ等で転圧している。(据え付け後の不等沈下で波うっていないこと)</li> <li>・ 埋設管路においては、埋め戻し後に管路が完全に接続されているか否かを通過性能試験及び気密試験により確認している。</li> <li>・ 狭隘部での機械による埋め戻し施工が困難な場所では、砂または砂質土を用いて水締めにより締め固めている。</li> <li>・ 埋戻しの砂(洗い砂)はシルト分が無く、ゴミ、泥、その他の異物が混入していないことが確認できる。</li> <li>・ 管と管との間は突き棒等にて十分突き固めを行っていることが確認できる。</li> <li>・ 管路の埋戻しに伴い管路上部に埋設標識シートを敷設していることが確認できる。</li> <li>・ 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していること確認できる。</li> <li>・ プレキャストボックス(特殊部)周囲及び管路部の保護として、十分水締めを行った砂による埋め戻しを行っていることが確認できる。</li> <li>・ 転用土の締め固めが十分に行われていることが確認できる。</li> <li>・ 必要な長さを切管して使用する場合は、切管した端面は、内外面とも面取りやすり等を用いて糸面取りを行い、平滑に仕上げている。</li> <li>・ 管路部に多孔管を用いる場合は、隣接する各ブロックに目違いが生じないように、かつ上下左右の接合が平滑になるように施工している。</li> <li>・ プレキャストボックス(特殊部)の施工にあたっては、基礎について支持力が均等になるように、かつ不陸を生じないように施工している。</li> <li>・ プレキャストボックス(特殊部)の施工にあたっては、隣接する各ブロックに目違いによる段差、蛇行が生じないように施工している。</li> <li>・ プレキャストボックス(特殊部)の蓋の設置について、ボックス本体及び歩道面と段差が生じないように施工している。</li> <li>・ 舗装の出来あがり左右する路盤工が平坦に出来上がっていることが確認できる。</li> <li>・ 路盤工が設計図書に基づき、所定の厚さ管理が行われ、かつ品質管理が行われている。</li> <li>・ 路盤工が構造物周辺の絞め固め等で振動ローラー等による入念な施工が実施されている。</li> <li>・ 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。</li> <li>・ 乳剤が均一に散布され、第三者への飛散防止対策、及び構造物への付着などに細心の注意が払われている。</li> <li>・ 舗装工の路肩処理、縁端処理の施工において、細やかな配慮がなされ、丁寧に施工されている。</li> <li>・ 仮復旧の路面は、ひび割れ、段差等通行の妨げとなるような施工不良が発生せぬよう平滑に仕上げられている。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。  上記該当あれば……d	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。  上記該当あれば……e

[記入方法] 該当する項目の○に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	電線共同溝工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																												
II 品質		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     ①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。                      ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。                      ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。                 </div> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい 50%以下</th> <th>ばらついている 80%以下</th> <th>ばらつきが大きい 80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価値 90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。</p>								ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい 50%以下	ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える	評価値 90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																															
ばらつきが小さい 50%以下		ばらついている 80%以下	ばらつきが大きい 80%を超える																																	
評価値 90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

工事成績採点の考査項目の考査項目別運表

(検査職員)

考査項目	工 種	a	a'	b	b'	c	d	e																																							
3. 出来形及び出来ばえ	ゴムチップ舗装工事	☆ 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。(判断基準参照) (関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験) ※ ばらつきの判断基準は別紙-4参照 ☆ 品質が、試験項目、試験基準及び規格値を満足する。					・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	・品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。																																							
II 品 質		<b>[評価対象項目]</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・材料の規格、品質が適正であり、証明書等が整備されている。</li> <li>・舗装・路盤工の締め固めを適切な条件で施工している。</li> <li>・舗装工の出来上がりを左右する路盤工が平坦に出来上がっていることが確認できる。</li> <li>・設計図書に基づく混合物は、配合報告者により適切な配合規格が確認できる。</li> <li>・ゴムチップ・ウレタンバインダーの空袋管理が写真等で確実に確認できる。</li> <li>・材料のゴムチップの保管が水に濡れないように管理されている。</li> <li>・材料(ゴムチップとウレタンバインダー)の混合が3分以上入念に行われ、良くなじんでいることが確認できる。</li> <li>・プライマが均一に散布され、第三者への飛散防止対策、及び構造物への付着などに細心の注意が払われている</li> <li>・ゴミ、ドロ等の汚れは、清掃・水洗いをし、乾燥させ、ローラー刷毛で均一にプライマを塗布していることが確認できる</li> <li>・ゴムチップ舗装は降雨の場合、施工していない。</li> <li>・ゴムチップ舗装の敷き均しは、人力でレーキを使用し、厚みを確認しながら平坦に仕上げている</li> <li>・ゴムチップ舗装の敷き均し完了後、直ちに熱ローラで転圧し、その後アイロン又はコテにより仕上げている。</li> <li>・ゴムチップ舗装が完了したら、24時間以上の養生を行っており、養生の間は上に乗らないようにしている。</li> <li>・ゴムチップ舗装が完了した後は、硬化を待つ間もゴムチップ舗装が雨に濡れないようにブルーシート等で養生している。</li> <li>・設計図書に基づき、所定の厚さ管理(コア採取は行わず、水糸からの下がり管理、あるいは直接厚さを測定)が行われ、かつ品質管理が行われている。</li> <li>・排水勾配が適正に守られ、水溜りが生じていない。</li> <li>・ゴムチップ舗装の浸透水量(300ml/15sec以上)、すべり抵抗(BPN40以上)を実施している。</li> </ul>					・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	・品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補(手直し)指示を行った。																																							
		上記該当あれば……d					上記該当あれば……e																																								
		①「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②評価対象外項目の削除後は、削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値(評価値)で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) ④なお、削除後の評価対象項目数が3項目以下の場合はC評価とする。																																													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">評価値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="3">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>ばらつきが小さい</th> <th>ばらついている</th> <th colspan="2">ばらつきが大きい</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th colspan="2">80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td colspan="2">b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td colspan="2">b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td colspan="2">c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td colspan="2">c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい		50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b		b	75%以上90%未満	a'	b	b'		b'	60%以上75%未満	b	b'	c		c	60%未満	b'	c	c		c			
評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																										
	ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい																																												
	50%以下	80%以下	80%を超える																																												
90%以上	a	a'	b		b																																										
75%以上90%未満	a'	b	b'		b'																																										
60%以上75%未満	b	b'	c		c																																										
60%未満	b'	c	c		c																																										
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで評価する。																																													

### 別紙-3（出来ばえ1）工事別一覧表

番号	工事名称	番号	工事名称	番号	工事名称	番号	工事名称
②7	コンクリート構造物 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	②8	鋼橋工事	②9	公園・植栽工事	③0	道路工事 歩道工事
	コンクリート二次製品構造物工事 (管水路工事も含む)		砂防工事（かご工事・集水井戸工事・抑止杭工事・排水路工事・水抜きボーリング工事等）		砂防工事（落石・雪崩柵（網）） 防護柵（網）工事 維持修繕工事（柵修繕）		消雪工事
	土工事 (盛土・築堤工事等)		舗装工事 (橋面舗装も含む)		標識工事 (視線誘導標・照明灯も含む)		下水道工事
	補強盛土工事		法面工事 (アンカー工を含む)		区画線工事		維持管理工事 (河川の河床整形等)
	切土工事		基礎工事 (地盤改良等を含む)		維持修繕工事 (道路維持工事・舗装道補修工事等)		上記以外の工事又は 合併工事
	護岸・根固・水制工事		コンクリート橋工事		港湾築造工事 (浚渫・海岸築造工事を含む)		
			塗装工事 (工場塗装を除く)				

（出来ばえの評定に際し）

- ・各工事の出来ばえ評定項目は、似かよった項目であることから、多工事の場合でも、主たる工事で評定します。
- ・評価項目から該当外として削除する場合は、評価基準をおとして評価します。
- ・完成時に出来ばえの確認できないものは、C評価とする。（例：旧橋撤去工、構造物取壊し、浚渫、地盤改良等）  
なお、樋門やサイフォンなど場合は、完成時には埋められていても埋め戻し前に確認できれば評価する。

### 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考査項目	細 別	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>他の事項に該当しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。</li> </ul>
Ⅲ 出来 ばえ	コンクリート構造物工事 砂防構造物工事 海岸工事 トンネル工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート構造物の肌が良い。</li> <li>コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li>天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li>クラックがない。</li> <li>漏水がない。</li> <li>全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当5項目以上…… a</li> <li>該当4項目以上…… b</li> <li>該当3項目以上…… c</li> <li>該当2項目以下…… d</li> </ul>	
	コンクリート二次製品構造物工事（管水路工事も含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>構造物の通りがよい。</li> <li>天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li>クラックがない。</li> <li>漏水がない。</li> <li>全体的な美観が良い。</li> <li>小構造物にも細心の注意が払われている。</li> <li>材料の連結、かみ合わせがよい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当6項目以上…… a</li> <li>該当5項目以上…… b</li> <li>該当4項目以上…… c</li> <li>該当3項目以下…… d</li> </ul>	
	土工事 （盛土・築堤工事等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕上げが良い。</li> <li>通りが良い。</li> <li>端部処理が良い。</li> <li>構造物へのすりつけ等が良い。</li> <li>全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当4項目以上…… a</li> <li>該当3項目以上…… b</li> <li>該当2項目以上…… c</li> <li>該当1項目以下…… d</li> </ul>	
	補強盛土工	<ul style="list-style-type: none"> <li>壁面材の割れ、カケがない。</li> <li>基礎上面の平坦性が良い。</li> <li>天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li>壁面材の目違い、段差が少ない。</li> <li>構造物の通りが良い。</li> <li>全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当5項目以上…… a</li> <li>該当4項目以上…… b</li> <li>該当3項目以上…… c</li> <li>該当2項目以下…… d</li> </ul>	
	切土工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>規定された勾配が確保されている。</li> <li>法面の浮き石除去等、表面が適切に施工されている。</li> <li>法面勾配の変化部には干渉部等を認関係構造物との取り合いが適切に行われている。</li> <li>施工面の木根等が確実に施工されている。</li> <li>施工面には滞水防止等の処理が適切に行われている。</li> <li>関係構造物との取り合いが適切に行われている。</li> <li>残土等は適切に処理されている。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当6項目以上…… a</li> <li>該当5項目以上…… b</li> <li>該当4項目以上…… c</li> <li>該当3項目以下…… d</li> </ul>	
	護岸・根固・水制工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>通りが良い。</li> <li>材料のかみ合わせがよい、またはクラックがない。</li> <li>天端、端部の仕上げがよい。</li> <li>既設構造物とのすりつけがよい。</li> <li>隔壁、土台など細部に亘って丁寧な仕上げである。</li> <li>全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当5項目以上…… a</li> <li>該当4項目以上…… b</li> <li>該当3項目以上…… c</li> <li>該当2項目以下…… d</li> </ul>	

### 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考査項目	細 別	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>他の事項に該当しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。</li> </ul>
	Ⅲ 出来ばえ	鋼橋工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>表面に補修箇所がない。</li> <li>部材表面に傷、錆がない。</li> <li>溶接に均一性がある。</li> <li>塗装に均一性がある。</li> <li>全体的な美観が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当4項目以上…………… a</li> <li>該当3項目以上…………… b</li> <li>該当2項目以上…………… c</li> <li>該当1項目以下…………… d</li> </ul>	
		砂防工事（かご工事・集水井戸工事・抑止杭工事・排水路工事・水抜きポーリング工事等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地山との取り合いが良い。</li> <li>天端仕上げ、端部仕上げが良い。</li> <li>施工管理記録から不可視部分の出来ばえの良さがうかえる。</li> <li>全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当3項目以上…………… a</li> <li>該当2項目以上…………… b</li> <li>該当1項目以上…………… c</li> <li>該当項目なし…………… d</li> </ul>
		舗装工事（橋面舗装も含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>舗装の平坦性が良い。</li> <li>構造物の通りが良い。</li> <li>端部処理が良い。</li> <li>構造物へのすりつけ等が良い。</li> <li>雨水処理がよい</li> <li>全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当5項目以上…………… a</li> <li>該当4項目以上…………… b</li> <li>該当3項目以上…………… c</li> <li>該当2項目以下…………… d</li> </ul>
		法面工事（アンカー工も含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>構造物の通りが良い。</li> <li>植生、吹付け等の状況が均一である。</li> <li>端部処理がよい。</li> <li>全体的な美観が良い。</li> <li>アンカーの方向が良い。</li> <li>アンカーとプレートに隙間がない。</li> <li>施工管理記録から不可視部分の出来ばえの良さがうかえる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当6項目以上…………… a</li> <li>該当5項目以上…………… b</li> <li>該当4項目以上…………… c</li> <li>該当3項目以下…………… d</li> </ul>
		基礎工事（地盤改良等を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>土工関係の仕上げがよい。</li> <li>通りが良い。</li> <li>天端仕上げ、端部仕上げが良い</li> <li>施工管理記録から不可視部分の出来ばえの良さがうかえる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当3項目以上…………… a</li> <li>該当2項目以上…………… b</li> <li>該当1項目以上…………… c</li> <li>該当項目なし…………… d</li> </ul>
		コンクリート橋工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンクリート構造物の肌が良い。</li> <li>コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li>天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li>支承部の仕上げが良い。</li> <li>クラックがない。</li> <li>漏水がない。</li> <li>全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当6項目以上…………… a</li> <li>該当5項目以上…………… b</li> <li>該当4項目以上…………… c</li> <li>該当3項目以下…………… d</li> </ul>
		塗装工事（工場塗装は除く）	<ul style="list-style-type: none"> <li>塗装の均一性が良い。</li> <li>細部まできめ細かな施工がされている。</li> <li>補修箇所がない。</li> <li>全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当3項目以上…………… a</li> <li>該当2項目以上…………… b</li> <li>該当1項目以上…………… c</li> <li>該当項目なし…………… d</li> </ul>

### 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考査項目	細 別	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>他の事項に該当しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。</li> </ul>
	Ⅲ 出来ばえ	公園・植栽工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。</li> <li>支柱の取り付けが堅固である。</li> <li>樹木の活着状況が良い</li> <li>通りがよい。</li> <li>既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li>きめ細かな施工がなされている。</li> <li>全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当6項目以上…… a</li> <li>該当5項目以上…… b</li> <li>該当4項目以上…… c</li> <li>該当3項目以下…… d</li> </ul>
		砂防工事（捨石、雪崩柵（網））工事 防雪柵（網）工事 維持修繕工事（柵修繕）	<ul style="list-style-type: none"> <li>通りがよい。</li> <li>端部処理が良い。</li> <li>部材表面に傷、錆がない。</li> <li>既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li>きめ細かな施工がなされている。</li> <li>全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当5項目以上…… a</li> <li>該当4項目以上…… b</li> <li>該当3項目以上…… c</li> <li>該当2項目以下…… d</li> </ul>
		標識工事（視線誘導標・照	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備位置に配慮がある。</li> <li>標識の向き、角度、支柱の通りがよい。</li> <li>標識板、支柱に変色がない。</li> <li>支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。</li> <li>全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当4項目以上…… a</li> <li>該当3項目以上…… b</li> <li>該当2項目以上…… c</li> <li>該当1項目以下…… d</li> </ul>
		区画線工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>塗料の塗布が均一である。</li> <li>視認性が良い。</li> <li>接着状態がよい。</li> <li>施工前の清掃が入念に実施されている。</li> <li>全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当4項目以上…… a</li> <li>該当3項目以上…… b</li> <li>該当2項目以上…… c</li> <li>該当1項目以下…… d</li> </ul>
		維持修繕工事（道路維持工事・舗装修繕工事等	<ul style="list-style-type: none"> <li>小構造物にも細心の注意が払われている。</li> <li>きめ細かな施工がなされている。</li> <li>既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li>全体的な美観が良い。</li> <li>水溜まりが生じていない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当4項目以上…… a</li> <li>該当3項目以上…… b</li> <li>該当2項目以上…… c</li> <li>該当1項目以下…… d</li> </ul>
		港湾築造工事（浚渫、海岸築造工事を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>通りが良い。</li> <li>施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。</li> <li>構造物の表面及び端部の仕上げが良い。</li> <li>きめ細かな施工がなされている。</li> <li>全体的な美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当4項目以上…… a</li> <li>該当3項目以上…… b</li> <li>該当2項目以上…… c</li> <li>該当1項目以下…… d</li> </ul>

### 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

( 検 査 職 員 )

考査項目	細 別	a	b	c	d	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>他の事項に該当しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。</li> </ul>	
	Ⅲ 出来ばえ	道路工事・歩道工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>小構造物にも細心の注意が払われている。</li> <li>仕上げが良い。</li> <li>通りがよい。</li> <li>端部処理が良い。</li> <li>既設構造物へのすりつけ等が良い。</li> <li>全体的な美観が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当5項目以上…………… a</li> <li>該当4項目以上…………… b</li> <li>該当3項目以上…………… c</li> <li>該当2項目以下…………… d</li> </ul>		
		消雪工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕上げが良い。</li> <li>通りが良い。</li> <li>端部処理が良い。</li> <li>既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li>全体的な美観が良い。</li> <li>均等に水がまわる。</li> <li>使用者に対する安全及び環境の配慮が適切である。</li> <li>運転及び保守点検に対する配慮が適切である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当7項目以上…………… a</li> <li>該当6項目以上…………… b</li> <li>該当5項目以上…………… c</li> <li>該当4項目以下…………… d</li> </ul>	
		下水道工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>通りが良い。</li> <li>漏水がない。</li> <li>クラックがない。</li> <li>マンホールのインバートの仕上げが良い。</li> <li>マンホール天端と路面のすりつけが良い。</li> <li>埋戻し後の路面復旧の状態がよい。</li> <li>施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。</li> <li>端部処理が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当7項目以上…………… a</li> <li>該当6項目以上…………… b</li> <li>該当5項目以上…………… c</li> <li>該当4項目以下…………… d</li> </ul>	
		維持修繕工事 (河川の河床整形等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小構造物にも細心の注意が払われている。</li> <li>きめ細かな施工がなされている。</li> <li>既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li>全体的な美観が良い。</li> <li>水溜まりが生じていない。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当4項目以上…………… a</li> <li>該当3項目以上…………… b</li> <li>該当2項目以上…………… c</li> <li>該当1項目以下…………… d</li> </ul>	
		上記以外の工事又は 合併工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>考査項目記述 ( )</li> </ul> <p>※該当工種からの考査事項で考査し、最大考査項目は5項目とする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>※該当4項目以上…………… a</li> <li>該当3項目以上…………… b</li> <li>該当2項目以上…………… c</li> <li>該当1項目以下…………… d</li> </ul>	

### 別紙-3(出来ばえ2)工事別一覧表

番号	工事名称	番号	工事名称	番号	工事名称	番号	工事名称	番号	工事名称	番号	工事名称
③1	下水道工事 [管渠補修工事] (SPR工法) (3Sセグメント工法) (ダンビー工法)	③2	水管橋工事 [架設・床版]	③3	コンクリート構造物 補修工事 [断面修復]	③4	漁礁工事 [コンクリート及び 鋼製部材]	③5	トンネル工 [NATM工法]	③6	ゴムチップ舗装工事
	下水道工事 [反応タンク覆蓋 設置工事]		橋梁補修工事 (伸縮装置補修工事)		コンクリート構造物 工事 [エポキシ樹脂 鉄筋使用]		砂防工事 [鋼製枠堰堤工]		グラウチング工		
	下水道工事 [可とうジョイント 設置工事]		橋梁補修工事 (落橋防止装置 設置工事)		海岸工事 [緩傾斜護岸]		ポケット式落石防護 網工事		発泡ウレタン工事		
	下水道工事 [マンホール更生工事] (MLR工法)		橋梁補修工事 (外ケーブル工法工事)		海岸工事 (潜水・人エリーフ)		雪崩防止柵工事		機械設備工事		
	下水道工事 [マンホール・管口 の耐震化工法]		鋼管防蝕工事 (ハプロタムライニング工 法・TP工法)		港湾工事 (岸壁工)		スノーシェッド工事 (二次製品)		維持修繕工事 (側溝修繕) (ネプラス工法)		
	コンクリート構造物 工事 (下水道防食塗装)		コンクリート構造物補 強工事 (炭素繊維補強工法)		海岸工事 (養浜工)		ダム工事 [重力式コンクリート ダム]		電線共同溝工事		

(出来ばえの評定に際し)

- ・各工事の出来ばえ評定項目は、似かよった項目であることから、多工事の場合でも、主たる工事で評定します。
- ・評価項目から該当外として削除する場合は、評価基準をおとして評価します。
- ・完成時に出来ばえの確認できないものは、C評価とする。(例:旧橋撤去工、構造物取壊し、浚渫、地盤改良等)  
なお、樋門やサイフォンなど場合は、完成時には埋められていても埋め戻し前に確認できれば評価する。

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の○に○マークを記入する。

H25. 4. 1追加分

(検査職員)

考査項目	工種	a	b	c	d
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の事項に該当しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。</li> </ul>	
Ⅲ 出 来 ば え	3. 出来形及び出来ばえ 下水道工事 [管渠補修工事(SPR工法)] [管渠補修工事(3Sセグメント工法)] [管渠補修工事(タンピー工法)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通りが良い。</li> <li>・ 端部処理(既設底部との)合わせが良い。</li> <li>・ 仕上げ後ひび割れ等がない。</li> <li>・ きめ細かな施工がなされている。</li> <li>・ 表面が均一に仕上げている。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 該当項目5項目以上……………a</li> <li>  該当項目4項目以上……………b</li> <li>  該当項目3項目以上……………c</li> <li>  該当項目2項目以下……………d</li> </ul>
	下水道工事 [反応タンク覆蓋設置工事]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通りが良い。</li> <li>・ 固定式覆蓋(ドームタイプ)の高さがそろっている。</li> <li>・ 仕上げ後、部材表面にキズ、へこみ、ひび割れ等がない。</li> <li>・ きめ細かな施工がなされている。</li> <li>・ レールの取付が堅固である。</li> <li>・ 表面が均一に仕上げている。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 該当項目6項目以上……………a</li> <li>  該当項目5項目以上……………b</li> <li>  該当項目4項目以上……………c</li> <li>  該当項目3項目以下……………d</li> </ul>
	下水道工事 [可とうジョイント設置工事]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通りが良い。</li> <li>・ 端部処理が良い。</li> <li>・ きめ細かな施工がなされている。</li> <li>・ 表面が均一に仕上げている。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 該当項目4項目以上……………a</li> <li>  該当項目3項目以上……………b</li> <li>  該当項目2項目以上……………c</li> <li>  該当項目1項目以下……………d</li> </ul>
	下水道工事 [人孔更生工事(MLR工法)]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 端部処理が良い。</li> <li>・ 継ぎ目部に欠陥が無い。</li> <li>・ 仕上げ後、凸凹が無い。</li> <li>・ きめ細かな施工がなされている。</li> <li>・ 表面が均一に仕上げている。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 該当項目5項目以上……………a</li> <li>  該当項目4項目以上……………b</li> <li>  該当項目3項目以上……………c</li> <li>  該当項目2項目以下……………d</li> </ul>
	下水道工事 [マンホール・管口の耐震化工法]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 端部処理が良い。</li> <li>・ 仕上げが良い。</li> <li>・ きめ細かな施工がなされている。</li> <li>・ 表面が均一に仕上げている。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 該当項目4項目以上……………a</li> <li>  該当項目3項目以上……………b</li> <li>  該当項目2項目以上……………c</li> <li>  該当項目1項目以下……………d</li> </ul>
	コンクリート構造物工事 [下水道防食工事]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ きめ細かな施工がなされている。</li> <li>・ 端部処理が良い。</li> <li>・ 塗装に均一性がある。</li> <li>・ 表面が均一に仕上げている。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 該当項目4項目以上……………a</li> <li>  該当項目3項目以上……………b</li> <li>  該当項目2項目以上……………c</li> <li>  該当項目1項目以下……………d</li> </ul>

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の○に○マークを記入する。

H25. 4. 1追加分

(検査職員)

考査項目	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ		・ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		・ 他の事項に該当しない。	・ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
Ⅲ 出 来 ば え	水管橋工事 (架設・床板)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ きめ細かな施工がなされている。</li> <li>・ 端部処理が良い。</li> <li>・ 表面が均一に仕上げている。</li> <li>・ 部材表面に傷、錆が無い。</li> <li>・ 溶接に均一性が有る。</li> <li>・ 塗装に均一性が有る。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			* 該当項目6項目以上.....a 該当項目5項目以上.....b 該当項目4項目以上.....c 該当項目3項目以下.....d
	橋梁補修工事 (伸縮装置補修工事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通りが良い。</li> <li>・ きめ細やかな施工がなされている。</li> <li>・ 既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> <li>・ 水溜りが生じていない。</li> </ul>			* 該当項目4項目以上.....a 該当項目3項目以上.....b 該当項目2項目以上.....c 該当項目1項目以下.....d
	橋梁補修工事 (落橋防止装置設置工事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通りが良い。</li> <li>・ きめ細やかな施工がなされている。</li> <li>・ 既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> <li>・ 部材表面に傷、錆が無い。</li> </ul>			* 該当項目4項目以上.....a 該当項目3項目以上.....b 該当項目2項目以上.....c 該当項目1項目以下.....d
	橋梁補修工事 (外ケーブル工法工事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表面に補修箇所が無い。</li> <li>・ 部材表面に傷、錆が無い。</li> <li>・ 塗装に均一性がある。</li> <li>・ 定着部の仕上げが良い。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			* 該当項目4項目以上.....a 該当項目3項目以上.....b 該当項目2項目以上.....c 該当項目1項目以下.....d
	鋼管防蝕工事 (ハトロタムライニング工法・TP工法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表面に凹み等変状が無い。</li> <li>・ 保護カバー表面に傷が無い。</li> <li>・ さや管の施工位置が杭全体で揃っている。</li> <li>・ さや管の接合部に隙間が無い。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			* 該当項目4項目以上.....a 該当項目3項目以上.....b 該当項目2項目以上.....c 該当項目1項目以下.....d
	コンクリート構造物補強工事 (炭素繊維補強工事)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通りが良い。</li> <li>・ 端部処理が良い。</li> <li>・ 仕上げ後はがれ等がない。</li> <li>・ 表面が均一に仕上げている。</li> <li>・ きめ細やかな施工がなされている。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			* 該当項目5項目以上.....a 該当項目4項目以上.....b 該当項目3項目以上.....c 該当項目2項目以下.....d

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の○に○マークを記入する。

H25. 4. 1追加分

(検査職員)

考査項目	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の事項に該当しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。</li> </ul>
Ⅲ 出 来 ば え	コンクリート構造物補修工事 [断面修復]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ きめ細かな施工がなされている。</li> <li>・ 端部処理が良い。</li> <li>・ 通りが良い。</li> <li>・ 表面が均一で漏水がない。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 該当項目4項目以上……………a</li> <li>  該当項目3項目以上……………b</li> <li>  該当項目2項目以上……………c</li> <li>  該当項目1項目以下……………d</li> </ul>
	コンクリート構造物工事 [エポキシ樹脂鉄筋使用]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンクリート構造物の肌が良い。</li> <li>・ コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li>・ 天端仕上げ、端部仕上げ後が良い。</li> <li>・ クラックが無い。</li> <li>・ 漏水がない。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 該当項目5項目以上……………a</li> <li>  該当項目4項目以上……………b</li> <li>  該当項目3項目以上……………c</li> <li>  該当項目2項目以下……………d</li> </ul>
	海岸工事 [緩傾斜護岸]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンクリート構造物の肌が良い。</li> <li>・ コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li>・ 天端仕上げ、端部仕上げ後が良い。</li> <li>・ クラックが無い。</li> <li>・ 漏水がない。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 該当項目5項目以上……………a</li> <li>  該当項目4項目以上……………b</li> <li>  該当項目3項目以上……………c</li> <li>  該当項目2項目以下……………d</li> </ul>
	潜堤工事 [潜堤・人口リーフ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通りが良い。</li> <li>・ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。</li> <li>・ 天端及び端部の仕上げが良い。</li> <li>・ きめ細かな施工がなされている。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 該当項目4項目以上……………a</li> <li>  該当項目3項目以上……………b</li> <li>  該当項目2項目以上……………c</li> <li>  該当項目1項目以下……………d</li> </ul>
	港湾工事 (岸壁工)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンクリート構造物の肌が良い。</li> <li>・ 構造物の通りが良い。</li> <li>・ 構造物の表面及び天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li>・ クラックが無い。</li> <li>・ 舗装の平坦性が良い。</li> <li>・ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。</li> <li>・ きめ細かな施工がなされている。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 該当項目7項目以上……………a</li> <li>  該当項目6項目以上……………b</li> <li>  該当項目5項目以上……………c</li> <li>  該当項目4項目以下……………d</li> </ul>
	海岸工事 [養浜工]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仕上げが良い。</li> <li>・ 通りが良い。</li> <li>・ 端部処理が良い。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 該当項目3項目以上……………a</li> <li>  該当項目2項目以上……………b</li> <li>  該当項目1項目以上……………c</li> <li>  該当項目なし……………d</li> </ul>

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

H25. 4. 1追加分

(検査職員)

考査項目	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ		・ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		・ 他の事項に該当しない。	・ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
Ⅲ 出 来 ば え	漁礁工事 [コンクリート及び鋼製部材]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンクリート構造物の肌が良い。</li> <li>・ クラックがない。</li> <li>・ 部材表面に傷、錆が無い。</li> <li>・ 溶接に均一性がある。</li> <li>・ きめ細かな施工がなされている。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 該当項目5項目以上……………a</li> <li>該当項目4項目以上……………b</li> <li>該当項目3項目以上……………c</li> <li>該当項目2項目以下……………d</li> </ul>
	砂防構造物工事 [鋼製枠砂防堰堤工事]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地山との取り合いが良い。</li> <li>・ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</li> <li>・ きめ細かな施工がなされている。</li> <li>・ 通りが良い。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 該当項目4項目以上……………a</li> <li>該当項目3項目以上……………b</li> <li>該当項目2項目以上……………c</li> <li>該当項目1項目以下……………d</li> </ul>
	ポケット式落石防護網工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通りが良い。</li> <li>・ 端部処理が良い。</li> <li>・ 表面部材に傷、錆がない。</li> <li>・ 支持用アンカーとベースプレートに隙間が無い。</li> <li>・ きめ細かな施工がなされている。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 該当項目5項目以上……………a</li> <li>該当項目4項目以上……………b</li> <li>該当項目3項目以上……………c</li> <li>該当項目2項目以下……………d</li> </ul>
	雪崩防止柵工事 [フェンスタイプ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通りが良い。</li> <li>・ 端部処理が良い。</li> <li>・ 表面部材に傷、錆がない。</li> <li>・ 既設構造物とのすりつけが良い。</li> <li>・ きめ細かな施工がなされている。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 該当項目5項目以上……………a</li> <li>該当項目4項目以上……………b</li> <li>該当項目3項目以上……………c</li> <li>該当項目2項目以下……………d</li> </ul>
	スノーシェッド工事 (二次製品)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンクリート構造物の肌が良い。</li> <li>・ コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li>・ 天端仕上げ、端部仕上げ後が良い。</li> <li>・ クラックがない。</li> <li>・ 漏水がない。</li> <li>・ 材料の連結、かみ合わせが良い。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 該当項目6項目以上……………a</li> <li>該当項目5項目以上……………b</li> <li>該当項目4項目以上……………c</li> <li>該当項目3項目以下……………d</li> </ul>
	ダム工事 [重力式コンクリートダム]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コンクリート構造物の肌が良い。</li> <li>・ コンクリート構造物の通りが良い。</li> <li>・ 天端仕上げ、端部仕上げ後が良い。</li> <li>・ クラックがない。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>			

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

H25. 4. 1追加分

(検査職員)

考査項目	工種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ		・ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		・ 他の事項に該当しない。	・ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。
Ⅲ 出 来 ば え	トンネル工事 [NATM工法]	・ ボルトが見えないように、コンクリートを吹き付けている。 ・ 天端仕上げ、端部仕上げ後が良い。 ・ クラックが無い。 ・ 漏水が無い。 ・ 全体的な美観が良い。			* 該当項目4項目以上……………a 該当項目3項目以上……………b 該当項目2項目以上……………c 該当項目1項目以下……………d
	グラウチング工	・ グ라우チングが万遍なく注入されている。 ・ 天端仕上げ、端部仕上げ後が良い。 ・ クラックが無い。 ・ 漏水が無い。 ・ 全体的な美観が良い。			* 該当項目4項目以上……………a 該当項目3項目以上……………b 該当項目2項目以上……………c 該当項目1項目以下……………d
	発砲ウレタン工事	・ 仕上げが良い。 ・ 端部処理が良い。 ・ 構造物へのすりつけ等が良い。 ・ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 ・ 漏水・雨水処理が良い。			* 該当項目4項目以上……………a 該当項目3項目以上……………b 該当項目2項目以上……………c 該当項目1項目以下……………d
	機械設備工事	・ 仕上り状態が良く、全体的な美観に優れている。 ・ 主設備、関連設備、操作制御設備が全体的に統制されており、 ・ 運転操作性が優れている。 ・ 異常な振動、騒音が無く、動きもスムーズで、総合的な機能、 ・ 運転性能が優れている。 ・ 公共物としての安全、環境、維持管理への配慮が良い。 ・ 溶接、塗装、組立て等細部に渡る配慮が良い。			* 該当項目4項目以上……………a 該当項目3項目以上……………b 該当項目2項目以上……………c 該当項目1項目以下……………d
	維持修繕工事(側溝修繕) [ネプラス工法]	・ 通りが良い。 ・ ネプラスの高さがそろっている。 ・ きめ細かな施工がなされている。 ・ 表面が均一に仕上げている。 ・ 全体的な美観が良い。			* 該当項目4項目以上……………a 該当項目3項目以上……………b 該当項目2項目以上……………c 該当項目1項目以下……………d
	電線共同溝工事	・ 端部処理が良い。 ・ 通りが良い。 ・ 仕上げが良い。 ・ きめ細かな施工がなされている。 ・ 既設構造物へのすりつけ等が良い。 ・ 全体的な美観が良い。			* 該当項目5項目以上……………a 該当項目4項目以上……………b 該当項目3項目以上……………c 該当項目2項目以下……………d

## 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の・に○マークを記入する。

H25. 4. 1追加分

(検査職員)

考査項目	工種	a	b	c	d	
Ⅲ 出 来 ば え	3. 出来形及び出来ばえ		・ 仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。	・ 他の事項に該当しない。	・ 仕上げが悪く、全体的に美観が悪い。	
	ゴムチップ舗装工事		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 舗装の平坦性が良い。</li> <li>・ 端部処理が良い。</li> <li>・ 雨水処理が良い。</li> <li>・ 構造物のすりつけ等が良い。</li> <li>・ 着色にむらがなく、均一に仕上げられている。</li> <li>・ 全体的な美観が良い。</li> </ul>		* 該当項目5項目以上……a 該当項目4項目以上……b 該当項目3項目以上……c 該当項目2項目以下……d	

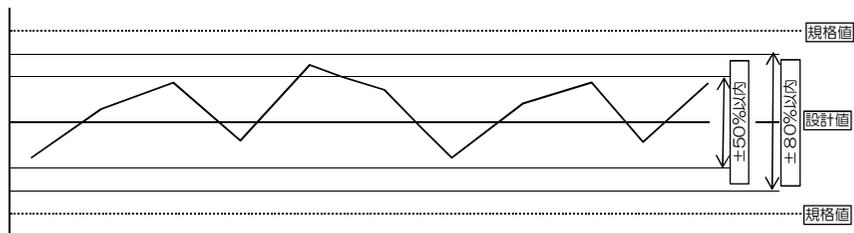
1. 出来形のばらつき考え方

バラツキの判断は、原則として主たる工種の個別の測定項目でサンプル数が10個以上となる場合において行う。なお、必要以上に測定基準を超えてサンプル数を10個以上としたものは評価しない。

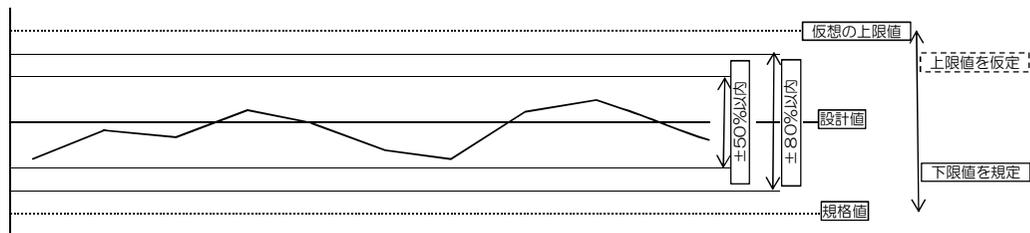
【管理図の場合】

【上・下限値がある場合】

①ばらつきが概ね50%以下と判断できる例

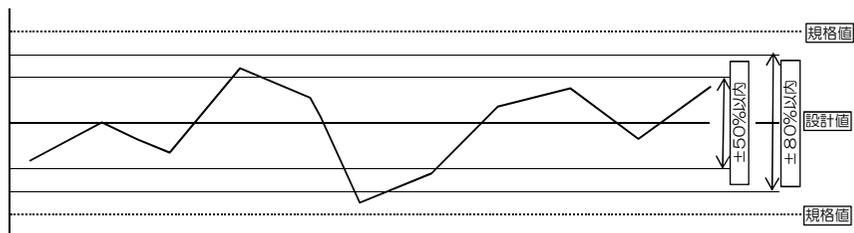


【下限値のみの場合】



※上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定しばらつきの%を考慮する。

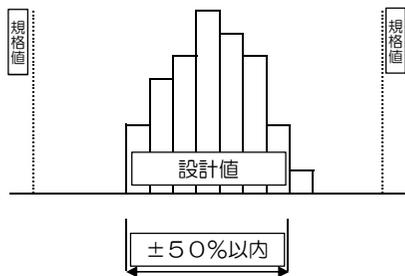
②ばらつきが概ね80%以下と判断できる例



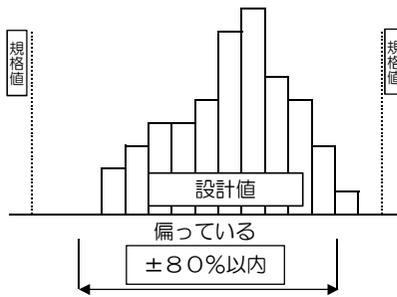
※概ねとは、打点数の90%以上とする。

【度数表またはヒストグラムの場合】

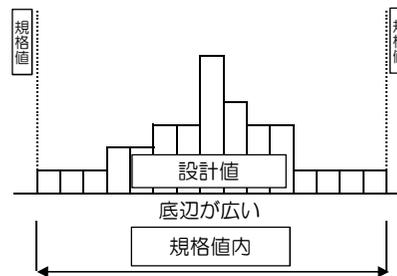
【ばらつきが小さい】  
(概ね50%以内)



【ばらついている】  
(概ね80%以内)



【ばらつきが大きい】  
(概ね80%以上)



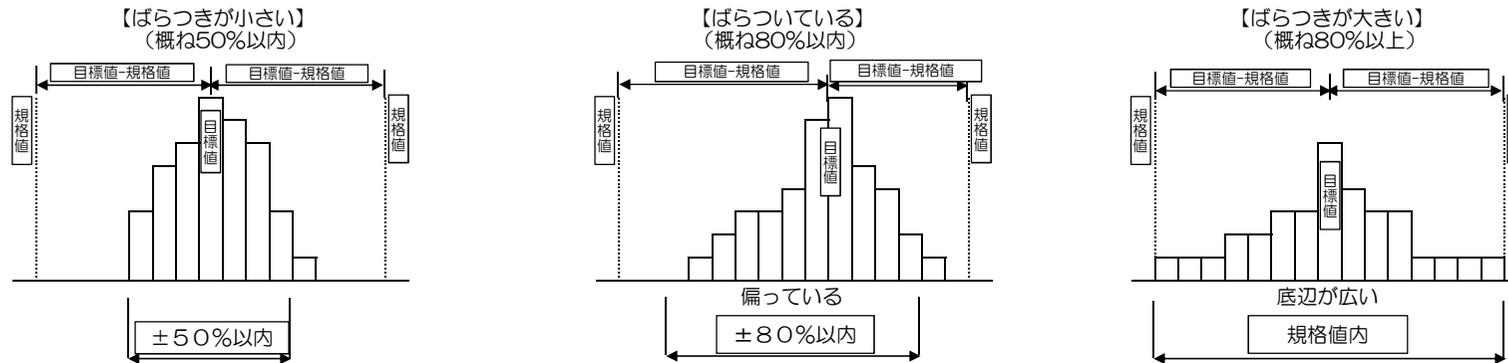
## 2. 品質のばらつきの方

※ばらつきの判断が可能な工種（主なもの）

- ① コンクリートの圧縮強度（現場養生）
- ② 路体、路床、下層路盤、上層路盤、舗装等の現場密度等
- ③ 現場吹付法砕工等のコンクリート圧縮強度等

評価値	90%以上 75%以上90%未満 60%以上75%未満 60%未満	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
		ばらつきが小さい	ばらついている	ばらつきが大きい	
		概ね50%以内	概ね80%以内	概ね80%以上	
		a	a'	b	b
		a	b	b'	b'
		b	b'	c	c
		b'	c	c	c

- (1) ばらつきの判断は、原則として主たる工種の個別の試験項目でサンプル数が10個以上となる場合において行う。なお、必要以上に試験頻度を超えてサンプル数を10個以上としたものは評価しない。
- (2) ばらつき判定は、施工前に目標値が設定され、施工計画書に明記された目標値に対して品質管理されているものを評価する。（試験結果の平均値を後から求めて目標値としたものは評価しない。）
- (3) 規格値、試験基準を満足し、度数分布が（目標値－規格値）の±50%以内の範囲にある場合は、ばらつきが少ないと判断する。
- (4) 生コンクリートのスランプ、空気量、標準養生の圧縮強度、単位水量については、レディーミクストコンクリートの品質を保证するための必要な品質管理であるため、工事成績評定の品質の評価対象としない。但し、コンクリート現場養生の圧縮強度については、この限りでない。
- (5) 設計値が下限規格値になり上限規格値を持たないもの（コンクリート圧縮強度等）は、過去の施工実績等から適切に目標値が設定されていることを確認する。  
 ※目標値設定例 例1：現場養生コンクリート圧縮強度で設計値18N/mm<sup>2</sup>（下限規格値）のところ目標値を23N/mm<sup>2</sup>（1.3倍）に設定  
 例2：現場吹付法砕コンクリート圧縮強度で設計値18N/mm<sup>2</sup>のところ目標値を35N/mm<sup>2</sup>（2倍）に設定



## 3. 多工種複合工事の取り扱い

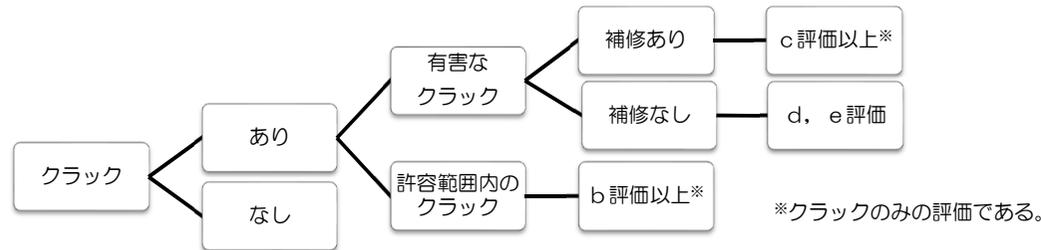
- (1) 主たる工種で評定する。なお、多工種で評定対象が重要な場合はこの限りでない。
- (2) コンクリート橋はプレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。

## 4. コンクリート構造物のクラックについて

「有害なクラック」としないクラックは、構造物に発生したクラックの内、「コンクリートのひび割れ調査、補修・補強指針-2022」第4章、4.2 評価Ⅰの手法を参考に下記のとおりとする。なお、有害なクラックが補修済であっても「有害なクラックが発生していた事実」をもって、有害なクラックがあるものとする。

- (1) コンクリートの耐久性が求められる構造物（鋼材の腐食として鉄筋コンクリートを対象としている）  
進行性のないクラックを対象とし、表面の幅が0.2mm未満のクラック
- (2) コンクリートの防水性・水密性が求められる構造物（鉄筋コンクリート）  
進行性のない貫通するクラックを対象とし、表面の幅が0.05mm未満のクラック

### コンクリート構造物のクラックの評価について（案）



クラックが発生した構造物は、検査の前までに発注者と協議して対応する。

1. 検査職員の品質評価について、有害なクラックについては補修されている場合でも、「・有害なクラックがない」のチェック項目は×とする。補修されていない場合は、d以下の評価とする。但し、「新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）」に基づく取組を達成した工事は、補修の有無にかかわらず「・有害なクラックがない」のチェック項目はすべて○となるが、有害なひび割れの補修が必要と判断された場合は、補修を行わなくてはならない。
2. コンクリート検査職員の品質評価について、有害なクラック以外は「・有害なクラックがない」のチェック項目は○とし、b評価以上とする。
3. 検査職員の品質評価について、補修を必要とするひび割れがある場合に、ひび割れ調査を実施していないときは、評価を1ランク落とすものとする。（a→a'→b→b'→c）
4. 出来ばえについて、微細なクラックを含めて全くクラックがない場合に「・クラックがない」項目を○とする。適切な補修等がしてある場合でも×とする。
5. 新潟県コンクリート品質確保ガイドライン（案）に基づく取組を達成した工事は、有害・無害にかかわらずひび割れが発生しても、品質・出来ばえともにクラックなしと同様の評価を行う。但し、有害なひび割れにおいては、補修が必要と判断された場合は補修を行わなくてはならない。

\* 1 新潟県土木工事標準仕様書別添様式-2のひび割れ調査票の必要があるコンクリート構造物とは、高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が2.5㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象（ただしいずれの工種についてもプレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは対象としない）とする。

\* 2 上記\* 1以外の鉄筋コンクリート構造物については、有害なひび割れが発生した場合はひび割れ調査を行うものとする。ただし、コンクリートの品質、打込み方法、型枠・支保工の設置・撤去、養生方法等、材料・施工に起因して発生した可能性を精査し、品質に関する評価対象項目を適切に評価し判定するものとする。

なお、クラックについては、「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」（日本コンクリート工学協会）、「コンクリート標準示方書〔維持管理編〕」（土木学会）を参考とできるが、「コンク

## 5. その他

- (1) 「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- (2) 「4. 工事特性」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。

## 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況(一覧表)

工事名		受注者名	
項目	評価内容	備考	
□ 工事特性	□ 構造物の特性への対応		
	□ 都市部等の作業環境等、社会条件等への対応		
	□ 厳しい自然・地盤条件への対応		
	□ 長期工事における安全確保への対応		
□ 創意工夫	□ 施工		
	□ 新技術活用		
	□ 品質		
	□ 安全衛生		
	□ その他		
□ 社会性等	□ 地域への貢献等	周辺環境への配慮 現場環境の地域への調和 道路清掃などの実施 地域住民とのコミュニケーション 災害時などにおいて救援活動の協力 等々	

- 1 該当する項目に□に✓マーク記入。
- 2 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。
- 3 本様式は1工事につき1枚の提出とする。

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工事名			/
項目		評価内容	
提案内容			
(説明)			
(添付図)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別様とする。